

令和5年第3回定例会

# 東吾妻町議会議録

令和5年 9月5日 開会

令和5年 9月14日 閉会

東吾妻町議会

令和五年 第三回（九月）定例会

東吾妻町議会議録

## 令和5年東吾妻町議会第3回定例会会議録目次

### 第 1 号 (9月5日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した者	2
○議長挨拶	3
○町長挨拶	3
○開会及び開議の宣告	4
○議事日程の報告	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○諸般の報告	5
○議員派遣の件について	5
○諮問第1号及び諮問第2号の上程、説明、採決	6
○報告第1号の上程、説明、質疑	7
○報告第2号の上程、説明、質疑	9
○認定第1号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託	9
○認定第2号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託	50
○認定第3号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託	56
○認定第4号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託	58
○認定第5号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託	61
○認定第6号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託	64
○認定第7号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託	68
○認定第8号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託	70
○延会について	75
○延会の宣告	75

第 2 号 (9月6日)

○議事日程	77
○本日の会議に付した事件	77
○出席議員	77
○欠席議員	77
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	77
○職務のため出席した者	78
○開議の宣告	79
○議事日程の報告	79
○議案第6号の上程、説明、議案調査	79
○議案第1号の上程、説明、議案調査	80
○議案第2号の上程、説明、議案調査	88
○議案第3号の上程、説明、議案調査	89
○議案第4号の上程、説明、議案調査	90
○議案第5号の上程、説明、議案調査	90
○議案第7号の上程、説明、議案調査	91
○陳情書の処理について	93
○散会の宣告	94

第 3 号 (9月14日)

○議事日程	95
○本日の会議に付した事件	96
○出席議員	96
○欠席議員	96
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	96
○職務のため出席した者	96
○開議の宣告	97
○議事日程の報告	97
○認定第1号の委員長報告、自由討議、討論、採決	97

○認定第2号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決	100
○認定第3号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決	101
○認定第4号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決	102
○認定第5号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決	103
○認定第6号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決	105
○認定第7号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決	106
○認定第8号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決	107
○議案第6号の質疑、自由討議、討論、採決	109
○議案第1号の質疑、自由討議、討論、採決	109
○議案第2号の質疑、自由討議、討論、採決	110
○議案第3号の質疑、自由討議、討論、採決	111
○議案第4号の質疑、自由討議、討論、採決	112
○議案第5号の質疑、自由討議、討論、採決	112
○議案第8号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決	113
○議案第7号の質疑、自由討議、討論、採決	115
○陳情書の委員会審査報告、質疑、自由討議、討論、採決	115
○議員派遣の件について	119
○委員会報告について	120
○閉会中の継続審査（調査）事件について	124
○町政一般質問	125
齋藤貴史君	125
重野能之君	131
井上日出来君	135
高橋徳樹君	145
○町長挨拶	157
○議長挨拶	157
○閉会の宣告	158
○署名議員	159

令和 5 年 9 月 5 日 (火曜日)

(第 1 号)

## 令和5年東吾妻町議会第3回定例会

### 議事日程(第1号)

令和5年9月5日(火) 午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議員派遣の件について
- 第 5 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 6 諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 7 報告第 1号 健全化判断比率の報告について
- 第 8 報告第 2号 資金不足比率の報告について
- 第 9 認定第 1号 令和4年度東吾妻町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第10 認定第 2号 令和4年度東吾妻町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第11 認定第 3号 令和4年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第12 認定第 4号 令和4年度東吾妻町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第13 認定第 5号 令和4年度東吾妻町地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第14 認定第 6号 令和4年度東吾妻町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第15 認定第 7号 令和4年度東吾妻町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 第16 認定第 8号 令和4年度東吾妻町水道事業未処分利益剰余金の処分及び決算認定について
- 第17 議案第 6号 東吾妻町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 第18 議案第 1号 令和5年度東吾妻町一般会計補正予算(第3号)
- 第19 議案第 2号 令和5年度東吾妻町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 第20 議案第 3号 令和5年度東吾妻町地域開発事業特別会計補正予算(第1号)
- 第21 議案第 4号 令和5年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算(第2号)

第22 議案第 5号 令和5年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第1号）

第23 議案第 7号 工事請負契約の締結について

第24 陳情書の処理について

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### 出席議員（12名）

1番	佐藤 聡一 君	2番	齋藤 貴史 君
3番	増子 京子 君	4番	渡 一美 君
5番	井上 日出来 君	6番	高橋 弘 君
7番	高橋 徳樹 君	8番	里見 武男 君
9番	小林 光一 君	10番	重野 能之 君
11番	竹渕 博行 君	12番	樹下 啓示 君

### 欠席議員（なし）

### 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	中澤 恒喜 君	副町長	石村 文明 君
教育長	山野 邦明 君	代表監査委員	剣持 伊佐男 君
総務課長	関 和夫 君	企画課長	水出 悟 君
まちづくり 推進課長	酒井 文彰 君	保健福祉課長	小池 さつき 君
町民課長	寺嶋 正春 君	税務課長	堀込 恒弘 君
農林課長	角田 良信 君	建設課長	福原 治彦 君
上下水道課長	高橋 篤 君	会計課長兼 会計管理者	武井 幸二 君
学校教育課長	谷 直樹 君	社会教育課長	加藤 俊夫 君

### 職務のため出席した者

議会事務局長	西山 孝弘	議会事務局長 補	西巻 雅子
議会事務局 主任	田中 康夫		



---

◎議長挨拶

○議長（佐藤聡一君） 皆様、おはようございます。

開会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

さて、本日ここに令和5年第3回定例会が招集されましたところ、議員各位においては、極めてご多用の折、ご参集をいただき、開会できますことに対して心から感謝申し上げます。

本定例会には、報告をはじめ、令和4年度の一般会計、特別会計並びに事業会計の決算認定、条例関係、令和5年度補正予算案、その他の重要案件が提案される予定となっております。特に今回から、予算決算特別委員会が立ち上がり、2日間の決算審査が予定されております。どうか議員各位におかれましては、格別なるご精励をもって、ご審議をお願いしたいと思います。

会期中、町長はじめ執行部各位におかれましても特段のご協力をお願いいたしまして、開会の挨拶としたいと思います。よろしくお願いいたします。

---

◎町長挨拶

○議長（佐藤聡一君） 開会に当たり、町長のご挨拶をお願いいたします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） おはようございます。

令和5年第3回定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私ともにご多用のところ、ご出席を賜り、ここに開催できますことを心より厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、依然として感染が拡大している状況にありますが、町では10月中旬からコロナの追加接種を開始し、引き続き町民の皆様が安心して日常生活が送れるよう、感染防止対策を講じてまいります。

さて、本定例会では、人権擁護委員候補者の推薦について人事関係2件、健全化判断比率の報告など報告関係2件、東吾妻町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強

化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について1件、令和4年度東吾妻町一般会計歳入歳出決算認定など決算関係8件、令和5年度東吾妻町一般会計補正予算など予算関係5件、工事請負契約の締結について1件、合計19件を提案させていただく予定でございます。

慎重かつ熱心なご審議をいただき、全てを原案どおりご議決賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

---

#### ◎開会及び開議の宣告

○議長（佐藤聡一君） ただいまより令和5年第3回定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時03分）

---

#### ◎議事日程の報告

○議長（佐藤聡一君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

議事日程に従い会議を進めてまいります。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（佐藤聡一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第125条の規定により、8番、里見武男議員、9番、小林光一議員、10番、重野能之議員を指名いたします。

---

#### ◎会期の決定

○議長（佐藤聡一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から9月15日までの11日間とし、その日程はお手元に配付の日程表のとおりとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤聡一君） 異議なしと認め、会期は11日間と決定し、日程は日程表のとおりとすることに決定いたしました。

町政一般質問通告書の提出期限は、明日9月6日の正午までといたしますので、よろしくお願いたします。

一般質問通告書の内容が具体性に欠け、要旨が明確に分からない場合、または町の事務の範囲外であったり適正を欠く内容の場合は、通告書の修正を求めたり、受理しないことがありますので、あらかじめご承知おきください。

なお、執行部におかれましても、誠実、簡明な答弁に努めていただき、活発で能率的な議会運営にご協力くださいますようお願い申し上げます。

---

### ◎諸般の報告

○議長（佐藤聡一君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

前期定例会に報告以降、議長としての報告事項は、お手元に配付のとおりであります。後ほどご覧いただき、議会活動または議員活動に資していただければと思います。

以上で諸般の報告を終わります。

---

### ◎議員派遣の件について

○議長（佐藤聡一君） 日程第4、議員派遣の件についてを議題といたしたいと思ます。

去る6月30日に開催されました群馬県町村議会議長会主催の新議員研修会について、3番、増子京子議員より報告願います。

3番、増子京子議員。

（3番 増子京子君 登壇）

○3番（増子京子君） 皆様、おはようございます。

6月30日に群馬県市町村会館にて、県町村議会議長会新議員研修会に齋藤議員と参加させていただきました。地方議会の制度と運営についてとの内容で、地方議会の仕組み、議会の権限と原則、本会議や委員会の運営についてなど学んでまいりました。

そして、今回の研修で、これからの大きな課題だなと感じたことが一つあります。

全国の町村議員の男女比は、男性議員88%、女性議員12%と、まだまだ男性社会です。今後、もっと女性議員が活躍できるような町村議会となっていくことが必要だと感じました。これからも、女性の目線、主婦の目線をしっかりと自身の議員活動に生かしてまいりたいと思います。

簡単ではありますが、以上で新議員研修会のご報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤聡一君） 増子京子議員の報告を終わります。

以上で、議員派遣の件についてを終わります。

---

#### ◎諮問第1号及び諮問第2号の上程、説明、採決

○議長（佐藤聡一君） 日程第5、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について及び日程第6、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 諮問第1号、諮問第2号について、一括して提案理由の説明を申し上げます。

現在、東吾妻町では、5名が人権擁護委員として委嘱されておりますが、令和5年12月31日をもって2名の委員が任期満了となることから、前橋地方法務局長より後任候補の推薦依頼がありました。

人権擁護委員候補者は、地域住民の中から、人格、識見に優れ、広く社会の実情に通じ、人権擁護に理解のある方を推薦することとされており、今回、川戸在住の高山義夫さんと、岩井在住の剣持雅好さんの両名に打診をしたところ、候補者としての内諾を得られました。

高山さんは、平成17年4月から3年間、旧吾妻町及び東吾妻町消防団長としてご活躍をいただきました。

剣持さんは、東吾妻中学校教諭として平成28年3月に退職をされ、令和3年4月からは、おおたこども園園長として1年間ご活躍なさいました。

町といたしましては、お二人ともに人権擁護委員候補者の基準条件を満たし、適任者と考えておりますので、推薦に当たり議会の意見を賜りたく、ご諮問申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤聡一君） 説明が終わりました。

本件につきましては、人事案件ですので、質疑、自由討議、討論を省略して、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤聡一君） 異議なしと認めます。

それでは、最初に、諮問第1号の採決を行います。

お諮りいたします。諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については、原案のとおりこれを適任と認めることに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（佐藤聡一君） 起立全員。

したがって、本件は原案のとおり適任と認められました。

次に、諮問第2号の採決を行います。

お諮りいたします。諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦については、原案のとおりこれを適任と認めることに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（佐藤聡一君） 起立全員。

したがって、本件は原案のとおり適任と認められました。

---

#### ◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長（佐藤聡一君） 日程第7、報告第1号 健全化判断比率の報告についてを議題といたします。

報告及び説明を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長(中澤恒喜君) 報告第1号 健全化判断比率の報告について説明を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和4年度決算等に基づく健全化判断比率を監査委員の意見をつけて報告いたします。

審査に付された健全化判断比率とは、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの財政指標でございます。

実質赤字比率と連結実質赤字比率につきましては、黒字のため比率は算定されず、早期健全化基準値を下回っている状況でございます。

実質公債費比率につきましては、11.2%となっており、前年度と比較して0.1ポイント減少し、早期健全化基準値を下回っている状況でございます。

実質公債費比率の数値がほぼ横ばいとなっている要因といたしましては、求める数値が単年度に算出した数値の3か年分の平均値としており、算定期間全体を通じて、算出に必要な基礎数値である地方債の償還額と普通地方交付税が同様の割合となっていることによるものでございます。

将来負担比率につきましては、19.7%となっており、前年度と比較して7.5ポイント減少し、早期健全化基準値を下回っている状況でございます。

将来負担比率が減少した主な要因といたしましては、地方債の計画的な償還による残高の減少や地方債の償還に充当可能な基金の積み増しがあったことによるものでございます。

いずれの指標も、早期健全化基準、財政再生基準に該当する水準ではございません。

なお、監査委員の審査を受けるに当たりまして、算定に係る基礎数値の確認を群馬県市町村課と行っております。その中で算定方法の誤りを発見され、令和2年度と令和3年度の実質公債費比率について、遡っての修正が必要となったことから、算定方法の確認を再度行いまして、再審査を受けたことを追加説明させていただきます。

以上、報告といたします。

○議長(佐藤聡一君) 報告及び説明が終わりました。

質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長(佐藤聡一君) 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

以上で本件の報告を終了いたします。

---

◎報告第2号の上程、説明、質疑

○議長（佐藤聡一君） 日程第8、報告第2号 資金不足比率の報告についてを議題といたします。

報告及び説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 報告第2号 資金不足比率の報告について説明を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和4年度決算に基づく公営企業の資金不足比率を監査委員の意見をつけて報告いたします。

審査に付された資金不足比率の対象となる会計は、地方公営企業法を適用する水道事業会計、地方公営企業法を適用しない簡易水道特別会計、下水道事業特別会計でございます。

3つの会計の資金不足比率は、それぞれ黒字のため算定されず、経営健全化基準値を下回っている状況でございます。いずれの会計とも資金不足は生じておりません。

以上、報告といたします。

○議長（佐藤聡一君） 報告が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（佐藤聡一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

以上で本件の報告を終了いたします。

---

◎認定第1号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託

○議長（佐藤聡一君） 日程第9、認定第1号 令和4年度東吾妻町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長（中澤恒喜君） 認定第1号 令和4年度東吾妻町一般会計歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入総額86億5,734万3,091円、歳出総額83億2,932万3,661円、歳入歳出差引額3億2,801万9,430円となりました。このうち、翌年度へ繰り越すべき財源が4,735万7,000円ありますので、実質収支額は2億8,066万2,430円となりました。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご認定をくださいますよう、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

企画課長。

○企画課長（水出 悟君） お世話になります。

一般会計歳入歳出決算の説明に当たり、配付いたしました関連資料について、先に説明させていただきます。

まず、紙ベースでとじられているものになりますけれども、令和4年度東吾妻町における施策の実績でございます。令和4年度の主な事務事業の実績を各課別にまとめた資料となっておりますので、ご覧いただければと思います。

次に、タブレット端末の中に収められています「令和4年度決算分析」というファイルをお開きください。

1 ページは、一般会計の款別決算の前年度比較となっております。

2 ページは、一般会計の款別執行率の一覧でございます。

3 ページは、普通会計に係る性質別決算の一覧でございます。

4 ページは、会計別の決算額の一覧でございます。

5 ページ以降、10ページまでにつきましては、一般会計の目別決算の前年度比較のほか、増減分析などとなっております。

続いて、タブレットの中に収められています「決算経年比較（グラフ）」をお開きください。

1 ページ目になります。一般会計の歳入歳出決算の推移でございます。左側が町村合併後の初年度である平成18年度、右側が令和4年度でございます。青色の折れ線グラフが歳入総額で、オレンジ色の折れ線グラフが歳出総額となっております。



グラフ中のピークを迎えている年度が令和2年度となっており、歳入・歳出とも100億円を超える規模となっております。これは、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、国民1人当たり10万円を給付する特別定額給付金事業があったため、大きく決算額が上がったものでございます。

また、平成21年度も決算額が大きくなっています。こちらは、前の年の平成20年にリーマンショックがあり、連鎖的に世界的な金融危機が発生いたしました。これを受けまして、国では平成21年度に各種の経済対策事業に取り組み、その影響により、大きく事業規模を押し上げたものとなりました。

2ページ目になります。

町税、地方交付税、臨時財政対策債の推移でございます。赤色の折れ線グラフは町税で、18億円台から20億円台を推移しております。

青色の折れ線グラフは地方交付税で、令和3年度がピークとなっております。

紫色の折れ線グラフは、地方交付税と地方の財源不足を補うための臨時財政対策債の合計額となっております。

3ページをお願いいたします。

人件費の推移でございます。普通会計に属する人件費で、公営企業会計と公営事業会計に係る人件費を除いております。

赤色の折れ線グラフは、委員や非常勤特別職の報酬、議員報酬、特別職の給与、職員の給与など、人件費の総額となっております。

4ページをお願いいたします。

地方債残高の推移でございます。棒グラフが全会計に係る地方債残高で、水色の部分になります。平成18年度末現在において169億円であったものが、令和4年度末現在で135億円となっております。

棒グラフの黄色部分は、臨時財政対策債を除く地方債残高となっております。

赤色の折れ線グラフは、一般会計に係る地方債残高の推移でございます。平成29年度から平成30年度以降にかけて右肩上がりの残高となっているのは、役場庁舎を移転して改修した費用や保育所を再編整備した建設費用の影響によるものでございます。

紫色の折れ線グラフは、一般会計以外の地方債残高の推移となっております。

5ページをお願いいたします。

起債、借入金、償還金の推移でございます。赤色の折れ線グラフは町債で、年度ごとの借

入金額となっております。平成30年度は、役場庁舎の改修費用や、はらまち保育所の建設費用に充てるための借入れにより、また、平成25年度は、給食センターの建設費用や統合中学校の増築整備費用に充てるための借入れにより、グラフ上の起債額が大きくなっております。

青色の折れ線グラフは公債費で、毎年度ごとの借金の返済額となっております。平成22年度は、約5億円の繰上償還を行った経緯があり、グラフ上の公債費額が大きくなっております。

6ページをお願いいたします。

基金残高の推移でございます。青色の折れ線グラフは、普通会計に属する全ての基金の合計額となっております。平成18年度において14億2,000万円であったものが、令和4年度で53億2,000万円となっております。

赤色の折れ線グラフは、財政調整基金の推移でございます。

黄色の折れ線グラフは、特定目的基金の合計額となっております。平成29年度から残高が大きく減少している要因は、役場庁舎の移転に伴う改修費用に庁舎建設基金を取り崩して財源として充てたことによるものでございます。

緑色の折れ線グラフは、減債基金の推移となっております。

7ページをお願いいたします。

財政健全化判断比率の一つであります実質公債費比率の推移でございます。数値の算定は平成18年度から始まり、令和4年度は11.2%でございました。早期健全化判断基準の25%、財政再生基準の35%を下回る値となっております。

8ページをお願いいたします。

こちら、財政健全化判断比率の一つであります将来負担比率の推移でございます。数値の算定は平成19年度から始まり、令和4年度は19.7%でございました。早期健全化基準の350%を下回る値となっております。

以上で関連資料の説明を終わります。それぞれ決算の参考資料として、ご活用いただければと思います。

それでは、一般会計歳入歳出決算書について、事項別明細書によりまして説明させていただきます。

初めに、歳入でございますが、町税になりますので、税務課長より説明いたします。

○議長（佐藤聡一君） 税務課長。

○税務課長（堀込恒弘君） おはようございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、15、16ページからお願いいたします。

歳入予算の1款町税全体の決算額でございますが、予算現額19億5,604万9,000円に対し、調定額は20億952万8,607円、収入済額は19億5,788万1,491円でございます。調定額に対する収入済額の割合は97.43%で、前年度比では7,723万317円の増でございます。不納欠損額は652万7,697円で、調定額に対する不納欠損額の割合は0.32%、前年度比では238万9,664円の増でございます。収入未済額は4,511万9,419円で、調定額に対する収入未済額の割合は2.25%、前年度比では291万7,738円の減でございます。

続いて、各税目ごとにご説明をさせていただきます。

1項町民税は、1目個人町民税と2目法人町民税の合計により、収入済額は6億5,759万4,155円で、収納率は96.57%でございます。不納欠損額は、1目2節滞納繰越分における308万1,609円、収入未済額は2,024万9,193円でございます。前年度比では、収入済額は2,074万1,870円の減、不納欠損額は108万8,476円の増、収入未済額は107万5,708円の減でございます。

次に、2項固定資産税は、1目固定資産税と2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金の合計によりまして、収入済額は11億4,047万7,389円で、収納率は97.81%でございます。不納欠損額は、1目2節滞納繰越分における309万288円、収入未済額は2,242万5,696円でございます。前年度比では、収入済額は8,971万6,426円の増、不納欠損額は124万1,788円の増、収入未済額は179万5,537円の減でございます。2目の国有資産等所在市町村交付金及び納付金2,735万9,800円につきましては、関東森林管理局、群馬県及び杉並区からの交付金でございます。

次に、3項軽自動車税でございます。1目環境性能割と2目種別割の合計により、収入済額は6,736万9,593円で、収納率は96.01%でございます。不納欠損額は、2目2節滞納繰越分における35万5,800円、収入未済額は244万4,530円でございます。前年度比では、収入済額は246万8,030円の増、不納欠損額は5万9,400円の増、収入未済額は4万6,493円の減でございます。

次に、4項町たばこ税は、収入済額8,865万2,104円で、前年度比では524万3,081円の増でございます。

次ページをお願いいたします。

5項入湯税でございます。入湯税につきましては、収入済額378万8,250円で、前年度比では54万4,650円の増でございます。

以上が1款町税の歳入決算でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 企画課長。

○企画課長（水出 悟君） 2款地方譲与税でございます。

1項地方揮発油譲与税が2,951万7,000円、2項自動車重量譲与税が8,835万3,000円、3項森林環境譲与税が2,986万8,000円となりました。

3款利子割交付金は53万6,000円、4款配当割交付金は692万8,000円、5款株式等譲渡所得割交付金は525万6,000円。

19ページ、20ページをお願いいたします。

6款法人事業税交付金は、3,169万1,000円でございます。

7款地方消費税交付金でございます。地方消費税交付金と社会保障財源交付金を合わせて3億3,374万7,000円となりました。

8款ゴルフ場利用税交付金は1,462万8,180円、9款環境性能割交付金は1,402万4,265円、10款地方特例交付金は569万3,000円でございます。

11款地方交付税でございます。普通地方交付税が32億4,252万2,000円、特別地方交付税が2億2,303万3,000円となり、交付税全体で前年度と比較して1.3%の減となりました。

21、22ページをお願いいたします。

12款交通安全対策特別交付金は、227万7,000円でした。

13款分担金及び負担金でございます。1項負担金は、合計で1,082万8,560円、2項分担金はありませんでした。

14款使用料及び手数料でございます。1項使用料は、合計で7,051万9,563円。

23、24ページをお願いいたします。

2項手数料は、合計で900万9,790円ございました。

25、26ページをお願いいたします。

15款国庫支出金です。1項の国庫負担金、2項の国庫補助金、3項の国庫委託金の合計で9億2,645万1,740円となり、前年度と比較して5.5%の減となりました。

29ページ、30ページをお願いいたします。

16款の県支出金でございます。1項の県負担金、2項の県補助金、3項の県委託金の合計で4億2,277万9,251円となりました。

35、36ページをお願いいたします。

17款財産収入でございます。1項財産運用収入では、合計で2,361万6,175円。

37、38ページをお願いいたします。

2項財産売払収入は、合計で1,196万9,778円でした。

18款寄附金でございます。合計で1,895万7,713円でした。

19款繰入金です。1項基金繰入金は、合計で1億5,671万352円。

39、40ページをお願いいたします。

2項特別会計繰入金は、合計で1,655万5,979円でした。

20款繰越金です。令和3年度繰越金、繰越明許費繰越金、事故繰越繰越金を合わせまして3億3,103万2,676円となりました。

21款諸収入でございます。合計で1億4,245万6,578円でした。

45、46ページをお願いいたします。

22款町債です。合計で5億3,050万円となりました。前年度と比較いたしまして、49.4%の減となっております。

47、48ページをお願いします。

歳入合計といたしまして、収入済額86億5,734万3,091円、不納欠損額652万7,697円、収入未済額5,222万1,707円となりました。

続いて、歳出でございます。

各担当課長よりそれぞれ説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 総務課長。

○総務課長（関 和夫君） お世話になります。

それでは、49、50ページをご覧くださいと思います。

1款議会費につきましては、人件費及び経常的な経費でございます。主なものといたしましては、備考欄の中段下、10節の印刷製本費118万6,598円、こちらは議会だより等の印刷製本費となります。12節の委託料では、会議録調製印刷製本委託料163万6,085円、会議録音反訳委託料106万1,500円などが主な内容となります。

次のページをお願いします。

2款総務費、1項1目一般管理費でございます。

備考欄をご覧ください。

初めに、職員人件費につきましては、合計で4億2,188万9,778円となりました。会計年度任用職員報酬2名分と特別職給料2名分、また、一般職給料41名分につきましては、総務課、企画課、まちづくり推進課、会計課、町民課環境系の職員給与となります。また、18節

の退職手当組合負担金8,823万5,569円につきましては、教育費及び特別会計、企業会計で計上している職員人件費を除く全ての職員の退職手当負担金となります。

続きまして、一般管理事務費につきましては、合計で2,676万5,496円でございます。こちらは、4節の社会保険料、9節の町長交際費、10節の消耗品や印刷製本費などの経常経費が主なものでございます。

次の54ページをご覧くださいまして、11節の郵便料856万3,438円、12節の電話交換業務委託料300万5,244円、総合法令管理システム委託料240万200円、個人情報保護制度関係例規整備支援業務委託料203万5,000円などが決算金額の大きなものとなります。

続きまして、人事管理費につきましては、合計で317万6,914円となります。12節の職員健康診断委託料176万9,900円、産業医委託料59万9,500円、18節の機材取扱技能講習負担金55万2,000円が主なものでございます。

次のページをお願いします。

2目行政振興費につきましては、合計で1,963万3,134円でございます。こちらは、行政区に係る支出科目となります。主なものとしましては、12節の行政事務連絡業務委託料1,295万8,641円、18節の住民センター整備事業補助金407万4,000円、住民センター用地賃借料補助金143万730円でございます。よろしくをお願いします。

○議長（佐藤聡一君） 企画課長。

○企画課長（水出 悟君） 3目財政管理費でございます。財務会計システム等の保守点検委託料や使用料など、合計で134万1,866円となりました。

○議長（佐藤聡一君） 会計課長。

○会計課長（武井幸二君） お世話になります。

続きまして、4目会計管理費でございます。支出済額は786万1,409円でございます。

備考欄をお願いします。

会計管理事業では、口座振替手数料やコンビニ収納システム使用料、収入に伴う支出でございますが、徴収に伴う支払いでございます。こちらが主な支出でございます。

1枚はぐっていただきまして、続きまして、事務用品管理事業につきましては、事務用消耗品や文書ファイリングの用品などを購入いたしました。

以上でございます。よろしくをお願いします。

○議長（佐藤聡一君） 総務課長。

○総務課長（関 和夫君） 続きまして、5目財産管理費でございます。

初めに、庁舎管理事業につきましては、合計で4,367万7,760円です。主なものとしましては、10節の電気料1,272万9,648円、こちらは電気料の高騰によりまして、前年度と比べ約1.5倍となっております。このほか、庁舎等修繕料が254万590円、11節電話料が200万2,066円、12節の委託料では、エレベーター保守点検業務委託料162万3,600円、建築物環境衛生管理業務委託料495万円、こちらは、コンベンションホールを含む役場庁舎の清掃や衛生管理を含めたビル管理業務費となります。

次のページをご覧ください。

備考欄の上から4行目、ESP業務委託料442万2,000円、こちらにつきましては、電力会社との契約交渉に係る業務委託料でございます。13節では、本庁舎土地借上料158万6,692円、複合機リース料107万8,272円、14節の案内標識移設工事281万2,700円などが主なものでございます。

続きまして、庁用車管理事業につきましては、合計で358万692円、こちらは総務課のほうで管理しております公用車15台分の管理費用となります。

次の町有バス運行事業につきましては、合計で212万5,601円、こちらは町有バス2台分の運行業務費用となります。

次のその他財産管理事業につきましては、合計で7,024万1,986円となります。

主なものとしましては、次のページ、62ページをお願いいたします。

12節の旧坂小体育館給食調理場・公仕室解体工事実施設計業務委託料445万5,000円をはじめ、同じく積算業務委託料が63万8,000円、発注者支援業務委託料が155万1,000円、また、旧岩島第一小学校解体工事管理業務委託料が114万4,000円、廻り目地区境界復元業務委託料が418万円、14節の旧岩島第一小学校解体工事5,060万円などが主なものでございます。

続きまして、地域振興センター事業につきましては、合計で485万9,222円となります。こちらは、地域振興センターの運営に係る維持管理経費でございます。

次のページをお願いします。

6目公平委員会費につきましては、群馬県市町村公平委員会に対する負担金5万400円でございます。

7目固定資産評価審査委員会費につきましては、委員報酬及び費用弁償の合計が1万7,575円となりました。

○議長（佐藤聡一君） 企画課長。

○企画課長（水出 悟君） 8目財政調整基金費でございます。財政調整基金と減債基金を合

わせまして、5,162万8,101円を積み立てたものでございます。

9目企画費でございます。合計で7,631万6,254円の支出となりました。

備考欄をご覧ください。

企画調整事業では、総合計画の後期基本計画の策定審議のための費用のほか、吾妻広域町村圏振興整備組合の一般経費負担金1,418万1,000円が主なものでございます。

65、66ページをお願いいたします。

光ケーブル等管理事業は、岩島地区、坂上地区に整備しました光ファイバー網の保守点検委託料や電柱等使用料のほか、光ファイバー施設の無償譲渡に向けた申請作業等委託料が主なものでございます。光ファイバー施設につきましては、令和4年度末をもって株式会社N T T東日本に譲渡しておるところでございます。

上信自動車道吾妻西バイパス光ケーブル等移設工事は、令和3年度からの繰越明許費事業として220万円の支出でございました。

定住促進事業は、移住相談業務委託料168万円、お試し移住用の住居賃借料60万円、地方創生推進交付金移住支援金60万円が主なものでございます。

ふるさと応援寄附金事業は、事業費全体として2,649万2,116円の支出でございました。

67、68ページをお願いいたします。

人口減少対策事業は、吾妻郡合同の婚活イベントの開催費用の負担金のほか、結婚新生活支援事業補助金30万円の支出でございました。

食によるまちおこし事業は、おらがまちづくりプロジェクト委員会の委員報酬、マイロックタウン東吾妻事業業務委託料206万円が主なものでございました。

10目運輸対策費でございます。合計で7,076万586円となりました。

路線バス運行対策事業では、繰越明許費事業となりました交通結節点基本構想策定事業の出来高払い分の委託料731万5,000円、町内6路線を維持するための乗合バス運行費補助金5,389万9,843円、初度開設費等補助金635万6,600円が主なものでございます。

鉄道対策事業では、町内の4駅にありますトイレの維持管理費用、矢倉駅のトイレ敷地の土地購入費が主なものでございました。

○議長（佐藤聡一君） 総務課長。

○総務課長（関 和夫君） 続きまして、69、70ページをご覧ください。

11目支所費でございます。東支所の管理事業としまして、合計2,152万1,571円となります。主なものとしましては、10節の電気料535万599円、こちらも前年度と比較して約1.5倍



となっております。このほか、11節の役務費や12節の各種保守点検業務委託料、また、14節では自動ドア装置交換工事に70万4,000円、27節の地域開発事業特別会計繰出金が1,173万8,000円となりました。

次のページをお願いします。

改善センター管理事業につきましては、合計で551万6,589円となりました。こちらも支所管理事業と同様、施設の維持管理に係る費用が主な内容でございます。

続きまして、12目簡易郵便局費につきましては、合計で963万8,214円となります。こちらは、植栗、厚田、本宿の3つの簡易局に係る経費で、会計年度任用職員の人件費が主な内容となります。また、24節簡易郵便局基金積立金を40万円追加いたしまして、基金残高の合計を現在100万円としております。

次のページをお願いします。

13目交通対策費につきましては、合計で1,062万4,381円となります。主なものは、7節の報償費96万6,000円、こちらは運転免許返納者に対し、商品券とバスカードを交付した費用となります。12節交通指導員委託料が238万9,839円、14節交通安全対策工事515万9,000円につきましては、道路反射鏡や区画線等の工事費でございます。

以上です。

○議長（佐藤聡一君） 企画課長。

○企画課長（水出 悟君） 14目電算業務費でございます。合計で7,950万8,880円となりました。行政内部の電算システム全体の保守料や業務作業委託料、回線利用料のほか、サーバー、パソコン、プリンターなどの機器リース料、統合型GIS構築業務委託料が主なものでございます。

75、76ページをお願いいたします。

15目開発費です。企画課の管理する公用車の維持費用で、16万8,004円ございました。

○議長（佐藤聡一君） 総務課長。

○総務課長（関 和夫君） 続きまして、16目広報広聴活動費につきましては、合計で531万961円となります。印刷製本費が367万4,154円、13節i-Cityクラウドホームページ公開システム利用料が130万6,800円となりました。

以上でございます。

○議長（佐藤聡一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（酒井文彰君） お世話になります。

77、78ページ上段から、2款1項17目地域活性化対策費になります。総支出済額は6,577万3,206円です。地域活性化事業では、2,909万5,272円の支出でございます。地域おこし協力隊員人件費のほか、18節の地域美化事業補助金や定住促進住宅取得奨励補助金、若者起業支援補助金等の支出が主なものとなっております。

次に、最下段の地域おこし協力隊事業ですが、99万7,693円の支出です。次ページに記載がまがりますが、地域おこし協力隊員が使用する住宅借り上げ料及び車両のリース料等が主な支出内容でございます。

続いて、萩生地区活性化事業に218万2,494円の支出です。萩生地区ビジタートイレの消耗品補充や光熱水費等、維持経費が主なものでございます。また、感染症対策として、トイレ内の抗菌塗装及び手洗いの自動水栓化工事を行いました。

続いて、吾妻溪谷活性化対策事業2,562万8,147円の支出です。自転車型トロッコ、アガッタン の運行に係るスタッフの人件費や光熱水費、保守に係る費用、備品購入などが主なものとなっております。

次ページに移りまして、14節工事請負費では、感染症対策の一環として八ッ場駅への給水管敷設工事、受付事務所のトイレ内洗面器の自動水栓化工事等を行いました。そのほか、17節備品購入費では、レンタサイクル用自転車6台と、運行台数を増やすためのレールマウンテンバイク1台を追加購入しております。

前年度からの繰越事業といたしましては、感染症対策のため、加湿機能付の空気清浄機3台を購入しております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 説明の途中ですが、ここで休憩を取ります。

再開を11時10分といたします。

（午前11時01分）

---

○議長（佐藤聡一君） 再開いたします。

（午前11時10分）

---

○議長（佐藤聡一君） 企画課長。

○企画課長（水出 悟君） 18目交流事業推進費でございます。都市交流促進事業は、都市と地方の共存共栄を図るために開催実施いたしました地方創生・交流自治体連携フォーラムへの参加費用など、合計で15万2,114円となりました。

○議長（佐藤聡一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（酒井文彰君） 続いて、交流人口推進事業に8万6,944円の支出でございます。

次ページに記載がまたがりませんが、すぎなみフェスタ、南相馬市交流自治体フェアなど、友好交流自治体における観光PRや農産物販売などに要した費用となっております。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 企画課長。

○企画課長（水出 悟君） 83、84ページをお願いします。

19目山村振興対策費です。山村振興連盟負担金が4万円ございました。

○議長（佐藤聡一君） 総務課長。

○総務課長（関 和夫君） 続きまして、20目諸費でございます。

初めに、備考欄最初の諸費につきましては、合計で134万3,580円となります。顧問弁護士契約委託料が30万円、行政暴力に関する業務委託料が66万円、烏帽子山植林組合負担金が31万5,980円などが主なものでございます。

次に、防犯事業につきましては、合計で1,727万7,399円となります。10節電気料が457万3,653円、こちらは防犯灯の電気料となります。13節のLED防犯灯リース料が344万5,040円、防犯カメラリース料566万1,948円、17節の特殊詐欺電話対策装置購入費が77万円、また、18節県防犯協会吾妻支部負担金67万4,000円などが主なものでございます。

続きまして、自衛隊事業につきましては、合計で11万2,999円となります。

次のページ、備考欄をご覧くださいまして、自衛隊募集広報用消耗品や自衛隊家族会事業補助金などがございます。

以上でございます。

○議長（佐藤聡一君） 税務課長。

○税務課長（堀込恒弘君） 85、86ページを引き続きお願いいたします。

2項町税費でございます。予算現額1億2,308万4,000円に対しまして、支出済額は1億

1,933万9,425円で、全体執行率につきましては96.96%でございました。

目ごとにご説明をさせていただきます。

まず、1目税務総務費につきましては、予算現額7,263万4,000円に対し、支出済額は7,218万9,031円で、執行率につきましては99.39%でございます。一般職給料4,000万4,127円や各種手当など、2節から4節まで、職員11名分の人件費でございます。

次に、2目賦課徴収費は、予算現額5,045万円に対しまして、支出済額は4,715万394円で、執行率につきましては93.46%でございます。賦課徴収費では、支出済額全体の86.26%を12節の委託料と13節の使用料及び賃借料が構成しております。いずれの節も、賦課徴収に係る各種システム等に要する経費が主となっております。

続けて、備考欄によりご説明をさせていただきます。

初めに、賦課徴収費でございますが、支出済額1,734万6,158円は賦課徴収全般に係る経費でございます。主な支出は、ページ下段からの13節税務情報マスター基本ソフトシステム利用料316万8,000円、地方税電子申告データ連携サービス利用料213万8,400円、次ページに移りまして、地方税電子申告対応オプション利用料112万2,000円、証明書コンビニ交付サービス税証明システム利用料105万6,000円や、22節の還付金及び還付加算金417万4,676円などがございます。

次に、住民税・軽自動車税でございます。支出済額38万5,981円は、町民税及び軽自動車税の賦課徴収に係る経費でございます。1節会計年度任用職員報酬12万782円につきましては、申告相談時の混雑緩和と3密回避を調整するため、会計年度任用職員2名を任用したものでございます。12節の年末調整関係書類共同発送業務委託料1万1,411円につきましては、税務署兼町の共同による確定申告等のお知らせの発送経費、軽自動車税環境性能割徴収取扱費18万4,335円は、県が町に代わりまして徴収した税取扱費でございます。13節の納税相談者バス利用料1万820円は、納税相談時の交通弱者対策として利用者のバス代を負担したもので、21回の乗車がございました。

次に、資産税の支出済額2,810万2,378円は、固定資産税の賦課徴収に係る経費でございます。最下段にございます12節の令和6年度評価替え土地鑑定評価業務委託料711万9,200円につきましては、令和6年度に3年に一度の評価替えを迎えますので、町内128地点の標準宅地及び3地点の地価公示地、5地点の地価調査地の補正を含めた136地点の鑑定業務を公益社団法人群馬県不動産鑑定士協会に委託した費用でございます。

また、同じく12節では、次ページになりますが、課税客体調査及びシステム更新業務委託

料1,945万9,000円や、13節の登記済通知書連携機能使用料66万円などが主な支出でございます。

最後に、収税、支出済額131万5,877円は、収税事務に係る経費でございます。12節の不動産鑑定評価業務委託料18万1,500円は、差し押さえをいたしました不動産2件を公売するために不動産鑑定を委託した経費でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 町民課長。

○町民課長（寺嶋正春君） お世話になります。

3項戸籍住民基本台帳費をお願いします。

3項1目戸籍住民基本台帳費は、一般職員5人と会計年度任用職員2人の人件費のほか、次のページをご覧ください。

備考欄をご覧ください。

戸籍につきましては、主なものとして、戸籍簿や住民基本台帳を維持管理するための戸籍情報システムの改修や保守委託料、住民基本台帳につきましては、引っ越しワンストップサービスの導入業務委託料のほか、また次のページをお願いいたします。

引っ越しをしました住民基本台帳システム改修業務委託料、そのほか、住基ネット公的個人認証として、住民基本台帳ネットワーク関連機器の保守料、リース料及び証明書コンビニ交付費用、人権擁護委員に係る費用、また次のページをお願いします。

旅券発行事務に係る費用など合計で、戸籍住民基本台帳費は6,711万2,996円の支出となりました。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 総務課長。

○総務課長（関 和夫君） 続きまして、4項選挙費でございます。

初めに、1目の選挙管理委員会費につきましては、合計で75万227円となります。こちらは、選挙管理委員会の運営に係る費用でございます。

2目選挙啓発費につきましては、11万6,662円、こちらは選挙のポスターコンクールに係る経費となります。

3目東吾妻町長選挙費につきましては、合計で231万6,057円となります。町長選につきましては無投票となりましたが、選挙会の立会人報酬をはじめ、職員時間外勤務手当や入場券の印刷製本費、郵送料などの経費となります。

次のページをご覧くださいまして、18節の選挙公営に係る選挙運動用自動車使用料が3万

1,958円、選挙運動用ポスター作製費が14万5,860円となっております。

続きまして、4目群馬県議会議員選挙費につきましては、合計で322万5,389円となります。こちらは、令和5年度執行の選挙となりましたが、無投票となっております。こちらの経費につきましては、前年度における選挙の準備経費となります。

続きまして、5目参議院議員選挙費につきましては、合計で1,176万660円となります。主な内容としましては、期日前投票から始まりまして、投票日当日、投票作業までに至る投票管理者や立会人の報酬のほかに時間外勤務手当、また、ポスター掲示看板や入場券の印刷製本費、郵送料などの選挙事務経費でございます。財源といたしましては、全額を県委託金で充当しております。

以上でございます。

○議長（佐藤聡一君） 企画課長。

○企画課長（水出 悟君） 99ページ、100ページをお願いいたします。

5項統計調査費でございます。1目統計調査総務費は13万3,811円、2目統計調査費は、各種の統計調査に係る経費で30万7,177円の支出となりました。

○議長（佐藤聡一君） 総務課長。

○総務課長（関 和夫君） 続きまして、101、102ページをお願いいたします。

6項1目監査委員費につきましては、合計で49万4,062円となります。こちらは、監査委員報酬2名分が主なものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤聡一君） 建設課長。

○建設課長（福原治彦君） 大変お世話になります。

続きまして、7項ダム対策費です。1目ダム対策総務費は、支出済額544万6,198円のうち、備考欄に記載されておりますダム対策費を説明させていただきます。主なものにつきましては、ダム対策係1名の職員人件費及びダム対策記念誌の印刷製本費でございます。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤聡一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（加藤俊夫君） お世話になります。

8項事業費、1目コンベンションホール管理費、備考欄をご覧ください。

コンベンションホール管理費1,578万2,451円は、施設や備品の管理運営に係る費用でございます。

103、104ページをお願いいたします。

ガス代182万4,196円は、空調設備をガスヒートポンプで使用しております。12節委託料の主なものは、大規模改修工事設計業務委託料440万円、自主事業業務委託料90万2,180円は、音楽コンサートにした委託料でございます。駐車場造成工事費349万8,000円は、議員駐車場の下段に設置いたしました。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（酒井文彰君） 続いて、2款8項2目道の駅管理事業に3,341万1,153円の支出でございます。次ページに記載がまがりますが、道の駅あがつま峡、天狗の湯、ふれあい公園の指定管理料を含めた金額となっております。

主なものといたしましては、12節委託料の中の指定管理料1,370万円と回数券取り扱い等委託料283万3,470円などがございます。14節工事請負費では、感染症対策として、天狗の湯換気扇交換工事や手洗いの自動水栓化工事、抗菌畳への交換を実施いたしました。また、18節では、令和2年度から令和3年度にかけての減益分補填として、交付要綱に基づき、新型コロナ感染症対応指定管理者持続化支援金943万円を交付しております。

続いて、3目桔梗館管理費に3,142万7,638円の支出でございます。主なものといたしましては、12節委託料として指定管理料768万円と回数券取り扱い等委託料442万9,500円などです。また、14節工事請負費では、昨年5月に源泉ポンプが故障したことにより、新規ポンプへの交換工事を行っております。これに係る費用といたしまして、484万円を予備費から充用し、対応させていただきました。そのほか、感染症対策として、トイレ洋式化や手洗いの自動水栓化、抗菌畳への交換工事等行っております。

次ページに移りまして、18節では、道の駅同様、新型コロナ感染症指定管理者持続化支援金として316万1,000円を交付しております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（加藤俊夫君） 4目健康増進センター管理費、備考欄をご覧ください。

健康増進センター管理費103万1,332円は、管理運営に係る費用でございます。主なものは、運動器具の維持管理修繕料、機具の保守点検委託料、全自動洗濯機等備品購入でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小池さつき君） お世話になります。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございますが、説明の前に1点訂正

をお願いいたします。

社会福祉事業の2節一般職給料（8名分）とありますけれども、こちら（9名分）でございまして、訂正をお願いいたします。大変申し訳ございません。

すみません、説明に入らせていただきます。

社会福祉事業は、ただいま訂正をお願いいたしました9名分の職員人件費のほか、社会福祉協議会への補助金が主なものでございます。

次のページをお願いいたします。

非課税世帯臨時特別給付金事業は、中段に記載ありますが、令和4年度分として非課税世帯1世帯10万円を152世帯へ支給した給付金と事務経費でございます。その下が令和3年度繰越分で、同じく10万円を136世帯へ給付した事業費です。

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業は、11月から12月にかけて追加実施をされた非課税世帯等へ1世帯当たり5万円を1,355世帯へ支給した給付金と事務経費でございます。

2目の障害福祉費でございますが、次のページをご覧ください。

障害児者総合支援事業は、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスに要した経費でございます。扶助費の障害福祉サービスに係る給付費につきましては、障害福祉サービス介護給付費、障害福祉サービス訓練等給付費、障害者自立支援医療給付費の3つを足し合わせた合計額が、前年度比約3.4%増となりました。このほか、障害者補装具・日常生活用具給付費等でございます。

113、114ページをご覧ください。

障害福祉事業でございますが、こちらは、障害児者総合支援事業に基づかない事業に対する経費でございます。主なものは、腎臓機能障害者通院交通費補助金、特定疾患等患者見舞金でございます。

○議長（佐藤聡一君） 町民課長。

○町民課長（寺嶋正春君） 3目国民年金費でございますが、年金資格の取得・喪失等の事務手続に必要な通信運搬費などで、3万554円の支出となりました。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤聡一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小池さつき君） 4目老人福祉費でございます。老人福祉事業敬老祝い金は、454名の方に支給いたしました。シルバー人材センター運営委託料、紙おむつ等給付事業委



託料は、社会福祉協議会へ委託いたしました。

116ページの介護保険特別会計繰出金につきましては、特別会計の中で改めてご説明をさせていただきます。

次に、地域包括支援センター事業でございますが、これは、保健センター内にある地域包括支援センターの職員人件費3名分、予防給付ケアマネジメント委託料は、新規77名、更新1,272名分でございます。

5目福祉医療費でございます。福祉医療事業の福祉医療費8,380万8,922円は、令和3年度から年度末18歳まで対象者を拡大しているものでございまして、対前年度比では3%の減となりました。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 町民課長。

○町民課長（寺嶋正春君） 6目国民健康保険費でございますが、一般職員3人と会計年度任用職員1人の人件費と、国民健康保険特別会計事業勘定への繰出金の合計1億1,587万4,174円でした。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小池さつき君） 7目の社会福祉施設管理費ですが、指定管理となっておりますいわびつ荘とすこやかセンター福寿草の管理費と、次をめくっていただきますと、東忠霊塔落石防護柵設置工事を行いました費用でございます。

○議長（佐藤聡一君） 町民課長。

○町民課長（寺嶋正春君） 8目後期高齢者医療費でございますが、群馬県後期高齢者医療広域連合への療養給付費負担金と後期高齢者医療特別会計への繰出金2億7,835万5,175円でした。よろしく願いします。

○議長（佐藤聡一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小池さつき君） 2項1目児童措置費でございます。子育て支援費1億2,660万7,826円は、主に児童手当、出産祝い金、子育て支援金でございます。

一番下でございます出産・子育て応援給付金355万円は、令和4年度に国で創設された新制度により、出産48件、子育て23件分、それぞれ5万円を給付いたしました。

その下は、昨年からの繰越しで児童手当システムの改修がございました費用154万円です。お願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（谷直樹君） お世話になります。

子育て広場182万1,980円は、はらまち保育所2階の子育て支援センターで開設しております子育てにこにこひろばの運営経費でございます。週5日間の開設で、前年度は213日間開設いたしまして、1日平均約15.4人のご利用がございました。

以上です。

○議長（佐藤聡一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小池さつき君） 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業689万5,000円は、ひとり親世帯を除く18歳までの子供を養育している方で、住民税非課税世帯に対する対象児童1人当たり5万円の給付とシステム改修費でございます。

○議長（佐藤聡一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（谷直樹君） 2目保育所費、予算現額1億8,812万5,000円に対し、支出済額は1億8,628万1,359円で、執行率は99.02%でございました。保育所2園を運営するための経費となっております。

主な支出といたしましては、備考欄をご覧いただきたいと思います。

人件費や電気代、賄い材料費などが主な支出となっております。

続きまして、3目学童保育費、予算現額3,332万3,000円に対し、支出済額は3,070万6,171円で、執行率は92.15%でございます。こちらは、町が行います3つの放課後児童クラブと民営で行っております2か所の運営補助金でございます。

なお、令和4年度施策の実績の102ページから104ページに詳細を記載しておりますので、併せてそちらをご覧ください。

○議長（佐藤聡一君） 総務課長。

○総務課長（関和夫君） 続きまして、123、124ページをご覧ください。

3項1目災害救助費です。こちらは、罹災救助資金積立金1万17円でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤聡一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小池さつき君） 125、126ページをお願いします。

4款衛生費、1項保健衛生費でございます。1目保健衛生総務費の保健総務費は、保健センター職員10名分の人件費と負担金、補助金などが主な内容でございます。中段に記載の中之条病院健全化補助金と原町赤十字病院に対する3つの補助金が大きなものになります。

国民健康保険特別会計施設勘定繰出金は、後ほど特別会計でご説明をさせていただきます。

2目の予防費ですが、定期予防接種事業1,595万9,602円は、予防接種法に基づく予防接

種の経費でございます。

次のページの定期外予防接種事業22万6,950円は、任意接種に対する補助でございます。インフルエンザ予防事業1,531万6,900円は、高齢者及び子供、妊婦に対するインフルエンザ予防接種で、3,500円を上限に費用負担をしております。狂犬病等予防事業94万7,319円は、狂犬病予防法に基づく犬の登録と注射及び避妊手術の補助金でございます。新型コロナウイルスワクチン接種事業5,871万3,365円は、会計年度任用職員接種委託料、接種券予診票発送業務、接種会場設営等委託料、予約システム使用料が主なものでございます。

次のページをお願いいたします。

3目母子保健費、次世代育成支援事業は、妊産婦・新生児訪問や思春期講演会などの経費でございます。教育相談事業は、離乳食講習会やラッコクラブ、ピョピョクラブなどの運営経費でございます。妊婦支援事業605万170円は、妊婦健診の委託料や不妊治療費21件分の助成金でございます。

次のページをお願いいたします。

健康診査事業は、乳幼児の定期健診に係った経費でございます。歯科健康診査事業は、乳幼児の歯科健診に係った経費でございます。母子医療給付事業は、未熟児療育医療と育成医療に係る経費でございます。

続きまして、4目健康増進事業費でございます。健康増進法に位置づけられた各種がん検診や健康診査、健康教育、健康相談等に要した経費でございます。健康診査事業908万257円は、健康診査等委託料となります。がん検診事業1,877万9,023円は、各種がん検診の経費でございます。生活習慣病予防対策事業56万6,881円は、糖尿病予防教室や特定保健指導などに要した経費でございます。

次のページをお願いいたします。

自殺対策事業36万6,953円は、ゲートキーパー研修の講師謝金、テキスト代でございます。高齢者介護予防事業31万679円は、ダンベル教室やサロンの講師謝金が主なものでございます。

5目健康推進費は、食生活改善推進協議会の業務委託料等ですが、コロナ禍で事業実施がかなわず、協議会に繰越金があったため、僅かの執行となりました。

以上でございます。

○議長（佐藤聡一君） 町民課長。

○町民課長（寺嶋正春君） 6目環境衛生費でございます。こちらは、畜産関連の排水処理状

況を把握するための水質管理検査委託料のほか、吾妻広域火葬場の負担金、そして太陽光発電システムの設置費補助金など、合わせて1,938万9,214円でした。

なお、繰越明許費の45万7,000円につきましては、太陽光発電システム設置費補助金事業となっております。

次のページ、135、136ページをお願いします。

7目公害対策事業費につきましては、こちら、群馬県内14か所に設置してございます大気観測室装置の一つが東吾妻中学校にございます。この機器の電気料を負担しているほか、産業廃棄物の不法投棄に係る環境検査委託料、放射線量測定器保守点検委託料など、合計50万7,863円でした。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤聡一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小池さつき君） 8目の保健センター管理費でございますが、213万4,870円は、保健センターの管理運営に要した経費でございます。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤聡一君） 町民課長。

○町民課長（寺嶋正春君） 9目霊園管理費でございます。こちら、共同霊園の維持管理費用のほか、次のページをお願いします。

あがつま共同霊園内の遊具の撤去と案内看板の撤去・新設工事などで、合計159万6,991円ございました。

続きまして、2項1目清掃総務費でございます。環境美化運動のごみ収集委託料のほか、吾妻東部衛生施設組合負担金、吾妻環境施設組合負担金、生ごみ処理機等購入費補助金など、合計2億1,145万320円でした。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤聡一君） 上下水道課長。

○上下水道課長（高橋 篤君） お世話になります。

3項1目の簡易水道費です。18節負担金補助及び交付金は、町営以外の簡易水道組合や小水道組合に対する建設事業補助金として295万5,000円を、個人を含む10団体に交付をしております。27節繰出金3,687万1,000円は、簡易水道特別会計繰出金でございます。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤聡一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（酒井文彰君） 次のページをお願いします。

5款1項1目労働諸費でございますが、内容といたしましては、勤労者住宅建設資金に対する利子補給金10件分の100万円の支出でございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤聡一君） 農林課長。

○農林課長（角田良信君） お世話になります。

139、140ページをお願いします。

6款農林水産業費、支出済額は3億7,044万4,332円でございます。

1目農業委員会費は、支出済額は3,060万6,493円でございます。農業委員会費につきましては、報酬、職員人件費など農業委員会運営に係る諸経費と電算処理業務委託料が主なものでございます。

142ページをお願いします。

2目農業総務費でございますが、支出済額は9,171万916円でございます。農業総務費につきましては、2節給料から4節共済費までは職員人件費でございます。

備考欄をお願いします。

農政対策事業につきましては、1地区の農業振興協議会への活動補助金でございます。

3目農業振興費でございますが、支出済額は5,259万2,358円。

備考欄をお願いいたします。

経営所得安定対策事業につきましては、郵便料及び経営所得安定対策等推進事業補助金が主なものでございます。

144ページをお願いいたします。

農業次世代人材投資事業につきましては、3名に対し給付金を給付しました。農業近代化資金等利子補給事業につきましては、4件に対し利子補給を行いました。農業振興対策事業につきましては、農業機械導入事業補助金495万3,000円、飼料購入支援補助金215万5,000円、施設園芸燃油価格高騰緊急対策事業補助金159万1,000円と、繰越事業で行った200万円でございます。

平成7年度に行った地域農業基盤確立農業構造改善事業補助金返還金は、焼肉燦の返還金484万3,747円でございます。また、野生動物による農作物災害対策事業につきましては、電牧柵設置等の経費の一部を補助いたしました。

146ページをお願いいたします。

はばたけ「ぐんまの担い手」支援事業につきましては、認定農業者4名と認定新規就農者1名の補助金1,041万8,000円でございます。園芸用廃プラスチック処理事業は、キロ当たり10円の補助を行い、約50トン処理を行いました。中山間地域等直接支払事業につきまし

ては、18集落への交付金1,676万5,839円と事務的経費でございます。環境保全型農業直接支払事業につきましては、環境保全効果の高い営農活動の実施のための交付金で、1件に対し41万5,200円交付いたしました。直売施設管理事業、いわびつ体験農園事業につきましては、施設管理のための経費でございます。

5目畜産振興費でございますが、支出済額は218万1,872円で、豚熱、鳥インフルエンザ対策の消耗品、畜産協議会への補助金が主なものでございます。

148ページをお願いいたします。

6目農地費でございますが、支出済額8,367万8,260円でございます。繰り越して行いました農村地域防災減災事業は、岡崎地区ため池劣化状況評価業務委託料706万2,000円でございます。群馬県中山間地域農業農村整備事業につきましては、上の原地区の県営事業負担金46万7,000円が主なものでございます。県単小規模土地改良事業につきましては、金井・水頭山地区調査設計、須賀尾・三本木地区農道舗装工事、本宿・川原地区用排水路整備工事及び三島・沢尻地区農道補修工事でございます。鳥獣害防止対策事業では、町内2地区に電気柵設置の補助を行いました。町単小規模土地改良事業の支出は2,490万5,975円で、農道・用水路等の補修修繕でございます。

次ページをお願いします。

多面的機能支払交付金事業につきましては、農地維持支払交付金を13組織、資源向上支払交付金（共同活動）を13組織、資源向上支払交付金（長寿命化）を9組織に、2,030万4,540円交付いたしました。

7目地籍調査費でございますが、支出済額1,045万9,908円でございます。調査地区につきましては、現地調査は須賀尾・三本木地区と岩下地区の図形データ作成と閲覧を行いました。

152ページをお願いいたします。

2項林業費、1目林業振興費でございますが、支出済額9,906万5,525円でございます。林業振興費につきましては、緑の県民基金伐採事業6地区2,501万4,000円、緑の県民基金管理事業23地区136万1,968円、森林整備担い手対策事業144万9,600円、木材流通促進事業570万5,000円と民有林造林保育事業補助金483万2,830円が主なものでございます。

次ページをお願いします。

有害鳥獣捕獲事業につきましては、イノシシ等の捕獲に対し、補助金1,020万1,400円を交付しております。令和4年度の実績では、イノシシ274頭、ニホンジカ318頭、猿7頭、

熊13頭でございます。地域おこし協力隊事業では、隊員の住居借り上げ料、自動車リース料及び自動車燃料費でございます。

2目林業基盤整備費でございますが、支出済額は2,693万448円でございます。治山事業につきましては、主なものは県単事業2か所への負担金276万5,000円でございます。県単林道改良事業につきましては、委託料533万5,000円は林道新巻線橋梁補修設計と、林道北榛名山線舗装工事1,003万2,000円でございます。町単林道整備事業につきましては、倒木・流出土砂撤去等の維持修繕と4路線の除草委託が主なものでございます。

次ページをお願いいたします。

林道作業道総合整備事業補助金につきましては、作業道開設に係る補助金240万9,900円でございます。

3目町有林管理費でございますが、支出済額は817万6,479円で、森林保険253万835円と岡崎地区間伐作業委託407万円が主なものでございます。

3項水産業費、1目水産振興費でございますが、支出済額は14万9,000円、漁業協同組合等への補助金でございます。

以上です。よろしくをお願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（酒井文彰君） 続きまして、7款1項1目商工費、総支出済額5億2,693万4,214円の支出です。商工総務費では2,626万439円の支出でございます。商工観光係4名に係る人件費及び庁用車維持費が主な支出となっております。

次ページをお願いいたします。

2目商工振興費、商工業対策事業1億3,695万2,311円の支出です。18節の商工対策に係る補助金交付が主な内容となっております。金額の大きいものにつきましては、商工会補助金、住宅新築改修補助金、企業立地促進条例関連奨励金、SDGs推進補助金などがございます。このほか、新型コロナ対応として実施した小規模事業者持続化補助金など、前年度からの繰越事業を含みます。

また、緊急経済対策商品券支給事業を8月と12月の2回実施いたしました。18節が商品券の実際の換金額となりますが、2回分合計で2億4,994万1,000円となっており、これが町内で消費された金額となります。

続いて、3目観光費は、9事業合計の総支出済額1億132万7,007円でございます。備考欄、観光管理費は4,847万8,913円の支出です。

次ページに移りまして、主なものといたしましては、14節の工事請負費、箱島湧水観光トイレ及び駐車場の建設費1,292万5,000円と、これに付随する土地購入費などがございます。また、18節の観光協会補助金2,648万7,000円は、泊まって応援商品券支給事業分の648万7,000円を含むものでございます。このほか、各種団体への負担金が主なものとなっております。また、繰越分の観光協会補助金につきましては、泊まって応援商品券支給事業の繰越分となっております。

続いて、観光宣伝事業に849万473円の支出です。観光PRのためのパンフレット制作やホームページ運営、雑誌や新聞等への広告掲載料などが主な支出内容となっております。12節委託料の中のICT多言語音声ガイド整備業務委託料297万円は、町内10か所の観光スポットに3か国語に対応した映像と音声によるインフォメーションガイドを整備したものでございます。

次ページに移りまして、キャンプ場関係ですが、温川キャンプ場管理事業に717万8,781円の支出、それと、あづま森林公園キャンプ場に1,022万4,372円の支出でございます。2つのキャンプ場ともに、運営に係る人件費、光熱水費、保守点検及び施設修繕費などの維持管理費が主な支出内容となっております。

なお、令和4年度におきましては、両キャンプ場ともに、トイレの洋式化や手洗いの自動水栓化、非接触型体温計の設置など、感染症対策に伴う工事が入っていることが例年と異なる点でございます。この点が、全体の支出額が例年より大きい数字になっている理由でございます。

続いて、次ページの中段からになりますが、公園等管理事業に448万3,461円の支出でございます。各公園施設の光熱水費や保守点検費用のほか、感染症対策といたしまして、14節ではトイレの洋式化と手洗いの自動水栓化工事等を行っております。

続いて、都市公園管理事業に154万4,444円の支出でございます。1号・2号・3号街区公園の維持管理に係る清掃管理委託料、光熱水費等の支出が主なものでございます。また、感染症対策といたしまして、トイレ内の自動水栓化工事を実施しております。

最下段から次ページにまたがりますが、溪谷自然公園事業に491万5,343円の支出となります。吾妻溪谷内の観光トイレに係る光熱水費、保守点検等の費用のほか、吾妻溪谷内観光トイレの清掃管理及び溪谷遊歩道の点検管理業務委託が主なものでございます。また、14節では、横谷カーゲート付近への防犯カメラ設置工事を行っております。次の日本ロマンチック街道事業につきましては、協会負担金等に5万4,000円の支出でございます。



続いて、忍びの町ひがしあがつま推進事業に1,095万7,220円の支出となります。ガイドマップ制作やホームページ管理費のほか、18節では観光庁及び群馬県の補助事業採択を受けまして、観光協会が行った吾妻忍者コンテンツ造成事業に対し、2事業合計で750万円の観光振興事業補助金を交付しております。そのほか、岩櫃城忍び登山の開催をはじめ、横谷左近屋敷跡整備など、歴史的資源の活用に携わる各種団体への補助金交付が主なものとなっております。

最後に、4目消費者行政推進費に114万2,756円の支出でございます。こちらは、バイテック文化ホール内に設置されております消費生活センター運営費の町村分担金が主なものでございます。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（佐藤聡一君） 説明の途中ですが、ここで休憩を取ります。

再開を午後1時といたします。

（午後 零時01分）

---

○議長（佐藤聡一君） 再開いたします。

（午後 1時00分）

---

○議長（佐藤聡一君） 建設課長。

○建設課長（福原治彦君） 続きまして、165ページになります。

8款土木費でございますが、支出済額7億2,896万8,626円、繰越明許費は道路の工事費及び委託料でございます。

1項1目道路橋梁総務費は、支出済額1億1,524万1,221円でございます。

備考欄をご覧ください。

15名の職員人件費、1名の会計年度任用職員及び原材料支給事業、春・秋の道路愛護事業の保険料、GISデータ補正業務委託料と記しておりますが、道路台帳補正業務、橋梁照明工事、関係機関の負担金が主なものでございます。

次に、167ページ、2目道路維持費は、支出済額1億5,077万7,068円です。

備考欄をご覧ください。

道路維持費の主なものは、町道普通河川の維持管理費や測量設計業務委託料や除雪ステーション新築工事、業者や行政区に依頼している除雪砂まき委託料や原材料支給等の機械借上料、県営事業に対する町の負担金でございます。

次に、3目道路改良費は、支出済額1億188万8,893円でございます。

備考欄をご覧ください。

道路改良費は、支出済額7,233万8,718円で、町道1047号線道路改良工事以下2路線の工事請負費及び補償金が主なものでございます。次に、道路改良事業新井・横谷・松谷線は、測量設計委託料でございます。次に、町道改良事業8054号線は、工事費が主なものでございます。また次に、上信道関連事業は、支出済額1,087万8,175円で、上信道関連事業計画による町道の拡幅計画の業務委託や土地購入費、補償金が主なものでございます。

次に、4目橋りょう維持費は、支出済額1億3,748万6,012円でございます。

備考欄をご覧ください。

国庫補助事業の道路メンテナンス事業交付金により、道路橋梁点検業務と橋梁補修設計業務、橋梁補修工事が主なものでございます。

次に、2項1目の都市計画総務費の支出済額は986万9,171円でございます。

備考欄をご覧ください。

都市計画総務費は234万4,037円で、都市計画基礎調査費等でございます。事故繰越事業といたしまして、原町駅南側地区まちづくり事業計画委託料699万9,300円となります。

続きまして、広場管理費の支出済額52万5,834円は、群馬原町駅北口にあるコミュニティ広場、福祉ふれあい道路関連の花植えや電気料が主なものとなります。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 上下水道課長。

○上下水道課長（高橋 篤君） お世話になります。

2項2目の下水道費になります。18節負担金補助及び交付金の359万7,000円は、榛名湖周辺特定環境保全公共下水道事業関係市町負担金です。27節の繰出金1億8,592万6,000円は、下水道事業特別会計繰出金でございます。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 建設課長。

○建設課長（福原治彦君） 続きまして、3項住宅費は、支出済額2,418万3,261円ござい

ます。

1目公営住宅管理費は、支出済額1,321万9,313円、町営住宅の修繕の維持管理費及び町営住宅用地借上料が主なものでございます。

次に、2目定住促進住宅管理費は、支出済額115万1,098円でございます。箱島地区にある4戸の住宅管理費が主でございます。

次に、3目の住宅管理費は、支出済額981万2,850円でございます。住宅・建物安全ストック形成事業は458万7,850円で、耐震改修促進計画改定業務と空家除却費の補助が主なものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 企画課長。

○企画課長（水出 悟君） 空家対策事業になります。こちらは、空き家件数や分布状況などを把握し、空き家対策の基礎資料とするための実態調査の業務委託料が522万5,000円の支出でございました。

○議長（佐藤聡一君） 総務課長。

○総務課長（関 和夫君） 続きます、9款消防費でございます。こちらは、消防団の運営費、広域消防本部への負担金、また消防設備等の維持管理経費となります。合計で3億4,439万8,695円となります。

主なものとしましては、1節非常勤職員報酬291名分の消防団員報酬1,057万5,000円、それから、8節の費用弁償、こちらも消防団員の出勤旅費となりますが、485万6,000円となっております。令和4年度から消防団の出勤旅費の単価を8,000円に引き上げております。このほか、町内16か所の消防団詰所と消防車両18台分の維持管理に係る経費でございます。

次のページをご覧くださいまして、14節防火水槽設置工事（在下地区）627万円、それから、防火水槽修繕工事（丑ヶ淵地区）436万7,000円、17節の消防小型ポンプ付積載車（第4分団第2部須賀尾）1,628万円、また、18節の吾妻広域消防費負担金2億7,643万512円、消火栓維持管理敷設替負担金306万4,000円、それから、消防団活動事業等補助金631万5,000円などが主なものでございます。

2目水防費は、消耗品費といたしまして、9,350円を支出しております。

次のページをお願いします。

3目防災費につきましては、合計で2,577万6,898円となります。主な内容といたしましては、12節防災行政無線設備保守点検業務委託料278万7,400円、それから、ハザードマップ作成業務委託料495万円、14節の防災行政無線屋外子局移設工事599万5,000円、17節の発

電機蓄電池購入費505万8,900円などが主なものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤聡一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（谷 直樹君） 続きまして、教育費をご説明させていただきます。

10款教育費では、予算現額が14億3,378万9,000円に対しまして、支出済額が13億8,339万514円で、執行率は96.4%でございます。

次のページをお願いいたします。

各項目ごとに説明をさせていただきます。

1項教育総務費は、予算現額で4億5,127万2,000円に対し、支出済額4億3,843万671円で、執行率は97.15%でございます。

1目教育委員会費は、予算現額205万3,000円に対し、支出済額176万9,301円で、執行率は86.18%でございます。この予算は教育委員会の運営に係る経費であります。1節の役員報酬106万4,999円は、教育委員4名分の報酬となります。また、9節交際費9万5,000円は、教育長の交際費で支出されたものでございます。

次に、2目事務局費は、予算現額1億834万円に対し、支出済額1億415万4,852円です。執行率は96.14%でございます。

備考欄のほうをご覧いただきたいと思います。

事務局費1億1万8,037円は、人件費や経常的な経費のほか、185ページ、186ページの上のほうですが、7節の入学祝い金や、18節の小中学生英検漢検受験料の補助金201名分などの各種補助金でございます。24節積立金、学校施設整備基金積立金326万266円は、東中学校財産処分積立金が280万円と岩島中学校財産処分積立金が46万円です。こちらは学校施設整備基金に積み立てております。これは、補助金を利用して施設等を建設後、補助金の目的と違った利用となった場合に、10年以上経過したものは、今後の学校施設建設等のために基金として積み立てているものであります。

続きまして、187、188ページをお願いいたします。

東吾妻町育英事業4万5,150円は、育英資金貸与のための審査会運営の経費であります。次に、外国語教育コーディネーター事業409万1,665円は、令和4年度から開始しました外国語コーディネーター1名の人件費や、それに伴うイベント開催のための経費でございます。活動としましては、にこにこひろばでの英語による読み聞かせや、管内のこども園を定期的に回って幼児と英語によるコミュニケーションを図っている事業であります。

3目教育研究会費は、予算現額66万6,000円に対し、支出済額は35万4,213円で、執行率

は53.19%です。教育研究会は、教育技術の向上を図るための研究や各分野での専門的な知識や指導技術を習得し、教育現場での確に生かすため、園・小・中の教職員が研修等を行っております。経費としましては、講演会の講師謝金や教育に係る調査研究費用、研究紀要等の印刷費になってございます。

続きまして、4目通学バス運営管理費は、予算現額1億2,793万5,000円に対し、支出済額が1億2,616万9,774円で、執行率は98.62%です。関越交通株式会社とローズクイーン交通株式会社に運行委託をしておりますスクールバスの運行に要した経費や郊外活動等に係るスクールバス目的外使用の借上料でございます。坂上地区中学生通学定期代負担金は、スクールバスが坂上拠点バス停までの運行で、それ以降がデマンドバスとなるため、乗降する中学生に対し、負担をしているものでございます。

次に、5目給食センター運営管理費は、予算現額1億9,337万9,000円に対し、支出済額1億8,788万1,070円で、執行率は97.16%です。189ページ、190ページから、備考欄の記載のとおり、主な支出は、人件費や給食センター運営管理の経常的な経費、賄材料費や給食運搬車の運転業務委託料などでございます。年間230日、21万4,392食の提供を行いました。

次に、193、194ページをお願いいたします。

6目外国青年招致事業費は、予算現額1,889万9,000円に対し、支出済額1,810万1,461円で、執行率は95.78%です。4名の外国語指導助手の報酬と経常的な経費でございます。

続きまして、10款2項小学校費は、予算現額3億4,325万8,000円に対し、支出済額は3億3,401万4,328円で、執行率は97.3%でございます。

1目小学校管理費は、各小学校の共通的な学校管理運営費でございます。備考欄の学校管理費（事務局）9,326万8,663円の主な支出は、マイタウンティーチャーや支援員の人件費のほか、5校分の光熱水費や保守点検料、学校施設等の修繕や工事請負費、備品購入などでございます。電気料は昨年より大幅な支出となつてございます。

また、197、198ページ、14節の坂上小学校プール補修工事1,001万円は、過疎債を充当し、実施をしてございます。

199ページ、200ページの原町小学校から203から204ページの東小学校まで、こちらは各学校ごとの経費が掲載されております。こちらは後ほどご覧いただければと存じます。

続きまして、205、206ページをお願いいたします。

2目小学校教育振興費は、予算現額3,142万1,000円に対し、支出済額2,879万960円で、執行率は91.6%でございます。各小学校の教材や教具、就学援助関係の費用でございます。

備考欄の教育振興事務局1,999万844円は、10節消耗品費では町の社会科副読本の印刷に198万8,800円や、9節の扶助費では要保護準要保護児童生徒就学援助費、こちらは14名に対し50万5,404円を、特別支援教育就学援助費では17名に対し16万4,790円を、保護者に対して支出したものです。その下、原町小学校から次のページの東小学校までは、各小学校の教育振興に係る消耗品や備品購入等に要した経費が記載されておりますので、こちらも後ほどご覧いただければと存じます。

続きまして、3目小学校施設整備費2億108万円は、東小学校、岩島小学校に導入した地域レジリエンス自立分散型エネルギー設備等導入事業に係る工事費でございます。この事業は、災害時に避難施設等として位置づけられました公共施設への再生可能エネルギー設備等を導入し、平常時の脱炭素化に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とするものでございます。事業費には、国庫補助金9,598万円と防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債9,580万円を充当しています。

続きまして、10款3項中学校費は、予算現額1億4,649万1,000円に対し、支出済額1億3,622万3,621円で、執行率は92.99%でございます。

1目中学校学校管理費は、予算現額4,344万1,000円に対し、支出済額3,711万7,570円で、執行率は85.44%でした。備考欄、学校管理事務局3,247万2,624円の主な支出は、教職員やマイタウンティーチャー及び支援員の人件費のほか、光熱水費や保守点検委託料、学校施設等の修繕や工事請負費などがございます。小学校と同様に、電気料は前年を大きく増加しております。

211、212ページの19節扶助費の日本スポーツ振興センター見舞金57万1,669円は、けがによる中学生11名の保護者に対する見舞金でございます。同様のものが小学校やこども園にもございます。その下、東吾妻中学校464万4,946円は、中学校の管理運営に要した経費が記載されております。こちらも、後ほどご覧いただければと存じます。

次のページをお願いいたします。

2目中学校教育振興費は、予算現額1,230万円に対し、支出済額1,110万6,051円で、執行率は90.29%でございます。中学校の教材や教具、就学援助関係等の費用でございます。備考欄、教育振興費（事務局）752万1,984円は、19節扶助費では、要保護準要保護児童生徒就学援助費は13名に対し106万182円を、特別支援教育就学奨励費では11名に対し27万8,395円を、保護者に対して支出したものです。その下、東吾妻中学校358万4,067円は、中学校の教育振興に係る消耗品や備品等を購入した経費でございます。

3 目中学校施設整備費は、予算現額9,075万円に対し、支出済額8,800万円で、執行率は96.97%でございます。備考欄、統合中学校施設整備事業8,800万円は、小学校施設整備費でご説明いたしました地域レジリエンス自立分散型エネルギー設備等導入事業と同様のものがございます。中学校におきましても、事業費には国庫補助金1,166万3,000円と防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債4,160万円を充当してございます。

次に、4 項こども園費、こちらは予算現額 2 億6,855万3,000円に対し、支出済額 2 億6,014万8,034円で、執行率は96.87%でございます。

1 目こども園管理費は、予算現額 2 億6,636万7,000円に対し、支出済額 2 億5,797万1,935円で、執行率は96.87%でございます。備考欄、こども園管理費、事務局 2 億5,188万3,005円は、こども園 5 園の人件費や光熱水費、保守点検委託料、施設等の修繕や工事請負費などがございます。

217、218ページのはらまちこども園から221、222ページのあづまこども園までは、各こども園の管理運営に要した経費が記載されております。こちら、後ほどご覧いただければと存じます。

続いて、2 目こども園教育振興費は、予算現額218万6,000円に対し、支出済額は217万6,099円で、執行率は99.55%でございます。各こども園の教材や教具及び備品に係る費用でございます。

なお、令和 4 年度施策の実績105ページから110ページに詳細を記載しておりますので、そちらも併せてご覧いただければと思います。

以上です。

○議長（佐藤聡一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（加藤俊夫君） 5 項社会教育費、1 目社会教育総務費、備考欄をご覧ください。

社会教育総務費 1 億4,042万9,209円は、社会教育委員の委員報酬、社会教育課の職員の人件費16名分、会計年度任用職員 2 名など、社会教育全般の経常経費でございます。

225、226ページの備考欄をご覧ください。

記念品16万4,870円は、人権作文・標語コンクール参加賞の図書カードでございます。生涯学習講演会講師委託料19万6,080円は、3 月 5 日にコンベンションホールで事業実施いたしました。備品購入につきましては、タブレット型パソコン、パンフレットラック購入費でございます。

ここで、訂正をお願いします。

18節の視聴覚教室負担金となっておりますが、これは視聴覚教育負担金ということで、訂正のほうお願いいたします。

成人式事業54万5,359円は、名称を二十歳の集いとした運営に係った費用でございます。記念品は写真、フォトアルバムで、対象者127名、出席者103名、出席率は81.1%でございます。

227、228ページをご覧ください。

2目公民館費、備考欄をご覧ください。

中央公民館運営費1,407万4,908円は、管理運営に係る費用でございます。施設管理委託料の主なものは、社会福祉協議会へ委託しました施設管理、清掃業務委託料と警備業務委託料でございます。土地建物等借上料110万6,180円は、駐車場借上料でございます。

工事請負費は、照明LED化工事456万5,000円、事務室エアコン更新工事92万1,800円、備品購入はパソコン1台、事務用の椅子を3脚購入いたしました。高齢者教室4万2,106円は、寿大学に係りました費用でございます。

229、230ページの備考欄をご覧ください。

土曜教室事業5万5,050円は、おもしろ科学教室に係りました費用でございます。教養講座事業2万4,015円は、日本野鳥の会吾妻支部にお世話になっております野鳥の写真展に係りました費用でございます。公民館読書推進事業91万7,893円は、各公民館図書室の図書購入費が主なものでございます。太田公民館運営費133万107円は、管理運営に係る費用で、コピー機・印刷機リース料が主なものでございます。

岩島公民館運営費347万7,918円は、管理運営に係る費用で、231、232ページの備考欄をご覧ください。

照明LED化工事102万3,000円とAED屋外設置用の収納ボックス購入費17万3,360円でございます。坂上公民館運営費701万8,189円は、管理運営に係る費用でございます。

233、234ページの備考欄をご覧ください。

主なものは、大会議室の床張り替え工事449万9,000円とAED屋外設置用の収納ボックス購入費15万9,610円でございます。東公民館運営費55万6,869円につきましては、管理運営に係る費用で、消耗品、火災保険料が主なものでございます。ブックスタート事業9万2,376円は、赤ちゃんの7か月健診に合わせて、本に親しんでもらえるよう絵本をプレゼントしている事業費でございます。



3目文化財保護費、備考欄をご覧ください。

文化財保護費196万388円は、文化財調査委員8名分の報酬をはじめ、文化財保護全般に係る費用でございます。文化財修繕費は、大戸資料館の傾斜木の伐採、駐車場修繕、旧村上家の住宅詳細記録49万5,000円でございます。

235、236ページをご覧ください。

町指定文化財団体補助金は、9団体へ15万7,000円、伝統芸能等保存団体補助金は、8団体へ12万円補助しております。岩櫃城跡保存整備事業98万3,372円は、専門委員7名分の報酬のほか、保存整備に係る費用で、町内遺跡出土遺物胎土分析47万3,000円が主なものでございます。国・県・町指定文化財保護事業74万9,100円は、樹木保護対策委託料でございます。吾妻峡保存管理事業1万1,525円の主なものは、消耗品購入費でございます。カモシカ保護事業3万9,977円は、カモシカの保護・埋葬で休日等に対応しました時間外勤務手当、滅失等に係った費用でございます。

4目青少年対策費、備考欄をご覧ください。

青少年対策費20万2,123円の主なものは、次ページをお願いいたします。

子ども会の育成団体連絡協議会補助金10万円でございます。杉並・東吾妻子ども交流事業11万390円につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となりましたが、事前に準備しておりました消毒液購入費が主なものでございます。

5目発掘調査費373万6,611円は、主なものにつきましては、下泉B遺跡発掘調査報告書印刷製本費41万1,400円、発掘されました鉄製品の遺物の保存処理に係った町内遺跡出土鉄製品の保存処理業務委託99万円、下泉B遺跡の発掘調査報告書作成委託料198万円でございます。試掘調査費139万4,140円は、埋蔵文化財の調査・試掘に係る費用で、重機の借り上げ料が主なものでございます。

6項保健体育費、1目保健体育総務費、備考欄をご覧ください。

保健体育総務費834万920円は、スポーツ推進審議会委員の報酬のほか、スポーツ振興全般に係る費用でございます。

239、240ページの備考欄をご覧ください。

スポーツ推進計画策定支援業務委託88万円、AEDリース料24万6,079円でございます。スポーツ振興団体補助金597万2,000円は、スポーツ協会、スポーツ少年団の補助、スポーツ振興団体等の補助金、全国レベルで活躍されています一般アスリートへの激励金補助でございます。

スポーツ推進事業118万920円は、スポーツ推進委員の活動によるスポーツ振興に関する費用でございます。委員15名の報酬、消耗品の主なものはユニフォームの購入でございます。そのほか、郡、県などの協議会の負担金、研修会負担金等でございます。スポーツフェスティバル事業56万9,621円は、スポーツフェスティバル運営に係る費用でございます。

○議長（佐藤聡一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（谷 直樹君） 健康管理対策事業375万2,546円は、学校医、歯科医等への報酬をはじめ、児童・生徒の健診、教職員の健康診断の委託費が主な支出となっております。

○議長（佐藤聡一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（加藤俊夫君） 241、242ページの備考欄をご覧ください。

郡民スポーツ大会事業175万5,219円は、郡民スポーツ大会に参加するための費用等でございます。主なものは、ユニフォーム等購入費37万1,140円と大会練習費等補助金87万5,956円でございます。

2目学校開放事業費、備考欄をご覧ください。

学校開放事業費206万6,332円の主なものは、屋外照明の電気料でございます。

3目施設管理費、社会体育施設管理事業1,916万4,405円は、社会体育の施設に関する費用でございます。電気料は、昨年度より37.3%増額となっております。修繕費につきましては、昨年度より2倍以上となっております。

243、244ページをご覧ください。

工事請負費は、スポーツ広場の防犯灯LED化工事165万円、東総合運動場太陽電池の時計設置工事75万9,000円、テニスコートの扉修繕工事18万7,000円でございます。

備品購入費の主なものは、施設管理用のスポーツトラクター購入費189万2,000円、町民体育館の遮光防災カーテン購入費76万7,800円、スポーツ広場ジュニアサッカーゴール購入費33万円などでございます。公園管理等事業5万4,272円は、スポーツ広場、テニスコート西側の公園遊具の保守点検費用で、年一度点検を行っております。

以上でございます。

○議長（佐藤聡一君） 農林課長。

○農林課長（角田良信君） 11款1項1目農業用施設災害復旧費の執行はありませんでした。

以上です。

○議長（佐藤聡一君） 建設課長。

○建設課長（福原治彦君） 続きまして、245ページ、2項土木施設災害復旧費、支出済額811万3,263円でございます。

1目の河川復旧費は、支出はございませんでした。

2目道路復旧費は、台風関係の町道災害復旧事業、道路復旧工事の工事費等でございます。

3目橋梁復旧費は、支出はございませんでした。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 企画課長。

○企画課長（水出 悟君） 12款公債費でございます。元金と利子を合わせて12億1,435万6,561円、前年度と比較して0.8%の増となっております。

13款諸支出金です。水道事業会計補助金として、2,000万円を支出いたしました。

247ページ、248ページをお願いします。

14款予備費でございます。495万7,000円を充用したところでございます。

歳出合計といたしまして、支出済額83億2,932万3,661円、翌年度繰越額1億9,755万7,000円、不用額3億6,704万5,339円となりました。

249ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。歳入総額から歳出総額を差し引いた額は、3億2,801万9,430円となりました。このうち、翌年度へ繰り越すべき財源が4,735万7,000円ありますので、実質収支額は2億8,066万2,430円となりました。

250ページからは、財産に関する調書となります。公有財産や基金の状況などを記載してございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 説明が終わりました。

ここで、監査委員の報告をお願いいたします。

代表監査委員。

（代表監査委員 剣持伊佐男君 登壇）

○代表監査委員（剣持伊佐男君） 令和4年度の監査報告をさせていただきます。

決算審査につきましては、7月11日から8月8日までの18日間、町長より審査に付されました令和4年度東吾妻町一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算並びに決算附属書類、施策の実績書等を照合するとともに、これらの計数の正確性及び予算の執行状況が適正かつ効果的・効率的に執行されているかに主眼を置き、関係職員から説明を聴取し、現地調査、例

月出納検査の結果も考慮に入れて審査を行いました。

また、決算審査に合わせて基金運用審査を実施いたしました。基金の運用審査に当たりましては、原資の運用、管理及び計数の確認等に主眼を置き、関係職員からの説明と資料の提出を求め、一部現地調査を実施いたしました。

この間、役場職員の方々には、ご多忙の中、質疑や資料提供など迅速に対応していただき、また、連日30度を超え、日によっては35度を超えるような酷暑の中で現地調査にご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。おかげさまで順調に決算審査を行うことができましたので、まずもってお礼を申し上げます。お世話になりました。

初めに、全体的な審査の結果についてですが、記載された金額は証拠書類と符合し、正確であると認められました。また、予算の執行状況については、おおむね適正な執行が行われているものと認められ、財産に関する事務につきましても適正に処理されておりました。事業の執行状況につきましても、13件の現地調査等を行いました。なお、おおむね適切に実施されており、非違の点は認められませんでした。

しかしながら、決算審査を実施した中で、考究改善を促す事項として、幾つか指摘をさせていただきます。

まず、電気料金高騰対策についてですが、先ほどの決算に関する説明の中でも度々出てまいりました電気料金の高騰によりまして、令和4年度では高圧受電施設を中心に、全体で約8,400万円となり、前年度に比べて約1.4倍増となりました。今後もさらなる負担増が予測される中で、役場本庁舎では、デマンド監視によるピークカットのシステム導入やコンサルタントとの契約で調達改善を行っており、評価できるところであります。

令和5年度には電気料金が1億円を超えるおそれもあり、今後は本庁舎以外の学校等を含む各施設への監視システム導入やシステム自体の有効性にも着目し、継続的な管理努力とともに、さらなる電力使用量抑制に向けた努力をお願いいたします。

次に、業務の委託についてです。

町行政が担当する業務は多様化し、外部への様々な業務委託が行われていることから、委託件数とその支出額は膨大なものとなっています。自治体が業務を外部に委託することで、様々なメリットがあることはもちろんですが、一方で、専門性が高い業務委託では費用が高額になり、必ずしもコスト削減につながらなかつたり、業務の管理や完成した仕事の質に問題が生じることもあります。

特に電子関連システム等では、積算基準が不明なため、委託料金の基準や算出が困難なも

のも認められます。また、委託によって、その業務の専門的な知識や技術が庁内に蓄積されなくなるといった危惧もあります。本来業務として取り組むべき内容のものについては、庁内や組織内で定期的にミーティングや情報共有の場を設けることで、業務に精通したり知識を持つ人を増やすことができ、何より委託としないことで、歳出削減にも結びつけることができます。

今後の業務委託に当たりましては、安易な継続や慣例にとらわれることなく、広い視野を持って見直しを行ったり、委託自体を減らすなどの努力を通じて、歳出削減と行政事務の質の向上を図っていただきたいと思っております。

林業振興事業についてですが、ぐんま緑の県民基金を活用して、通行の支障となる道路沿いの森林・竹林等の伐採事業が行われています。現地視察により、一部地区で伐採された大木が未利用のまま道路沿いに山積み放置されている現状や、次年度も引き続き、反対側道路沿いの大規模伐採事業が継続予定であることを確認しました。

本事業では、歳入、これは県の補助金になりますが、これから事業費となる歳出を差し引いた859万円が町の持ち出しとなっています。最終的には森林環境譲与税の交付によって、町負担はほとんどなくなるとのことではありましたが、民間では伐採木の搬出によって、販売収入とともに、町単事業の活用により補助金収入を得るなどしています。道路沿いで木材の搬出条件がよいこのような事例では、販売収入の可能性を検討したり、町民サービスの一環でまき材料としての提供を考えるなど、資源の有効活用に努めるよう要望いたします。

そして、このようなことは、さらにほかの事業等においても言えることで、業務の自己完結で満足することなく、広い視野を持って、他分野との連携によるメリットや付随して得られる利点等にも着目し、無駄をなくす努力を怠らないよう望むものであります。

続きまして、町有施設の活用についてですが、旧東村の村制100周年記念として榛名湖畔に建設された東村ふれあいの家が放置されたままとなっています。利用されたのはオープンから約10年程度であって、以後活用されないまま、築32年が経過しています。

施設は、敷地1,846平方メートル、建物は鉄骨造りで、床面積350平方メートルということで、建物自体がモダンでしっかりしていること、敷地内で立派に育った紅葉やシャクナゲの大木が存在感を示していることなど、ロケーションとしては申し分なく、施設としてのポテンシャルは高いものがあります。しかしながら、約20年間手入れがされていない施設でありまして、現地を見せていただく中で、周囲の美しい景観を分断し、景観を損ねる存在になっていることを確認いたしました。

このような施設を新たに建設することが困難になっている現在、町の文化・観光・リゾート・保養施設などに改修し、再生利用を図ることも考えられますが、まずは所有者の責任として、鬱蒼とした茂みや伸び切った樹木を整理し、環境や景観に配慮すべきと考えます。このような管理作業を通して施設に向き合い、今後の方向性について議論を進めていただきたく、要望いたします。

また、その他の事項といたしまして、幾つか指摘をさせていただきます。

最初に、活動補助金・奨励金についてですが、新型コロナの影響もあったかと思われませんが、活動状況にそぐわず、慣例的に補助金を支出している例が幾つか認められました。事業報告や会計報告の精査を通じて、適宜増減するなどの措置を講ずるよう求めます。補助金制度の適正な運用を図るため、団・体組織等への支出は客観的な根拠を持って取り組むべきで、事業の効果、団体の適格、対象経費などの交付基準を策定し、常に検証を重ねるよう求めます。

また、補助金や奨励金は事業の実施に伴って、その活用や利用者の状況に偏りが生じる場合があります。町民に不公平感を持たれないよう、必要に応じて要領・要綱等の改正や見直しに努めていただくよう要望いたします。

次に、町有施設のあづま森林公園、温川の2つの町営キャンプ場についてです。

過去にも指摘されてきた事項ではありますが、キャンプ場の赤字額は、あづま森林公園で782万円、温川で635万円余りとなっています。共に老朽化が否めない状況ではありますが、それでも利用者は少なからずいるとのことでした。

継続の方向性であるようなので、施設・敷地の整備・更新等を進めながら、それぞれの特徴を生かした営業を模索していただきたいと思います。SNS等の影響力を活用し、ソロキャンプ人気の高まりやコロナ以降のインバウンド需要の取り込み等も見据え、創意工夫を凝らして、利用客増加に向けた取組を期待いたします。

また、奥田直売所、いわびつ体験農園についてですが、奥田直売所では、約21万円の赤字で、建物が町へ返却され、組合は解散となりました。いわびつ体験農園では、48万円の赤字で、2年間利用実績なしの状態が続いています。それぞれの赤字は少額ではありますが、いずれも利用料収入がなく、撤退か再建を図るかという2択の状況となっています。

関係者や関係機関との十分な協議を行う中で、困難な状況がいつまでも継続することがないような取組を要望いたします。

それから、繰越明許費についてですが、本来執行の上、支出すべき業務で、一部令

和5年度へ繰越しとなっているものが見られます。単に作業の遅れによる安易な業務の先送りとならないよう、速やかな業務及び予算の執行をお願いいたします。

基金の関係ですが、土地開発基金の関係では、以前の監査でも指摘のありました、東総合運動場東側にある未利用地についてでございます。

一部民有地が混在し、河川敷という利用の制約もありますが、平たんな形状に加えて面積も広大で、将来にわたって町民の貴重な財産となり得るものと考えます。また、グラウンドや温泉施設に近接しておりますことから、様々な意見を聴取しながら、有機的な活用方法を検討されるよう望みます。

育英資金貸付基金の関係では、令和4年10月より新設された入学準備金利用者が2名ということでありました。入学に間に合うよう、進学・学習の意欲を有する者へのサポート体制が充実され、町民にとって、より利用しやすい基金になったと期待しております。

なお、償還が1年以上滞っている利用者に対しましては、引き続き返還を促す努力をお願いいたします。

以上が、今回の審査を通じての意見ですが、新型コロナウイルス感染症対策としての規制・制限が緩和され、ウィズコロナからアフターコロナへの転換で徐々に日常生活を取り戻しつつある中であって、当町では本年度より、第2次総合計画後期基本計画に基づく取組がスタートいたしました。国内どの自治体でも、少子高齢化に伴って、将来の介護・医療・防災・水道・農林・建設・教育など多岐にわたる分野で担い手不足となり、行政サービスの劣化に陥ることが危惧されています。早急の対応が必要であると審査全体を通じて実感いたしました。

本年度は、町を挙げて策定したプランをドゥーに移す初年度となりますので、各執行機関、職員、そして町民への周知を図り、住民が誇りを持って暮らす町づくりに向けて尽力されるところとともに、指摘事項についてご検討の上、善処されますよう要望いたします。

それでは、令和4年度東吾妻町一般会計歳入歳出決算審査結果について報告いたします。

地方自治法第233条第2項の規定により、別冊決算書に基づいて会計書類、証書類と照合等を行った結果、別冊決算書は関係法令に準拠して正確に処理されており、計数は正確でありました。また、予算の執行についても、おおむね適正であると認められました。

なお、決算審査に合わせて、地方自治法第241条第5項の規定により、基金の運用審査を実施いたしましたところ、計数は関係書類と照合の結果、誤りないものと認められました。また、基金の管理及び運用についても、設置目的に従って適正に行われ、誤りなきものと認

められました。

令和5年8月10日、東吾妻町監査委員、剣持伊佐男、同じく齋藤貴史。

以上です。

○議長（佐藤聡一君） 監査委員報告が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（佐藤聡一君） 質疑もあろうかと思われませんが、質疑を打ち切り、本件についてはその審査を予算決算特別委員会に付託したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤聡一君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は予算決算特別委員会に付託することに決定いたしました。

予算決算特別委員会においては、9月13日までに審査が終了するようお願いいたします。

少し時間が早いんですが、ここで休憩を取りたいと思います。

再開を2時5分ということで、よろしくお願いいたします。

（午後 1時57分）

---

○議長（佐藤聡一君） 再開いたします。

（午後 2時05分）

---

◎認定第2号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託

○議長（佐藤聡一君） 認定第2号 令和4年度東吾妻町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 認定第2号 令和4年度東吾妻町国民健康保険特別会計歳入歳出決算



認定について、提案理由の説明を申し上げます。

事業勘定につきましては、歳入総額16億4,478万6,144円、歳出総額16億4,445万4,073円、歳入歳出差引額33万2,071円となりました。実質収支額は33万2,071円となり、そのうち20万円を国民健康保険基金に積み立て、残りの13万2,071円を翌年度に繰り越しています。

次に、施設勘定につきましては、歳入総額7,131万6,893円、歳出総額6,186万5,684円、歳入歳出差引額945万1,209円となりました。実質収支額は945万1,209円となり、これを翌年度に繰り越しております。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご認定をくださいますよう、よろしくお願いたします。

○議長（佐藤聡一君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

町民課長。

○町民課長（寺嶋正春君） お世話になります。

それでは、9ページ、10ページの事項別明細書で説明させていただきます。

初めに、歳入です。

1款国民健康保険税ですが、1項1目の一般被保険者国民健康保険税につきましては、1節医療給付費分（現年課税分）、2節後期高齢者支援分（現年課税分）、3節介護納付金分（現年課税分）、4節医療給付費分（滞納繰越分）、5節後期高齢者支援金分（滞納繰越分）、6節介護納付金（滞納繰越分）を合わせ、収入済額2億7,585万5,726円、不納欠損額465万4,720円、収入未済額4,328万4,725円となりました。

続きまして、2目の退職者被保険者等国民健康保険税は、4節医療給付費分（滞納繰越分）、5節後期高齢者支援金分（滞納繰越分）、6節介護納付金分（滞納繰越分）を合わせ、収入未済額53万7,599円でした。

これにより、1款国民健康保険税は、収入済額2億7,585万5,726円、不納欠損額465万4,720円、収入未済額4,382万2,324円となりました。

続きまして、2款使用料及び手数料、11ページ、12ページをお願いいたします。

保険税督促手数料の100円でした。

続きまして、3款国庫支出金の執行はございませんでした。

4款療養給付費交付金の執行も同じくございませんでした。

5款県支出金につきましては、1項1目保険給付費等交付金のうち、普通交付金として11億7,063万5,376円と、特別交付金として医療費適正化の取組分となる4,237万4,000円の合

計で、12億1,300万9,376円となりました。

続きまして、6款財産収入は、基金積立利子の1,653円でした。

13ページ、14ページをお願いいたします。

7款繰入金は、1目一般会計繰入金ですが、備考欄をご覧ください。

保険基金安定繰入金の保険税軽減分及び保険者支援分、次に、事務費繰入分、出産育児一時金等繰入金、財政安定支援事業繰入金、未就学児均等割保険料繰入金、福祉医療波及分繰入金の合計9,573万6,000円でした。

続きまして、2項基金繰入金は、国民健康保険基金からの繰入金2,947万6,000円でした。

これにより、7款繰入金は、1億2,521万2,000円となりました。

8款繰越金は、前年度からの繰越金2,232万7,543円でした。

9款諸収入は、備考欄にあります一般被保険者延滞金の109万9,646円や、次のページをお願いします。

退職被保険者等延滞金14万9,899円。

続きまして、2項雑入ですが、一般被保険者第三者納付金1万2,888円及び診療報酬返還金8万4,385円を合わせて、前のページに戻りますが、9款諸収入の収入済額は134万6,818円でした。

ページ戻っていただきまして、10款余剰金精算金ですが、国民健康保険団体連合会の保険給付費等交付金の余剰金精算金703万2,928円でした。

以上、歳入合計は16億4,478万6,144円となりました。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

17ページ、18ページをお願いいたします。

1款総務費ですが、備考欄をご覧ください。

国民健康保険事業を維持・管理するための1目一般管理費ですが、電算処理に関する手数料や各電算システムの改修費として483万840円。

2目は、群馬県国民健康保険連合会負担金71万7,440円の合計で、1項総務管理費は554万8,280円、2項徴収費は保険税の賦課徴収に係る電算システム改修費など95万396円、3項運営協議会費は、次のページをお願いいたします。

国保運営協議会の委員報酬12万3,200円でした。

これらを合計し、前のページに戻っていただきますが、1款総務費は662万1,876円でございます。

19ページ、20ページに戻っていただきます。

2款保険給付費ですが、1項療養諸費10億1,558万3,526円、2項高額療養費1億5,585万2,529円。

21ページ、22ページをお願いいたします。

3項の移送費の執行はございませんでした。

4項の出産育児諸費126万630円、5項の葬祭費95万円となりました。

それらを合計いたしますと、前のページに戻っていただきますが、2款保険給付費は11億7,364万6,685円となりました。

また21、22ページに戻っていただきますが、3款国民健康保険事業費納付金ですが、1項1目一般被保険者医療給付費分3億309万308円、2項1目一般被保険者後期高齢者支援金等分9,905万7,682円及び、次のページにかけて記載の3項1目介護納付金分2,840万22円を合わせ、また前のページに戻っていただきますが、3款国民健康保険事業費納付金は4億3,054万8,012円となりました。

23、24ページをお願いいたします。

4款保険事業費につきましては、健診や保健指導といった医療費適正化対策など被保険者の健康づくりなどに要する費用として、1項特定健康診査等事業ですが、こちらは主に集団健診に係る費用を含め、896万28円で行いました。

続いて、2項保健事業費ですが、特定健診の受診率向上や生活習慣病の重症化予防のための保健指導に係る保健指導事業委託料など504万3,191円、そして人間ドック委託料314万円など、合わせて1,714万3,219円となりました。

5款基金積立金は、1,653円でございます。

6款諸支出金でございますが、25、26ページをお願いいたします。

償還金及び還付加算金1,046万9,628円のほか、国保特別会計の施設勘定への繰出金602万3,000円の合計1,649万2,628円でございます。

7款予備費の執行はありませんでした。

以上、歳出合計は16億4,445万4,073円となりました。

27ページをお願いいたします。

こちら、実質収支に関する調書ですが、事業勘定における実質収支額は33万2,071円でした。実質収支額のうち、国民健康保険基金の繰入金は20万円としております。

28ページは、財産に関する調書でございます。年度末の基金残高は、8,925万7,160円と

なりました。

続きまして、施設勘定のほうに移らせていただきます。

国民健康保険特別会計施設勘定の5ページ、6ページの事項別明細書のほうをお願いいたします。

最初に、歳入にから説明させていただきます。

1款診療収入ですが、1項外来収入4,137万2,217円と2項その他診療収入の健康診断等収入154万50円の合計で、4,291万2,267円となりました。

2款使用料及び手数料ですが、往診に使用した車両代、それから診断書等の作成手数料を合わせ、21万850円でございます。

3款県支出金ですが、7ページ、8ページをお願いいたします。

県補助金として、僻地診療施設の運営費補助として、特別調整交付金に係る県補助金602万3,000円でした。

4款繰入金は、1項1目一般会計からの繰入金1,000万円と2項1目の国保険特別会計事業勘定からの繰入金602万3,000円の合計で、1,602万3,000円となりました。

5款繰越金は、前年度繰越金562万3,414円でした。

6款諸収入は、特定健康診査等受診料40万7,227円、2項雑入は、衛生材料等の売却など11万6,635円の合計52万4,362円でございます。

以上、歳入合計は7,131万6,893円となりました。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

9ページ、10ページをお願いいたします。

1款総務費ですが、備考欄をご覧ください。

職員人件費3,411万9,753円のほか、施設管理費は、維持管理システム保守管理業務委託などを含む施設管理費用として371万2,906円の合計3,783万2,659円となりました。

11ページ、12ページをお願いいたします。

2款医業費でございますが、1目医業管理費は、診療所の賠償責任保険料など39万9,806円、2目医療用器械器具費279万876円ですが、主なものは、心電図の結果を紙から電子データにするための心電計検査データ管理システムの導入業務委託や、酸素ボンベや人工呼吸器を必要とする方への医療用酸素機器のリース料です。3目医療用消耗機材費は92万6,634円、4目医薬品・衛生材料費1,614万9,739円、5目検査費につきましては、血液検査等の委託料の111万5,576円の、それら合計で2,138万2,631円となりました。

13ページ、14ページをお願いいたします。

3款公債費でございますが、償還金元金・利子を合わせ、265万394円でございます。

以上、歳出合計は6,186万5,684円となりました。

15ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書ですが、施設勘定における実質収支額は945万1,209円でございます。

16ページをお願いいたします。

こちらは財産に関する調書でございますが、ご覧のとおりとなります。

以上です。よろしくをお願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 説明が終わりました。

ここで、監査委員報告をお願いいたします。

代表監査委員。

（代表監査委員 剣持伊佐男君 登壇）

○代表監査委員（剣持伊佐男君） 令和4年度東吾妻町国民健康保険特別会計歳入歳出決算審査の結果について報告をいたします。

地方自治法第233条第2項の規定により、別冊決算書に基づいて会計書類、証書類等と照合等を行った結果、別冊決算書は関係法令に準拠して正確に処理されており、計数は正確でありました。また、本特別会計の決算に係る財務の処理は適正なものと認められました。

引き続き保険税滞納の縮減に留意するとともに、財政運営の主体である群馬県と連携・協力し、健全な運営に努めていただきたいと思います。

令和5月8月10日、東吾妻町監査委員、剣持伊佐男、同じく齋藤貴史。

以上です。

○議長（佐藤聡一君） 監査委員報告が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（佐藤聡一君） 質疑もあろうかと思われませんが、質疑を打ち切り、本件についてはその審査を文教厚生常任委員会に付託いたします。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤聡一君） 異議なしと認め、したがって、本件は文教厚生常任委員会に付託する

ことに決定いたしました。

文教厚生常任委員会においては、9月13日までに審査が終了するようお願いいたします。

---

◎認定第3号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託

○議長（佐藤聡一君） 日程第11、認定第3号 令和4年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 認定第3号 令和4年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入総額2億2,046万7,868円、歳出総額2億2,039万5,121円、歳入歳出差引額7万2,747円となりました。実質収支額は7万2,747円となり、これを翌年度に繰り越してまいります。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご認定をくださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

町民課長。

○町民課長（寺嶋正春君） それでは、後期高齢者医療特別会計、歳入から説明させていただきます。

5ページ、6ページの事項別明細書をお願いいたします。

1款後期高齢者医療保険料でございますが、1項1目特別徴収保険料1億1,220万3,800円、それと2目普通徴収の4,317万5,500円を合わせまして、収入済額1億5,537万9,300円、収入未済額マイナス16万3,000円となりました。

続きまして、2款繰入金でございます。1項1目事務費繰入金703万9,902円、2目保険基盤安定繰入金5,545万8,035円の合計で、6,276万7,937円となりました。

3款諸収入ですが、1項雑入で後期高齢者医療広域連合の人間ドック助成金90万円、同じく広域連合から共通経費に係る負担金精算に伴う超過分の返還金39万6,393円、2項1目は、被保険者の死亡や転出などによる保険料還付金70万2,800円の合計199万9,193円でございます。

す。

7ページ、8ページをお願いいたします。

4款繰越金でございますが、前年度からの繰越金32万1,438円です。

以上、歳入合計でございますが、2億2,046万7,868円となりました。

続きまして、歳出を説明させていただきます。

9ページ、10ページをお願いいたします。

1款総務費でございます。1項総務管理費は、後期高齢者医療事務を管理するための一般管理費99万3,444円と、2項徴収費は、被保険者死亡や転出などによる還付や、その関連費用の101万7,246円を合わせ、201万690円でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、備考欄のほうをご覧ください。

広域連合共通経費事務費負担金、保険料負担金、保険基盤安定負担金を合わせ、2億1,746万4,431円となりました。

3款保険給付事業費は、人間ドック委託料の92万円でした。

4款予備費の執行はございませんでした。

以上、歳出合計は2億2,039万5,121円となりました。

11ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございますが、実質収支額は7万2,747円でございます。

以上です。よろしくをお願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 説明が終わりました。

ここで、監査委員報告をお願いいたします。

代表監査委員。

（代表監査委員 剣持伊佐男君 登壇）

○代表監査委員（剣持伊佐男君） 令和4年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査の結果について報告をいたします。

地方自治法第233条第2項の規定により、別冊決算書に基づいて会計書類、証書類等と照合を行った結果、別冊決算書は関係法令に準拠して正確に処理されており、計数は正確でありました。また、本特別会計の決算に係る財務の処理は適正なものと認められました。

引き続き、制度運営の主体である群馬県後期高齢者医療広域連合と連携し、健全な運営に努めていただきたいと思います。

令和5月8月10日、東吾妻町監査委員、剣持伊佐男、同じく齋藤貴史。

以上です。

○議長（佐藤聡一君） 監査委員報告が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（佐藤聡一君） 質疑もあろうかと思いますが、質疑を打ち切り、本件についてはその審査を文教厚生常任委員会に付託したいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤聡一君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は文教厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

文教厚生常任委員会においては、9月13日までに審査が終了するようお願いいたします。

---

#### ◎認定第4号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託

○議長（佐藤聡一君） 日程第12、認定第4号 令和4年度東吾妻町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 認定第4号 令和4年度東吾妻町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入総額は18億9,394万6,331円、歳出総額は17億6,112万8,670円で、歳入歳出差引額は1億3,281万7,661円となり、翌年度へ繰越しとなります。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご認定くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（小池さつき君） 9、10ページの事項別明細書をお願いいたします。

歳入1款の保険料は、65歳以上の第1号被保険者の介護保険料です。保険料の収入済額は



前年度比0.14%の増となりました。不納欠損額は84万8,200円でした。

2款分担金及び負担金、1項1目負担金は、養護老人ホームへ短期宿泊利用した個人負担金となります。

3款国庫支出金の1目介護給付費負担金は、介護給付費に対する法定負担分となります。

2項の国庫補助金、1目の調整交付金は、保険給付費総額の7.92%の交付となりました。

2目、3目の地域支援事業交付金も、補助割合が定められております。

11、12ページをお願いいたします。

4目の介護保険事業費補助金は、介護報酬改定に伴うシステム改修補助金でございます。

5目の保険者機能強化推進交付金、6目介護保険保険者努力支援交付金は、介護予防等を取組強化した保険者に交付されたものでございます。

4款支払基金交付金、1項1目介護給付費交付金は、40歳から64歳までの第2号被保険者の保険料で、保険料負担割合は27%です。

2目の地域支援事業交付金も同様でございます。

5款県支出金、1項県負担金、1目の介護給付費負担金も、介護給付費に対する県の法定負担分でございます。

2項の県補助金の地域支援事業交付金も、それぞれの補助割合に応じた交付となっております。

13、14ページをお願いいたします。

6款の財産収入は、介護給付費準備基金積立金利子でございます。

7款繰入金、1項の一般会計繰入金は、保険給付費に対する法定負担分12.5%と介護認定審査会経費などの事務費分でございます。

15、16ページをお願いいたします。

8款諸収入は、被保険者延滞金と返納金、9款の繰越金は、前年度繰越金でございます。

歳入合計は、対前年度比で1.5%増の18億9,394万6,331円となりました。

17、18ページの歳出をご覧ください。

1款総務費は、義務的経費でございます。

1項1目一般管理費の総務管理費は、一般事務費、2項の介護認定審査会費は、認定調査・審査に要する経費でございます。

4項の徴収費は、保険料の賦課徴収経費となっております。

19、20ページをお願いいたします。

2 款の保険給付費ですが、会計全体の90.7%を占めております。

1 項の介護サービス等諸費は、要介護者が利用したサービス費で、その内訳が1目から6目までとなります。

2 項の介護予防サービス等諸費は、要支援者が利用したサービス費であり、その内訳が1目から、21、22ページの5目までとなります。

3 項その他諸費ですが、審査支払手数料、4 項の高額介護サービス等費、5 項の高額医療合算介護サービス等費となります。

23、24ページをお願いします。

6 項の特定入所者介護サービス費は、低所得者対策の一環として、施設入所者の食費と居住費の軽減負担分となります。

3 款基金積立金は、介護給付費準備基金へ積立しております。

4 款の地域支援事業費は、介護予防に関する事業が主で、地域包括支援センターで実施しております。

25ページから28ページにかけて、各事業を記載しております。

29ページ、30ページをご覧ください。

5 款諸支出金の1 項償還金及び還付加算金でございますが、前年度死亡等に伴う保険料の還付金と前年度精算に伴う県及び支払基金への返還金でございます。

2 項の繰出金は、前年度分の地域支援事業に係る精算分として一般会計に繰り出すものでございます。

歳出合計は、対前年度比1.3%増の17億6,112万8,670円となります。

31ページをお願いします。

実質収支額は1億3,281万7,661円となりました。

また、32ページの財産に関する調書は、介護給付費準備基金の状況でございます。年度末基金残高は1億6,729万5,512円となりました。

以上、説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 説明が終わりました。

ここで、監査委員報告をお願いいたします。

代表監査委員。

（代表監査委員 剣持伊佐男君 登壇）

○代表監査委員（剣持伊佐男君） 令和4年度東吾妻町介護保険特別会計歳入歳出決算審査の

結果について報告をいたします。

地方自治法第233条第2項の規定により、別冊決算書に基づいて会計書類、証書類等と照合を行った結果、別冊決算書は関係法令に準拠して正確に処理されており、計数は正確でありました。また、本特別会計の決算に係る財務の処理は適正なものと認められました。

なお、本制度は、町民の介護ニーズに対応する町主体の保険制度であることから、適正なサービスの確保と給付を維持するため、事業者に対する指導にも配慮をお願いいたします。

令和5月8月10日、東吾妻町監査委員、剣持伊佐男、同じく齋藤貴史。

以上です。

○議長（佐藤聡一君） 監査委員報告が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（佐藤聡一君） 質疑もあろうかと思われませんが、質疑を打ち切り、本件についてはその審査を文教厚生常任委員会に付託したいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤聡一君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は文教厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

文教厚生常任委員会においては、9月13日までに審査が終了するようお願いいたします。

---

#### ◎認定第5号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託

○議長（佐藤聡一君） 日程第13、認定第5号 令和4年度東吾妻町地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 認定第5号 令和4年度東吾妻町地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入総額は7,495万3,446円、歳出総額は7,244万1,828円、歳入歳出差引額は251万1,618

円となりました。このうち、翌年度へ繰り越すべき財源が148万5,000円ありますので、実質収支額は102万6,618円となりました。

詳細につきましては担当課長から説明させますので、ご審議の上、ご認定をくださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

総務課長。

○総務課長（関 和夫君） それでは、5ページ、6ページの歳入歳出決算事項別明細書をご覧ください。

初めに、歳入でございます。

1款分担金及び負担金につきましては、備考欄をご覧くださいまして、情報通信事業施設加入負担金30万円、こちらは6件分の加入負担金となります。

2款使用料及び手数料につきましては、情報通信事業施設使用料400万6,500円となります。こちらは、月額500円のケーブルテレビ使用料となります。また、滞納繰越分として3万6,000円を収納しております。収入未済額の合計は10万3,500円となりました。

続きまして、3款財産収入につきましては、地域開発基金利子が273円、小水力発電施設貸付収入が1,320万円となります。こちらは、箱島湧水発電PFI株式会社からの貸付収入でございます。

4款繰入金につきましては、地域開発基金繰入金717万円でございます。

次のページをお願いします。

2項1目一般会計繰入金につきましては、情報通信事業一般会計繰入金として1,173万8,000円となりました。

5款繰越金につきましては、前年度繰越金が15万2,161円、繰越明許費繰越金が1,633万6,000円となりました。

6款諸収入は、上信自動車道建設に伴う光ファイバーケーブルの移転補償費491万5,900円と光ファイバー芯線貸付収入216万3,612円でございます。

7款県支出金は、令和3年度からの繰越事業に係る財源で、耐震化推進事業補助金1,493万5,000円でございます。

次のページをお願いします。

歳出でございます。

1款1項1目宅地造成事業費につきましては、植栗と岡崎地区の盛土造成地に係る第2次

スクリーニング調査に伴う委員報酬6万6,000円と、令和3年度からの繰越事業であります造成宅地第2次スクリーニング調査委託料2,987万円でございます。

2項1目情報通信施設事業費につきましては、施設管理費の合計が2,493万3,155円となります。主な内容としましては、12節施設点検委託料271万9,200円、13節光ケーブル電柱添架料199万7,600円、14節光ケーブル移設等工事費1,228万400円、新規加入引込み工事206万8,000円、21節の過年度補償金返還金443万7,946円などでございます。

3項1目発電事業につきましては、合計で1,715万1,073円となります。主なものとしましては、24節地域開発基金積立金959万9,278円、26節消費税納入金185万4,900円、こちらは過去3年分の消費税納付金となります。27節一般会計操出金につきましては、497万円でございます。

次のページをお願いします。

2款公債費につきましては、情報通信事業利子として9万1,600円となります。こちらは、令和3年度に借入れを行いました過疎対策事業債の利息償還金となります。

次のページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額7,495万3,446円、歳出総額7,244万1,828円、歳入歳出差引額251万1,618円、翌年度へ繰り越すべき財源が148万5,000円ありますので、実質収支額は102万6,618円となりました。

14ページの財産に関する調書につきましては、後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上ですが、よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤聡一君） 説明が終わりました。

ここで、監査委員報告をお願いいたします。

代表監査委員。

（代表監査委員 剣持伊佐男君 登壇）

○代表監査委員（剣持伊佐男君） 令和4年度東吾妻町地域開発事業特別会計歳入歳出決算審査の結果について報告をいたします。

地方自治法第233条第2項の規定により、別冊決算書に基づいて会計書類、証書類等と照合等を行った結果、別冊決算書は関係法令に準拠して正確に処理されており、計数は正確でありました。また、本特別会計の決算に係る財務の処理は適正なものと認められました。

令和5月8月10日、東吾妻町監査委員、剣持伊佐男、同じく齋藤貴史。

以上です。

○議長（佐藤聡一君） 監査委員報告が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（佐藤聡一君） 質疑もあろうかと思われませんが、質疑を打ち切り、本件についてはその審査を総務建設常任委員会に付託したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤聡一君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は総務建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

総務建設常任委員会においては、9月13日までに審査が終了するようお願いいたします。

---

#### ◎認定第6号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託

○議長（佐藤聡一君） 日程第14、認定第6号 令和4年度東吾妻町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 認定第6号 令和4年度東吾妻町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入の総額は5億5,666万3,961円、歳出の総額は5億5,094万4,577円でございます。歳入歳出差引額は571万9,384円となり、翌年度へ繰り越すものといたします。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご認定くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（高橋 篤君） お世話になります。

そうすれば、決算書の5ページ、6ページ、事項別明細書をご覧いただきたいと思います。

初めに、歳入でございますが、1款分担金及び負担金ですが、収入済額が675万7,000円

です。農業集落排水、箱島・岡崎地区、岩下・矢倉地区の分担金と公共下水の負担金でございます。

それから、2款使用料及び手数料ですが、公共下水道、浄化槽、農業集落排水の使用料で、現年分、滞納繰越分合わせまして、収入済額は1億7,968万8,713円となりました。

3款国庫支出金ですが、4,607万円で、浄化槽市町村整備事業国庫補助金、農業集落排水施設整備事業国庫補助金、公共下水道事業国庫補助金の合計でございます。

4款県支出金ですが、浄化槽市町村整備事業県費補助金で、単独浄化槽やくみ取り浄化槽からの合併浄化槽への転換事業費の補助金となります。

それから、5款繰入金ですが、2億231万6,405円で、一般会計繰入金と浄化槽整備事業減債基金繰入金でございます。

6款繰越金は、前年度繰越金です。

7款諸収入ですが、収入済額1,491万1,621円でございます。

9ページ、10ページをお願いいたします。

7款諸収入、浄化槽減債基金積立金利子、公共下水道浄化槽整備、農業集落排水の雑入及び浄化槽整備事業の駐車場附帯工事費でございます。

8款町債ですが、下水道事業債、過疎債、資本費平準化債、公営企業会計適用債、総額で9,830万円でございます。

11、12ページをお願いいたします。

以上、歳入合計額は5億5,666万3,961円となりました。

13、14ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款総務費です。1項1目の一般管理費は、職員4名分の人件費と事務的な経常経費でございます。

2款建設費、1項1目建設事業費は、8,707万7,714円となりました。これ以降は、各事業ごとに記載をしておりますので、備考欄をご覧ください。

最初に、公共下水道事業費ですが、255万766円です。主な支出としましては、新規取付管の設置工事、公共ます設置工事、町道のコンクリート舗装改修工事などがございます。

次に、浄化槽整備事業費ですが、支出額は8,096万6,504円となります。

主な支出ですが、15ページ、16ページにいただきまして、浄化槽設置工事費で、令和4年度は48基を設置いたしております。それから、上水道工事に伴う浄化槽の設置・撤

去工事、国道406号線改良に伴う設置工事になります。それから、18節の浄化槽排水設備設置工事費補助金では、23件分の補助金を支出してございます。それと、24節の積立金、浄化槽市町村整備推進事業減債基金積立金でございます。

次に、農業集落排水箱島・岡崎地区が、225万1,941円で、主な支出としましては、工事請負費の箱島湧水駐車場トイレ設置に伴う本管布設公共ます設置工事、それから、上水道工事に伴う下水道公共ます設置工事でございます。

次に、岩下・矢倉地区ですけれども、130万8,503円で、新規取付管公共ます設置工事が主な支出でございます。

続いて、3款の施設費でございます。1項1目施設管理費の支出済額は、2億88万2,109円でございます。ここでは、それぞれの施設の維持管理に要した修繕費や保守点検管理業務委託料などを計上してございます。

備考欄をご覧ください。

最初に、公共下水道事業費5,058万7,602円でございますが、主な支出としましては、処理場の電気料や、次ページをお願いいたします。

浄化槽管路施設管理委託料や脱水汚泥運搬処分業務、公営企業会計移行に関する業務委託や処理場の建設設備の更新工事などがございます。

次に、浄化槽の整備事業ですが、9,193万4,547円で、主な支出としまして、浄化槽の本体部品等の修繕料や検査手数料、保守点検業務委託料、清掃業務委託料、公営企業会計法適用支援業務などがございます。

次に、19、20ページをお願いします。

農業集落排水箱島・岡崎地区ですが、3,479万4,334円で、主な支出としましては、処理場の電気料、処理場管路業務委託やマンホールポンプ通報装置管理委託などの業務委託や、公営企業会計法適用支援業務委託や、それから移設整備事業計画策定業務、処理場汚泥引き抜きポンプ更新工事などがございます。

農業集落排水の岩下・矢倉地区の2,356万5,626円ですが、主な支出としましては、処理場電気料や、次のページへいただきまして、処理場管路維持管理委託料、公営企業会計法適用支援業務委託料などがございます。

4款の公債費でございますが、1項1目元金、2目利子合わせまして、2億3,851万5,051円でございます。

最後に、23ページ、24ページをお願いいたします。



予備費でございますが、執行はございませんでした。

以上、歳出合計で5億5,094万4,577円となりました。

25ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。実質収支額は、571万9,384円となりました。

26ページからは、財産に関する調書の記載をしてございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤聡一君） 説明が終わりました。

ここで、監査委員報告をお願いいたします。

代表監査委員。

（代表監査委員 剣持伊佐男君 登壇）

○代表監査委員（剣持伊佐男君） 令和4年度東吾妻町下水道事業特別会計歳入歳出決算審査の結果について報告をいたします。

地方自治法第233条第2項の規定により、別冊決算書に基づいて会計書類、証書類等と照合等を行った結果、別冊決算書は関係法令に準拠して正確に処理されており、計数は正確でありました。また、本特別会計の決算に係る財務の処理は適正なものと認められました。

なお、使用料収入の未済額がやや増加傾向にありますことから、未済額の縮減及び汚水処理人口普及率の向上に努めていただきたく、お願いいたします。

令和5月8月10日、東吾妻町監査委員、剣持伊佐男、同じく齋藤貴史。

以上です。

○議長（佐藤聡一君） 監査委員報告が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（佐藤聡一君） 質疑もあろうかと思いますが、質疑を打ち切り、本件についてはその審査を総務建設常任委員会に付託したいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤聡一君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は総務建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

総務建設常任委員会においては、9月13日までに審査が終了するようお願いいたします。

---

◎認定第7号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託

○議長（佐藤聡一君） 日程第15、認定第7号 令和4年度東吾妻町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 認定第7号 令和4年度東吾妻町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入の総額は1億2,434万823円、歳出の総額は1億1,544万3,939円でございます。歳入歳出差引額は889万6,884円となり、翌年度へ繰り越すものといたします。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご認定をくださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（高橋 篤君） それでは、5ページ、6ページをお願いしたいと思います。

事項別明細書を説明させていただきます。

最初に、歳入でございます。

1款分担金及び負担金、1項1目簡易水道分担金として、109万1,200円の収入がございました。

2款使用料及び手数料でございますが、3,174万1,461円で、簡易水道使用料とメーター使用料の現年分と過年度分になります。

3款繰入金は、一般会計繰入金でございます。

4款繰越金は、前年度からの繰越金となります。

5款諸収入は、雑入です。上水道建設に伴う水道管移設補償金と修繕工事の賠償金及びメータースクラップ売却代などになります。

6款町債ですが、4,920万円。

次ページをお願いいたします。

簡易水道事業債、過疎債、公営企業適用債の総額でございます。

以上、歳入合計で1億2,434万823円となりました。

続きまして、9、10ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款簡易水道費、1項1目維持管理費、支出済額9,373万5,972円でございます。簡易水道17給水区の施設全体の維持管理に係る費用となります。2節の給料から4節の共済費まで、職員2名の人件費となります。7節報償費は、簡易水道17給水区の水質検査の謝金でございます。17人掛ける50円掛ける365日分になります。

8節旅費は、水道技術者資格取得講習会参加のためのものがございます。10節需用費の主なものとしては、簡易水道施設17給水区の配水池やポンプ施設などの電気料です。それから、庁舎等修繕料で、配水管の漏水修繕費や施設の修繕費等でございます。

11節の役務費でございますが、主なものとして水質検査手数料、これは毎月の基本検査料以外の原水・上水全項目検査等の手数料となります。12節の委託料ですが、水道検針委託料、遠隔監視装置保守点検委託料、配水池内清掃業務委託料、公益企業法適用支援業務委託料や公営企業会計システム構築業務委託料でございます。

次に、13節使用料及び賃借料ですが、配水池等の施設土地の借上料です。それから、14節の工事請負費ですが、総額4,317万9,950円です。新巻給水区の給配水本管増設工事、次のページへ行っていただきまして、上信道吾妻西バイパス工事に伴う上水・簡水配水管布設替工事、簡易水道施設計装機器設置工事、県道改築工事に伴う消火栓のかさ上げ工事、田谷給水区上水管の送水ポンプの交換工事、量水器交換工事などがございます。

15節の原材料費は、配水管等の施設用部材になります。17節備品購入費は、交換用量水器やパソコンの購入費になります。18節負担金補助及び交付金は、退職手当組合負担金、郡水道協会負担金や水道料金徴収事務委託負担金などがございます。26節公課費、消費税納付金は141万900円となりました。

次に、2款の公債費ですが、1目元金、2目の利子合わせまして、2,170万7,967円でございます。

以上、歳出合計は1億1,544万3,939円となりました。

13ページに、実質収支に係る調書がございます。889万6,880円でございます。

14ページには、財産に関する調書を記載してございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 説明が終わりました。

ここで、監査委員報告をお願いいたします。

代表監査委員。

（代表監査委員 剣持伊佐男君 登壇）

○代表監査委員（剣持伊佐男君） 令和4年度東吾妻町簡易水道特別会計歳入歳出決算審査の結果について報告をいたします。

地方自治法第233条第2項の規定により、別冊決算書に基づいて会計書類、証書類等と照合を行った結果、別冊決算書は関係法令に準拠して正確に処理されており、計数は正確でありました。また、本特別会計の決算に係る財務の処理は適正なものと認められました。

なお、使用料収入の未済額が増加傾向にあることから、未済額の縮減に努力をお願いいたします。

令和5月8月10日、東吾妻町監査委員、剣持伊佐男、同じく齋藤貴史。

以上です。

○議長（佐藤聡一君） 監査委員報告が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（佐藤聡一君） 質疑もあろうかと思いますが、質疑を打ち切り、本件についてはその審査を総務建設常任委員会に付託したいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤聡一君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は総務建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

総務建設常任委員会においては、9月13日までに審査が終了するようお願いいたします。

---

#### ◎認定第8号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託

○議長（佐藤聡一君） 日程第16、認定第8号 令和4年度東吾妻町水道事業未処分利益剰余金の処分及び決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長(中澤恒喜君) 認定第8号 令和4年度東吾妻町水道事業未処分利益剰余金の処分及び決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

収益的収入では、営業収益1億5,948万4,837円、営業外収益4,193万2,043円で、水道事業収益が2億141万6,880円となります。収益的収支では、営業費用1億6,600万3,475円、営業外費用1,833万9,865円でございます。特別損失はございませんので、水道事業費用は1億8,434万3,340円でございます。営業活動から生ずる未処分利益剰余金1,439万9,804円は、減債積立金へ積み立てるものといたします。

資本的収入では、負担金7,273万2,000円で、資本的収入は7,273万2,000円となります。資本的支出では、建設改良費9,875万7,270円、企業債償還金8,417万6,215円で、支出合計は1億8,293万3,485円となり、不足する額1億1,020万1,485円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額236万5,754円、当年度分損益勘定留保資金6,783万5,731円、減債積立金4,000万円で補填をいたしました。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご認定をくださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長(佐藤聡一君) 続いて、担当課長の説明を願います。

上下水道課長。

○上下水道課長(高橋 篤君) それでは、令和4年度東吾妻町水道事業決算報告について説明させていただきます。

初めに、令和4年度東吾妻町水道事業決算報告書2ページ、3ページをご覧くださいと思います。

(1)収益的収入及び支出でございますが、収入の第1款水道事業収益の決算額は2億141万6,880円で、支出の第1款水道事業費用の決算額は1億8,434万3,340円となりました。

次に、7ページをお願いいたします。

水道事業の損益計算書でございます。税抜き表示となっております。

1の営業費用の合計が1億4,571万7,345円、2の営業費用の合計が1億6,331万2,532円となり、営業収益から営業費用を差し引いた営業利益がマイナス1,759万5,187円となりました。営業外の利益を加算した経常利益が1,439万9,804円となりました。特別収益及び特別損失はございませんので、当年度純利益は1,439万9,804円となりました。その他、未処

分利益剰余金が2億5,809万6,741円ありますので、当年度未処分利益剰余金は2億7,249万6,545円となりました。

次に、4ページ、5ページをお願いいたします。

(2)資本的収入及び支出におきまして、収入の第1款資本的収入の決算額は7,273万2,000円で、支出の第1款資本的支出の決算額は1億8,293万3,485円となりました。

なお、4ページ欄外に記載しましたとおり、資本的収入が資本的支出に対して不足する額1億1,020万1,485円につきましては、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額236万5,754円、当年度損益勘定留保資金6,783万5,731円、減債積立金4,000万円で補填するものといたしました。

次に、8ページ、9ページをお願いいたします。

水道事業の剰余金計算書でございます。利益剰余金の処分についてでございますが、決算の認定に合わせ、未処分利益剰余金の処分について、議会の議決を受ける案件といたしまして、8ページ下段の表、水道事業剰余金処分計算書(案)にありますとおり、当年度末の未処分利益剰余金2億7,249万6,545円について、剰余金の中に含まれる当年度純利益の1,439万9,804円につきましては、減債積立金へ積み立てるものといたします。よろしくをお願いいたします。

次に、10ページ、11ページをお願いいたします。

貸借対照表でございます。

10ページの最下段の資産合計は、年度末における保有財産の額を表しております。

11ページの負債及び資本でございますが、これは資産を取得するための資本の調達元を表しております。負債と資本の合計額は資産の額と同額になります。

次に、12ページをお願いいたします。

水道事業の報告書になります。

第1、概要、(1)総括の営業の状況ですが、加入戸数は、令和4年度は令和3年度と比べて87戸減少しております。給水戸数が78戸減少、給水人口が204人減少しており、休止戸数は9戸減少しております。総配水量が減少しているものの、有収水量も減少したため、有収率は80.2%で0.1%増加をしております。

それから、建設改良の状況につきましては、県道改良工事に伴う水道本管の布設替え工事が2件、老朽管の布設替え工事が1件、上水道建設工事に伴う配水本管の布設替え工事が4件、配水本管新設1件、給水管布設替え工事1件が完了しております。

次の経理の状況でございますが、資本的収支では1,439万9,804円の利益が生じ、資本的収支では1億1,020万1,485円の不足額となりました。

次に、給水収益の収納状況でございますが、記載はないんですが、収納率は98.97%でございます。

(2)の議会議決事項、13ページの行政官庁認可事項及び(4)職員に関する事項につきましては、ご覧のとおりでございます。

次に、14ページをお願いいたします。

2の工事でございますが、先ほど建設改良工事の内容でございますので、ご覧をいただきたいと思っております。

次に、15ページの3の業務、(1)の業務量でございます。これは、12ページの営業状況とほぼ同じでございますけれども、前年度との比較になっております。

次の16ページ、(2)事業収入に関する事項及び(3)事業費に関する事項につきましては、対前年度との比較となっておりますので、ご覧いただければと思います。

次に、17ページの4、会計でございますが、ここには、企業債の概要、補助金の概要、負担金の概要について記載をしております。

続きまして、18ページの水道事業のキャッシュ・フロー計算書をご覧ください。

資金の流れを明記しております。年度末の現金及び預金同等物の期末残高は、3,885万9,580円となりました。

次に、19ページからの水道事業収益費用明細書をご覧ください。

こちらは税抜きで表示をしております。水道事業収益として1億8,764万1,631円となりますが、その明細を掲載しております。

次の20ページから21ページまでは、水道事業費用の明細でございます。費用合計は、21ページの一番上の欄にございますけれども、1億7,324万1,827円となります。この明細は、7ページの損益計算書にも連動しております。

続きまして、22ページの資本的収支明細書をご覧ください。

こちらは税込みの金額となっております。資本的収入は7,273万2,000円、資本的支出は1億8,293万3,485円となりました。資本的支出の企業債償還金8,417万6,215円は、元金部分になります。

最後になりますが、23ページは固定資産の明細書、24ページ以降は、先ほど申し上げました企業債の明細書でございます。

簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 説明が終わりました。

ここで、監査委員報告をお願いいたします。

代表監査委員。

（代表監査委員 剣持伊佐男君 登壇）

○代表監査委員（剣持伊佐男君） 令和4年度東吾妻町水道事業決算審査の結果について報告をいたします。

地方公営企業法第30条第2項の規定により、別冊決算書に基づいて会計書類、証書類等と照合等を行った結果、別冊決算書は関係法令に準拠して正確に処理されており、計数は正確でありました。また、収益的収支及び資本的収支についての経理は、いずれも適正なものと認められました。

なお、水道料金の収入未済額は数年間改善傾向にあり、このことが不納欠損額の大幅な縮小に結びついているものと判断されます。職員の方々の努力が成果として表れているものと認められ、高く評価をいたしますとともに、健全経営に向けた一層の努力をお願いいたします。

令和5月8月10日、東吾妻町監査委員、剣持伊佐男、同じく齋藤貴史。

以上です。

○議長（佐藤聡一君） 監査委員報告が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（佐藤聡一君） 質疑もあろうかと思いますが、質疑を打ち切り、本件についてはその審査を総務建設常任委員会に付託したいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤聡一君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は総務建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

総務建設常任委員会においては、9月13日までに審査が終了するようお願いいたします。



◎延会について

○議長（佐藤聡一君） お諮りいたします。本日の会議は、これをもって延会したいと思います  
すが、これにご異議ございますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤聡一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日は、これをもって延会することに決定いたしました。

なお、次の本会議は、明日9月6日午前10時から会議を開きますから、ご出席をお願い  
いたします。

---

◎延会の宣告

○議長（佐藤聡一君） 本日は、これをもって延会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午後 3時27分）

令和 5 年 9 月 6 日 (水曜日)

(第 2 号)

## 令和5年東吾妻町議会第3回定例会

### 議事日程(第2号)

令和5年9月6日(水)午前10時開議

- 第1 議案第6号 東吾妻町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 第2 議案第1号 令和5年度東吾妻町一般会計補正予算(第3号)
- 第3 議案第2号 令和5年度東吾妻町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 第4 議案第3号 令和5年度東吾妻町地域開発事業特別会計補正予算(第1号)
- 第5 議案第4号 令和5年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 第6 議案第5号 令和5年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算(第1号)
- 第7 議案第7号 工事請負契約の締結について
- 第8 陳情書の処理について

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### 出席議員(12名)

1番	佐藤 聡一 君	2番	齋藤 貴史 君
3番	増子 京子 君	4番	渡 一美 君
5番	井上 日出来 君	6番	高橋 弘 君
7番	高橋 徳樹 君	8番	里見 武男 君
9番	小林 光一 君	10番	重野 能之 君
11番	竹 淵 博行 君	12番	樹下 啓示 君

### 欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	中澤恒喜君	副町長	石村文明君
教育長	山野邦明君	総務課長	関和夫君
企画課長	水出悟君	まちづくり推進課長	酒井文彰君
保健福祉課長	小池さつき君	町民課長	寺嶋正春君
税務課長	堀込恒弘君	農林課長	角田良信君
建設課長	福原治彦君	上下水道課長	高橋篤君
会計課長兼 会計管理者	武井幸二君	学校教育課長	谷直樹君
社会教育課長	加藤俊夫君		

**職務のため出席した者**

議会事務局長	西山孝弘	議会事務局補佐	西巻雅子
--------	------	---------	------

---

◎開議の宣告

○議長（佐藤聡一君） 皆様、おはようございます。

連日お疲れさまでございます。

ただいまより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎議事日程の報告

○議長（佐藤聡一君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事日程に従い会議を進めてまいります。

---

◎議案第6号の上程、説明、議案調査

○議長（佐藤聡一君） 日程第1、議案第6号 東吾妻町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） おはようございます。

それでは、議案第6号 東吾妻町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令の改正に伴う条例の一部改正でございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださ

いますようよろしくお願いいいたします。

○議長（佐藤聡一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

税務課長。

○税務課長（堀込恒弘君） おはようございます。

詳細についてご説明を申し上げます。

本議案につきましては、ただいま町長提案説明のとおり、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令が改正され、固定資産税の課税免除対象者に係る同意基本計画の同意期限と設置期限が2年間延長されたことに伴い、条例の一部改正をお願いするものでございます。

改正内容についてご説明させていただきますので、新旧対照表をご覧ください。

固定資産税の課税免除を規定いたしております第2条におきまして、ただいま申し上げましたとおり、改正前の令和5年3月31日を2年間延長し、改正後は令和7年3月31日と改めるものでございます。

戻りまして、改め文の附則でございますが、第1項では施行期日を、第2項では経過措置を規定いたしております。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいいたします。

○議長（佐藤聡一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。9月13日までに調査が終了するようお願いいたします。

---

#### ◎議案第1号の上程、説明、議案調査

○議長（佐藤聡一君） 日程第2、議案第1号 令和5年度東吾妻町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第1号 令和5年度東吾妻町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算案は、歳入歳出をそれぞれ6,687万5,000円増額し、予算の総額を86億

1,159万5,000円とするものでございます。

工事資材高騰などに伴う工事請負費の追加、秋冬対応の新型コロナウイルスワクチン接種事業費、各種設備等の修繕費用などが主なものでございます。そのほか、地方債の限度額を補正するものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

企画課長。

○企画課長（水出 悟君） ご説明いたします。よろしくお願いいたします。

一般会計補正予算書の1ページをご覧ください。

第1条は予算の総額を定めるほか、款項の区分ごとの金額を定めるものでございます。

第2条は地方債を変更補正するものでございます。

4ページをお願いいたします。

第2表の地方債補正でございますが、ご覧のとおり、2件の事業について地方債の限度額を変更するものでございます。

7ページの事項別明細書をご覧ください。

歳入でございます。

13款1項1目民生費負担金は、生活支援短期宿泊事業の利用者負担金として10万4,000円を追加するものでございます。

15款1項2目衛生費国庫負担金は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金として、秋冬接種用の負担金分など613万4,000円を追加するものでございます。

2項1目総務費国庫補助金は、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に対応するための業務実施に必要な財源受入れ分として、デジタル基盤改革支援補助金334万4,000円を追加するものでございます。

3目衛生費国庫補助金は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金として203万5,000円を追加するものでございます。

7目商工費国庫補助金は、補助事業が不採択となったことから、観光再始動事業補助金3,400万円を減額するものでございます。

16款2項2目民生費県補助金は、放課後児童クラブに対する物価高騰対策支援事業補助金として4万円を追加するものでございます。

4目農林水産業費県補助金は、ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業補助金と特用林産物生産活力アップ事業補助金で、合わせて47万1,000円を追加するものでございます。

8ページをお願いいたします。

19款1項2目財政調整基金繰入金は、2,330万3,000円を減額するものでございます。

2項2目地域開発事業特別会計繰入金は、3,132万8,000円を追加するものでございます。

20款1項1目繰越金は、前年度決算の確定に伴い、7,066万2,000円を追加するものでございます。

22款1項4目土木債は、道路整備事業債を2,060万円追加。

6目臨時財政対策債は、1,050万円を減額するものでございます。

以上が歳入となります。

歳出につきましては各担当課長よりそれぞれ説明いたしますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 総務課長。

○総務課長（関 和夫君） それでは、9ページをご覧ください。

2款1項1目一般管理費につきましては、職員人件費、時間外勤務手当49万8,000円の追加でございます。給与システムの入替えに伴う事務処理や、職員の人事管理に係る業務が増大したことなどにより、今回追加のお願いをするものでございます。

11目支所費につきましては、地域開発事業特別会計繰出金9万7,000円の減額と、箱島小水力発電基金積立金3,039万9,000円の追加でございます。こちらの発電事業につきましては、令和5年度より地域開発事業特別会計から一般会計に組替えを行いましたので、今回、この発電事業に係る基金分を移し替えるものでございます。

14目の電算業務費につきましては、財源更正となります。

20目諸費につきましては、防犯事業といたしまして、備品購入費38万5,000円の追加でございます。こちらは特殊詐欺電話対策装置の購入費で、今年度は既に50台を超える貸出しがありまして、在庫がなくなってしまったため、今回、追加をお願いするものでございます。

以上ですが、よろしく申し上げます。

○議長（佐藤聡一君） 税務課長。

○税務課長（堀込恒弘君） 2款2項2目賦課徴収費では、220万3,000円の追加のお願いでございます。

説明欄をお願いいたします。



初めに、賦課徴収費では、22節償還金、利子及び割引料において、還付金及び還付加算金200万円の追加でございます。予算現額が695万円でございますが、既に約630万円弱の支出があることから追加をお願いするものでございます。

次に、住民税・軽自動車税では、11節需用費において、消耗品費20万3,000円の追加でございます。内訳といたしますと、特定小型原動機付自転車、いわゆる電動キックボードのナンバープレート50枚の購入費8万円と、申告相談に来庁される皆様をスムーズに会場である301会議室に誘導するための案内用のポスタースタンド購入費12万3,000円の追加でございます。第2回定例会でご議決をいただきました税条例の一部改正のご説明でもお伝えをさせていただきましたが、特定小型原動機付自転車のナンバープレートの交付が本年7月1日適用でございましたので、ナンバープレート50枚の購入費8万円につきましては、予算を流用して対応させていただいております。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（佐藤聡一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小池さつき君） 10ページをご覧ください。

3款民生費、1項4目老人福祉費、老人福祉事業、生活支援短期宿泊委託料29万4,000円は、介護保険の適用外の方が養護老人ホームへ一時的に短期入所する場合の費用の追加でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（谷直樹君） 続きまして、3款民生費、2項3目学童保育費です。学童保育事業38万円の追加のお願いです。14節工事請負費では、あづま児童クラブの電気温水器設置工事に30万円の追加、18節負担金、補助及び交付金では、放課後児童クラブにおける物価高騰対策支援金事業補助金2施設分8万円の追加のお願いです。

よろしく願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小池さつき君） 続きまして、4款衛生費、1項2目予防費、定期外予防接種事業125万円の追加ですが、本年4月から開始をいたしました帯状疱疹予防接種費用助成金が当初の計上より需要があることが判明いたしまして、生ワクチン60人分、不活化ワクチン120人分の追加のお願いでございます。

狂犬病等予防事業につきましては、獣医師への委託料5万3,000円の追加のお願いでござ

います。

新型コロナウイルスワクチン接種事業は、新型コロナウイルス令和5年秋開始接種業務に係る各種必要経費並びに前年度のワクチン接種体制確保国庫補助の返還金67万3,000円を合計いたしまして、816万9,000円の追加のお願いでございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤聡一君） 町民課長。

○町民課長（寺嶋正春君） お世話になります。

6目環境衛生費でございますが、住宅用の太陽光発電及び蓄電池システムの設置に関する住宅用再生可能エネルギーシステム設置費補助金につきまして、当初計画を上回る申請が見込まれることから、500万円の追加をお願いするものでございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤聡一君） 上下水道課長。

○上下水道課長（高橋 篤君） お世話になります。

4款3項1目の簡易水道費でございます。27節繰出金、簡易水道特別会計への繰出金639万6,000円の減額をお願いでございます。これにつきましては、簡易水道特別会計補正予算のほうで説明させていただきます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤聡一君） 農林課長。

○農林課長（角田良信君） お世話になります。

6款1項3目農業振興費では、自治体交流事業支援業務委託料30万円の追加と、収入保険補助金60万円の減額でございます。

次ページ、お願ひします。

2項1目の林業振興費250万円の追加のお願いでございます。特用林産物生産活力アップ事業補助金20万円の追加、緑の県民基金伐採事業委託料30万円の追加、林地台帳システム更新委託料200万円の追加のお願いでございます。

林業基盤整備費221万8,000円の追加のお願いでございます。道路等修繕料170万円と重機等借上料51万8,000円の追加のお願いでございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤聡一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（酒井文彰君） お世話になります。

13ページをお願いいたします。

7款1項2目商工費、商工対策事業に146万7,000円の追加でございます。内容といたしましては、小口資金融資を受けておりました町内の事業者が経営難のために返済困難な状況となり、信用保証協会による代位弁済の必要性が生じました。このため、あらかじめ定められた損失補償負担割合に基づき、代位弁済額の16%に当たる損失補償料146万7,000円を群馬県信用保証協会に支払うための追加補正となります。

なお、損失補償割合は、信用保証協会が64%、融資金融機関が20%、残りの16%が町の負担となるものでございますので、よろしくをお願いいたします。

次に、3目観光費、観光管理費に観光振興事業補助金として150万円の追加をお願いするものでございます。内容は、ふるさと祭事業補助金の追加でございます。この理由ですが、当初予算におきましては、コロナ禍での規模縮小開催を想定し、150万円のみを予算計上しておりました。町の観光振興事業補助金交付要綱では、ふるさと祭事業補助金として300万円と別表に明記されておりますが、今年度当初予算ではその2分の1の額を計上していたところでございます。その後、感染症5類への移行も踏まえて検討を重ねた結果、今回においてはコロナを一掃し、町の活気をかき立てるべく、ふるさと花火イベントを開催することになりました。このため、今回、交付要綱に定められる従来の補助金額300万円に戻し、実行委員会へ交付するという趣旨のものでございます。

なお、ふるさと花火の全体予算は約450万円ほど想定しておりまして、補助金のほか、現在、寄附金も募っておりますが、現状ではやや不足する状況にありますので、追加のご承認を賜りますようお願い申し上げます。

もう一点は、忍びの町ひがしがつま推進事業、忍者プロジェクト事業委託料の3,400万円を減額するものでございます。この理由ですが、当初予算において補助率10分の10の観光庁観光再始動事業補助金を活用し、吾妻忍者コンテンツ造成事業を計画し、事業採択を目指していたところではございますが、全国からの応募総数が1,900件を超え、採択率約20%の中に残ることができず、事業採択を得るに至りませんでした。残念ながら事業実施の実現可能性がなくなったため、今回、歳入歳出ともに同額の3,400万円を減額させていただくものでございます。次年度におきまして、同様の有利な補助事業がありましたら、再度検討してまいりたいと考えております。

以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 建設課長。

○建設課長（福原治彦君） お世話になります。

建設課関係について説明させていただきます。

8款1項3目道路改良費1,500万円の追加のお願いでございます。こちらにつきましては、令和5年4月に労務単価及び資材単価の改定がありまして、両方とも単価の上昇というふうなことで、高騰による町道事業の事業費の増額ということでございます。

4目につきましては、橋りょう維持費3,240万円の追加のお願いでございます。こちらにつきましても、労務単価及び資材単価の改定の高騰による橋りょう維持費の事業のほか、上信自動車道建設事業による工事用道路の舗装の補修工事と、鳳来橋を上信自動車道で傷んだところを補修をするというふうなことで、全体の半分を上信自動車道、残りについて町で施工するというふうな内容の下、増額をするものでございます。

以上ですが、よろしくお願いいいたします。

○議長（佐藤聡一君） 上下水道課長。

○上下水道課長（高橋 篤君） 14ページをご覧ください。

8款2項2目下水道費でございます。18節負担金、補助及び交付金、榛名湖周辺特定環境保全公共下水道事業関係市町負担金に10万3,000円の追加のお願いでございます。これは榛名湖特環の令和4年度事業費確定に伴う負担金の追加になります。

27節繰出金、下水道事業特別会計繰出金71万9,000円の減額のお願いでございます。これにつきましては、下水道事業特別会計補正予算のほうで説明させていただきます。

よろしくお願いいいたします。

○議長（佐藤聡一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（谷 直樹君） 続きまして、10款教育費お願いいいたします。

1項教育総務費、5目給食センター運営管理費では、22万7,000円の追加のお願いでございます。

12節委託料で、空調機器管理業務委託料の追加のお願いです。7.5キロワット以上の業務エアコンに対します3年に一度の法廷点検業務委託となります。

続きまして、2項小学校費、1目小学校学校管理費では、学校管理費（事務局）に134万2,000円の追加のお願いでございます。10節需用費、原町小学校の屋根の漏水の修繕68万2,000円と、岩島小学校の浄化槽の鉄のふた、こちらの交換修繕の66万6,000円です。

次に、2項小学校費、2目小学校教育振興費では、教育振興費（事務局）に32万6,000円の追加のお願いです。18節負担金、補助及び交付金は、3年に一度開催されます移動音楽教

室の町負担金分であります。

続きまして、3項中学校費、2目中学校教育振興費では、教育振興費（事務局）に18万8,000円の追加のお願いでございます。18節負担金、補助及び交付金は、小学校と同様に3年に一度開催されます移動音楽教室の町負担金分でございます。

最後に、4項こども園費、1目こども園管理費では、こども園管理費（事務局）に42万9,000円の追加のお願いでございます。12節委託料は太田こども園の高木の枝落としの伐採業務委託となっております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（加藤俊夫君） お世話になります。

5項社会教育費、5目発掘調査費は、財源更正によるものでございます。

6項保健体育費、1目保健体育総務費11万円の追加のお願いは、当町が令和11年度に第83回国民スポーツ大会のカヌー競技開催予定地となっておるため、国民体育大会カヌー競技担当者研修会へ参加する2名分の旅費9万円、研修負担金2万円の追加のお願いでございます。

16ページをお願いいたします。

3目施設管理費194万6,000円の追加のお願いでございます。社会体育施設管理事業の庁舎等修繕料75万1,000円は、町民体育館換気扇ユニット交換と、東武道館の排煙窓用のオペレーター修繕費でございます。東武道館の修繕につきましては、学童の施設として使用し、換気用の窓を開けるための器具のため、夏休み前に修理しないと児童たちが熱中症になる恐れがあることから、予算流用し、修繕を実施させていただいております。ご理解賜りますようお願いいたします。

施設管理委託料は、建築基準法に基づく建築物定期検査委託料13万2,000円、工事請負費106万3,000円は、町民体育館正面玄関下屋根から雨漏りしているため、防水更新工事の追加のお願いでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。9月13日までに調査が終了するようお願いいたします。

◎議案第2号の上程、説明、議案調査

○議長（佐藤聡一君） 日程第3、議案第2号 令和5年度東吾妻町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第2号 令和5年度東吾妻町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、令和4年度分の国庫・県支出金及び支払基金交付金の精算と前年度繰越金の確定に伴うものが主なもので、1億1,628万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ19億9,675万8,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようお願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（小池さつき君） 4ページの事項別明細書をご覧ください。

歳入でございますが、9款繰越金、1項1目繰越金は、前年度決算額確定による1億1,628万4,000円の追加でございます。

続いて、歳出でございますが、3款基金積立金、1項1目介護給付費準備基金積立金は、基金積立teによる5,316万5,000円の追加のお願いでございます。

5款諸支出金、1項1目第1号被保険者保険料還付金は、被保険者の死亡等の増による100万円追加のお願いです。

2目償還金は、令和4年度の介護給付費、地域支援事業費等の精算確定に伴う国庫・県費と支払基金への償還金6,211万9,000円追加のお願いでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（佐藤聡一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。9月13日までに調査が終了するようお願いいたします。

◎議案第3号の上程、説明、議案調査

○議長（佐藤聡一君） 日程第4、議案第3号 令和5年度東吾妻町地域開発事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第3号 令和5年度東吾妻町地域開発事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ3,132万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,909万1,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決をくださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

総務課長。

○総務課長（関 和夫君） それでは、補正予算書の4ページをお願いします。

初めに、歳入につきましては、3款1項1目一般会計繰入金といたしまして、宅地造成事業一般会計繰入金9万7,000円の減額となります。

2項1目地域開発基金繰入金につきましては、3,039万9,000円の追加となります。こちらは一般会計で先ほど説明いたしましたとおり、地域開発基金のうちの発電事業に係る基金残高を地域開発事業特別会計を通じて一般会計に繰り出しを行い、小水力発電基金に改めて積み立てるものでございます。

4款繰越金102万6,000円につきましては、前年度決算確定に伴うものでございます。

歳出につきましては、1款2項1目発電事業費に、一般会計繰出金として3,132万8,000円を追加するものでございます。こちらは先ほどの小水力発電基金積立金の分と、情報通信事業及び発電事業に係る繰越金の分でございます。

説明は以上となりますが、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。9月13日までに調査が終了するようお願いいたします。

---

◎議案第4号の上程、説明、議案調査

○議長（佐藤聡一君） 日程第5、議案第4号 令和5年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第4号 令和5年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いするものは、令和4年度決算により繰越金の額が確定したことに伴う繰入金の減額並びに繰越金の追加でございます。総額はそれぞれ5億3,835万2,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

上下水道課長。

○上下水道課長（高橋 篤君） 3ページをお願いいたします。

5款繰入金、1項1目一般会計繰入金71万9,000円の減額のお願いでございます。これは令和4年度決算により繰越金の額が確定したことによる減額でございます。

次に、6款繰越金ですが、令和4年度決算により繰越金額が確定したことに伴い、71万9,000円を追加するものでございます。繰越金の確定に伴う歳入財源の組替えでございますので、歳出はございません。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。9月13日までに調査が終了するようお願いいたします。

---

◎議案第5号の上程、説明、議案調査



○議長（佐藤聡一君） 日程第6、議案第5号 令和5年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第5号 令和5年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いするものは、令和4年度決算により繰越金の額が確定したことにより、繰入金の減額並びに繰越金の追加によるものでございます。歳入歳出それぞれ150万円を追加して、総額1億5,819万9,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

上下水道課長。

○上下水道課長（高橋 篤君） それでは、予算書の4ページをお願いいたします。

歳入でございますが、4款繰入金、一般会計繰入金639万6,000円の減額のお願いです。令和4年度決算により繰越金が確定したことによる減額となります。

5款繰越金、前年度繰越金789万6,000円の追加のお願いでございます。これは4年度決算により繰越金額の確定による増額となります。

続きまして、歳出でございます。

1款1項14節工事請負費に150万円の追加のお願いです。これは田谷給水区の送水管及び配水管の移設工事に伴う追加でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。9月13日までに調査が終了するようお願いいたします。

---

#### ◎議案第7号の上程、説明、議案調査

○議長（佐藤聡一君） 日程第7、議案第7号 工事請負契約の締結についてを議題といたし

ます。

提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長(中澤恒喜君) 議案第7号 工事請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

鳶ヶ沢橋は、普通河川鳶ヶ沢川に昭和35年に架設されました1級町道新井・横谷・松谷線にある橋梁で、橋梁点検の結果、コンクリート部のひび割れ等が生じており、そのほか落橋防止装置が必要な状況でございます。このことから、安全で円滑な交通を確保し、沿道や第三者への被害の防止を図るために、橋梁補修耐震補強工事を実施するために工事契約を行うものでございます。

8月21日に条件付一般競争入札を行い、池原工業株式会社と6,710万円で仮契約をしたものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させていただきますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようお願いいたします。

○議長(佐藤聡一君) 続いて、担当課長の説明を願います。

建設課長。

○建設課長(福原治彦君) それでは、鳶ヶ沢橋の補修工事契約について説明させていただきます。

この鳶ヶ沢橋は、1級町道新井・横谷・松谷線で大字三島唐堀地区と根古屋地区を分断している普通河川鳶ヶ沢に架かるものでございます。

資料をご覧ください、位置を見ていただきたいと思います。

県道高崎・東吾妻線より町道新井・横谷・松谷線を松谷方面へ進み、鳥頭神社前を通過し、すぐの橋でございます。

資料をご覧くださいながら説明させていただきます。

この橋につきましては、先ほど町長の説明にもございましたように、昭和35年に架設された2径間のコンクリート橋でございます。橋長は24.52メートル、幅員4メートルで、地域を結ぶ重要な橋となっております。

1枚目の資料、補強一般図を見ていただきたいと思います。

こちらは、地震に伴う安定を試すため、桁、橋脚、橋台の補強、また、落橋防止というこ

とで、橋台と桁を結ぶ装置を8か所、そして伸縮装置の補修等を計画しております。側面図を見ていただきますと、川の上流から見たものになり、A1橋台が根古屋側、A2橋台が唐堀側になります。そのように確認していただければと思います。

1枚はぐっていただきまして、補修一般図を見ていただきたいと思います。

こちらについては、橋の床版、橋台、橋脚等の補修を計画しております。この橋はコンクリートが主要部材になっておりまして、コンクリートの表面保護工、断面修復、ひび割れのところを補修するコンクリートがポリマーセメントということで、最低気温5度以上にならないと施工が難しいという条件があります。このようなことより、工事の進捗状況によりまして、繰越事業ということでご議決をいただかなければならないというふうなことも考えております。

この事業に際しての完全通行止めにつきましては、収縮装置の交換、橋面舗装、そういうもので最大1か月程度ということを考えております。

迂回路につきましては、国道145号もごございますので、地域の住民の方々にはご迷惑をかける部分もあろうかと思いますが、短期間でできるだけよい工事を行うように完成を目指しております。

説明については以上とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。9月13日までに調査が終了するようお願いいたします。

---

#### ◎陳情書の処理について

○議長（佐藤聡一君） 日程第8、陳情書の処理についてを議題といたします。

さきの議会運営委員会までに受け付けた陳情書は、お手元に配付した陳情文書表のとおり総務建設常任委員会に付託しますので、その審査を9月13日までに終了するようお願いいたします。

以上で陳情書の処理についてを終わります。

---

◎散会の宣告

○議長（佐藤聡一君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

議員各位に申し上げます。

本定例会に提案されました議案につきましては、時間を有効に活用し、十分調査されるようお願いいたします。

なお、次の本会議は9月14日午前10時から会議を開きますから、ご出席のほうをお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

大変お疲れさまでした。

(午前10時41分)

令和5年9月14日(木曜日)

(第 3 号)

## 令和5年東吾妻町議会第3回定例会

### 議事日程(第3号)

令和5年9月14日(木) 午前10時開議

- 第 1 認定第 1号 令和4年度東吾妻町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 認定第 2号 令和4年度東吾妻町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 3 認定第 3号 令和4年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 認定第 4号 令和4年度東吾妻町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 認定第 5号 令和4年度東吾妻町地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 認定第 6号 令和4年度東吾妻町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 認定第 7号 令和4年度東吾妻町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 認定第 8号 令和4年度東吾妻町水道事業未処分利益剰余金の処分及び決算認定について
- 第 9 議案第 6号 東吾妻町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 第10 議案第 1号 令和5年度東吾妻町一般会計補正予算(第3号)
- 第11 議案第 2号 令和5年度東吾妻町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 第12 議案第 3号 令和5年度東吾妻町地域開発事業特別会計補正予算(第1号)
- 第13 議案第 4号 令和5年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 第14 議案第 5号 令和5年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算(第1号)
- 第15 議案第 8号 令和5年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算(第2号)
- 第16 議案第 7号 工事請負契約の締結について
- 第17 陳情書の委員会審査報告
- 第18 議員派遣の件について
- 第19 委員会報告について
- 第20 閉会中の継続審査(調査)事件について
- 第21 町政一般質問

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（12名）

1番	佐藤聡一君	2番	齋藤貴史君
3番	増子京子君	4番	渡一美君
5番	井上日出来君	6番	高橋弘君
7番	高橋徳樹君	8番	里見武男君
9番	小林光一君	10番	重野能之君
11番	竹渕博行君	12番	樹下啓示君

## 欠席議員（なし）

## 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	中澤恒喜君	副町長	石村文明君
教育長	山野邦明君	総務課長	関和夫君
企画課長	水出悟君	まちづくり 推進課長	酒井文彰君
保健福祉課長	小池さつき君	町民課長	寺嶋正春君
税務課長	堀込恒弘君	農林課長	角田良信君
建設課長	福原治彦君	上下水道課長	高橋篤君
会計課長兼 会計管理者	武井幸二君	学校教育課長	谷直樹君
社会教育課長	加藤俊夫君		

## 職務のため出席した者

議会事務局長	西山孝弘	議会事務局 補佐	西巻雅子
議会事務局 主任	田中康夫		

---

◎開議の宣告

○議長（佐藤聡一君） 皆様おはようございます。

連日お疲れさまでございます。

ただいまより本日の会議を開きます。

本日は傍聴の申出があり、これを許可いたしました。

傍聴される方に申し上げますが、受付の際にお渡しした傍聴人心得をお守りの上、静粛に傍聴されるようよろしくお願いいたします。また、傍聴席にございます議案等の傍聴用資料はお帰りの際にはお返しくくださいますよう併せてお願い申し上げます。

なお、今定例会におきましても、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、傍聴者の皆様にも手指のアルコール消毒等をお願いしておりますが、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

（午前10時00分）

---

◎議事日程の報告

○議長（佐藤聡一君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

議事日程に従って会議を進めてまいります。

---

◎認定第1号の委員長報告、自由討議、討論、採決

○議長（佐藤聡一君） 日程第1、認定第1号 令和4年度東吾妻町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本件については、去る9月5日、予算決算特別委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

8番、里見議員。

（予算決算特別委員長 里見武男君 登壇）



○予算決算特別委員長（里見武男君） おはようございます。

予算決算特別委員会の委員長報告を申し上げます。

今期定例会で当委員会に付託された案件は、認定第1号 令和4年度東吾妻町一般会計歳入歳出決算認定であります。

当委員会は、9月11、12日の2日間の開催予定でしたが、慎重審査の結果、9月11日で終了いたしました。

以下、審査の概要についてご報告申し上げます。

歳入については特に質疑はありませんでした。

歳出の2款総務費については、後期総合計画繰越事業、食によるまちおこし事業、予備費の内訳についてや路線バス運行対策事業負担金、統合型GIS構築業務委託料、天狗の湯と桔梗館の料金体系の差、「アガッタン」の予約管理システム、AEDについて質疑がありました。

4款衛生費については、犬・猫避妊手術補助金について、5款労働費、6款農林水産業費については、農業世代はばたけ「ぐんまの担い手」支援事業補助金、緑の県民基金伐採事業、地域おこし協力隊事業、奥田直売所用地借上料、有害鳥獣捕獲事業、森林環境譲与税、森からの贈り物事業について、7款商工費では、両キャンプ場の赤字や東村ふれあいの家、忍びの町ひがしあがつま推進事業について質疑されました。

8款土木費については、空き家対策事業、空き家除却補助金について、9款消防費については、消防小型ポンプ付積載車購入、国土強靱化地域計画更新支援事業委託について、10款教育費については、図書費の予算や、学校給食の材料費の高騰や給食センター在り方検討委員会の方向について質疑されました。

詳細については「議会だより」第71号に記載いたします。

それと、実質収支に関する調書ですが、歳入総額86億5,734万3,091円、歳出総額83億2,932万3,661円、歳入歳出差引額3億2,801万9,430円、繰越明許費繰越額4,735万7,000円、実質収支額2億8,066万2,430円となっております。

委員会では、質疑終了後、採決の結果、認定第1号 令和4年度東吾妻町一般会計歳入歳出決算認定について全会一致で原案どおり可決すべきと決しました。

以上、予算決算特別委員会の審査概要であります。よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます、委員長報告といたします。

○議長（佐藤聡一君） 報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑は、議長を除く全議員が委員でありますので、省略いたします。

委員長は自席にお戻りください。

ここで、副町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

副町長。

○副町長（石村文明君） 9月11日開催の予算決算特別委員会におきまして竹渕議員からご指摘のありましたパソコン教室用のパソコンリース業務委託に係る予算の編成及び執行の手続についてございます。

令和元年度当初予算編成において、単年度予算と併せて令和6年12月までの長期継続に向けた債務負担行為の提案を失念したことによりまして、令和4年3月に議決していただき正常な形に改められるまでの間、単年度予算に基づいた単年度契約という不適切な事態を招いたことにつきまして、令和4年第1回定例会における文教厚生常任委員会の委員の方々を除く議員の方々に説明とお詫びを申し上げてございませんでした。

○議長（佐藤聡一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） ただいま副町長から説明がございましたが、このような不手際を今後繰り返すことのないよう取り組んでまいります。よろしく願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

○議長（佐藤聡一君） 自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（佐藤聡一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（佐藤聡一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は認定です。委員長報告のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（佐藤聡一君） 起立全員。

したがって、本件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

◎認定第2号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（佐藤聡一君） 日程第2、認定第2号 令和4年度東吾妻町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本件については、去る9月5日、文教厚生常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

10番、重野議員。

（文教厚生常任委員長 重野能之君 登壇）

○文教厚生常任委員長（重野能之君） それでは、報告申し上げます。

去る9月7日、担当課長の出席を求め審査を実施しました。

まず事業勘定ですが、歳入総額16億4,478万6,144円、歳出総額16億4,445万4,073円で、実質収支は33万2,071円となりました。また、国民健康保険基金は8,925万7,160円でした。人口減少時代にある中で、被保険者数も減少傾向が続いている状況です。

次に事業勘定です。歳入総額7,131万6,893円、歳出総額6,186万5,684円で、実質収支額945万1,209円となりました。診療収入は4,291万2,267円でした。今後予想されます受診者の減少という中で、診療体制のさらなる充実を構築していくことなどに関して質疑、意見がありました。

以上、当委員会として慎重審査の結果、全会一致で認定すべきものと決しましたので、本会議におきましても同様に認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（佐藤聡一君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（佐藤聡一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

委員長は自席へ戻ってください。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（佐藤聡一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（佐藤聡一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は認定です。委員長報告のとおりこれを決

定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(佐藤聡一君) 起立全員。

したがって、本件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

---

◎認定第3号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長(佐藤聡一君) 日程第3、認定第3号 令和4年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本件については、去る9月5日、文教厚生常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

10番、重野議員。

(文教厚生常任委員長 重野能之君 登壇)

○文教厚生常任委員長(重野能之君) 報告申し上げます。

去る9月7日に担当課長の出席を求め審査を実施しました。

歳入総額2億2,046万7,868円、歳出総額2億2,039万5,121円となり、実質収支額は7万2,747円でした。また、一般会計繰入金は6,276万7,937円となりました。

慎重審査の結果、当委員会として全会一致で認定すべきものと決しましたので、本会議におかれましても同様にお取り扱いいただきますようお願い申し上げます。

○議長(佐藤聡一君) 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長(佐藤聡一君) 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

委員長、自席のほうへお願いします。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長(佐藤聡一君) 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（佐藤聡一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は認定です。委員長報告のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（佐藤聡一君） 起立全員。

したがって、本件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

---

#### ◎認定第4号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（佐藤聡一君） 日程第4、認定第4号 令和4年度東吾妻町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本件については、去る9月5日、文教厚生常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

10番、重野議員。

（文教厚生常任委員長 重野能之君 登壇）

○文教厚生常任委員長（重野能之君） 報告申し上げます。

歳入総額18億9,394万6,331円、歳出総額17億6,112万8,670円、実質収支額1億3,281万7,661円でした。

介護給付費準備基金は1億6,729万5,515円となりました。

65歳以上の被保険者は5,420人、人口比で43.28%となり、少子高齢化社会が反映される形となりました。

慎重審査の結果、当委員会として全会一致で認定すべきものと決しましたので、本会議におかれましても同様に認定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤聡一君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（佐藤聡一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自席のほうへお願いします。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（佐藤聡一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。  
討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（佐藤聡一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は認定です。委員長報告のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（佐藤聡一君） 起立全員。

したがって、本件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

---

#### ◎認定第5号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（佐藤聡一君） 日程第5、認定第5号 令和4年度東吾妻町地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本件については、去る9月5日、総務建設常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

6番、高橋議員。

(総務建設常任委員長 高橋 弘君 登壇)

○総務建設常任委員長（高橋 弘君） ご報告申し上げます。

会期中、9月7日、総務課長に出席を求め、審査を行いました。

歳入総額7,495万3,446円、歳出総額7,244万1,828円、収支額は251万1,618円となりました。

繰越明許費繰越額は148万5,000円あり、実質収支は102万6,618円でした。

収入未済額は10万3,500円あり、前年より4万500円増加していました。

宅地造成事業では第2次スクリーニング調査を実施、ケーブルテレビ事業は新規加入7件、脱退8件でした。

小水力発電では貸付収入1,320万円で、基金積立は959万9,278円でした。

慎重審査の結果、当委員会としては全会一致で認定すべきものと決しました。本会議にお

きましても同様にお取り計らいますようお願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

11番、竹渕議員。

○11番（竹渕博行君） 委員長、失礼いたします。

この特会の中で、これは特会ですから、みんな重要なんですけれども、私がちょっと確認したいのが情報通信事業、このことについてはもう長年の課題、要するに大きな課題なんです、ご存じだと思うんですけれども。具体的な今後の方針等がまだ示されていないというのは私も承知はしているものの、委員会の中で何か課長より具体的な進展しそうな話があったかどうかの確認と、それについてどのようなご協議があったのか、あればお知らせください。

○議長（佐藤聡一君） 委員長。

○総務建設常任委員長（高橋 弘君） その件に関しましては、東地区につきましては地域条件が非常に厳しいというような条件の中で現在に至っているということでありまして、将来的には何らかの方法で検討していきたいというような報告はありました。

以上です。

○議長（佐藤聡一君） いいですか。

○11番（竹渕博行君） 結構です。

○議長（佐藤聡一君） よろしいですか。

ほかにありますか。

（発言する者なし）

○議長（佐藤聡一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

委員長、自席のほうへお願いいたします。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（佐藤聡一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（佐藤聡一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は認定です。委員長報告のとおりこれを決

定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(佐藤聡一君) 起立全員。

したがって、本件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

---

◎認定第6号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長(佐藤聡一君) 日程第6、認定第6号 令和4年度東吾妻町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本件については、去る9月5日、総務建設常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

6番、高橋議員。

(総務建設常任委員長 高橋 弘君 登壇)

○総務建設常任委員長(高橋 弘君) ご報告申し上げます。

会期中、9月8日、上下水道課長に出席を求め審査を行いました。

歳入総額5億5,666万3,961円、歳出総額5億5,094万4,577円、収支額571万9,384円でした。

使用料、収入未済額371万9,568円で、前年度より47万9,874円増加していました。

歳入は、繰越金2億231万6,405円、使用料1億7,968万8,713円、国庫補助金4,607万円が主なものであり、歳出は、公債費2億3,851万5,051円、施設管理費2億88万2,109円、建設事業費8,707万7,714円が主なものでありました。

施設管理費では電気代が前年比約1.5倍になっていました。

慎重審査の結果、当委員会としては全会一致で認定すべきものと決しました。本会議におきましても同様にお取り計らいますようお願いいたします。

○議長(佐藤聡一君) 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長(佐藤聡一君) 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

委員長、自席のほうへお願いいたします。



自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（佐藤聡一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（佐藤聡一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は認定です。委員長報告のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（佐藤聡一君） 起立全員。

したがって、本件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

---

#### ◎認定第7号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（佐藤聡一君） 日程第7、認定第7号 令和4年度東吾妻町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本件については、去る9月5日、総務建設常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

6番、高橋議員。

(総務建設常任委員長 高橋 弘君 登壇)

○総務建設常任委員長（高橋 弘君） ご報告申し上げます。

会期中、9月8日、上下水道課長に出席を求め審査を行いました。

歳入総額1億2,434万823円、歳出総額1億1,544万3,939円、収支額889万6,884円でした。使用料、収入未済額283万9,048円で、前年度より16万341円増加していました。

歳入は、町債4,920万円、繰越入金3,687万1,000円、使用料3,341万1,311円が主なものであり、歳出は、維持管理費9,373万5,972円、公債費2,170万7,967円でありました。

維持管理費では、簡易水道施設計装器設置工事費3,135万円で、庁舎等の修繕料837万9,455円、電気代が739万9,532円で前年比約1.3倍になっていました。

今後の運営等について議論し、丁寧な説明を受けました。

慎重審査の結果、当委員会としては全会一致で認定すべきものと決しました。本会議におきましても同様にお取り計らいますようお願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（佐藤聡一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

委員長、自席のほうへお願いいたします。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（佐藤聡一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（佐藤聡一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は認定です。委員長報告のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（佐藤聡一君） 起立全員。

したがって、本件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

---

#### ◎認定第8号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（佐藤聡一君） 日程第8、認定第8号 令和4年度東吾妻町水道事業未処分利益剰余金の処分及び決算認定についてを議題といたします。

本件については、去る9月5日、総務建設常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

6番、高橋議員。

（総務建設常任委員長 高橋 弘君 登壇）

○総務建設常任委員長（高橋 弘君） ご報告申し上げます。

会期中、9月8日、上下水道課長に出席を求め審査を行いました。

給水戸数4,228戸、対前年度比マイナス78戸、配水量総量は127万4,312立方メートルで、対前年度比マイナス3万3,454立方メートル、未処分利益剰余金2億7,249万6,545円となり、減債積立金への積立1,439万9,804円、処理後の残高は2億5,809万6,741円でありました。

委員会においては今後の料金の見直しについて丁寧な説明を受けました。また、今後の取組として、広報等を活用し、値上げの理由を数回に分けて説明していきたいとの報告を受けました。

慎重審査の結果、当委員会としては全会一致で認定すべきものと決しました。本会議においても同様にお取り計らいますようお願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（佐藤聡一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

委員長、自席のほうへお願いいたします。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（佐藤聡一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（佐藤聡一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は認定です。委員長報告のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（佐藤聡一君） 起立全員。

したがって、本件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

令和4年度決算認定については8件全てが終了いたしました。

ここで、会計管理者より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

会計管理者。

○会計管理者（武井幸二君） お世話になります。

ただいま令和4年度各会計の決算をご認定いただきまして誠にありがとうございました。

決算に際し、議員の皆様、監査委員の方々からいただきましたご指摘、ご意見を真摯に受

け止め、今後も適正な会計事務の執行に努めてまいります。

引き続き皆様方のご指導をお願い申し上げます。御礼といたします。大変ありがとうございました。

---

**◎議案第6号の質疑、自由討議、討論、採決**

○議長（佐藤聡一君） 日程第9、議案第6号 東吾妻町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る9月6日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（佐藤聡一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（佐藤聡一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（佐藤聡一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（佐藤聡一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

**◎議案第1号の質疑、自由討議、討論、採決**

○議長（佐藤聡一君） 日程第10、議案第1号 令和5年度東吾妻町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

ここで、保健福祉課長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（小池さつき君） 一般会計補正予算書のページにいたしまして10ページのほうをお手数ですがご覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費の中の定期外予防接種事業、带状疱疹予防接種費用助成金の内訳に関しまして、口頭説明のほうで「生ワクチン60人分」、「不活化ワクチン120人分」ということで説明の際に申し上げましたが、正しくは「生ワクチン50人分」と「不活化ワクチン100人分」の追加でございました。ここに訂正して、おわびを申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

○議長（佐藤聡一君） 本件については、去る9月6日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（佐藤聡一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（佐藤聡一君） 自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（佐藤聡一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（佐藤聡一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

#### ◎議案第2号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（佐藤聡一君） 日程第11、議案第2号 令和5年度東吾妻町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件については、去る9月6日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（佐藤聡一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（佐藤聡一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（佐藤聡一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（佐藤聡一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

### ◎議案第3号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（佐藤聡一君） 日程第12、議案第3号 令和5年度東吾妻町地域開発事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件については、去る9月6日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（佐藤聡一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（佐藤聡一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（佐藤聡一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願

います。

(起立全員)

○議長(佐藤聡一君) 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

◎議案第4号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長(佐藤聡一君) 日程第13、議案第4号 令和5年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

本件については、去る9月6日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長(佐藤聡一君) 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長(佐藤聡一君) 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(佐藤聡一君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(佐藤聡一君) 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

◎議案第5号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長(佐藤聡一君) 日程第14、議案第5号 令和5年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本件については、去る9月6日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長(佐藤聡一君) 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長(佐藤聡一君) 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(佐藤聡一君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(佐藤聡一君) 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

#### ◎議案第8号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決

○議長(佐藤聡一君) 日程第15、議案第8号 令和5年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長(中澤恒喜君) 議案第8号 令和5年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算(第2号)について提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は歳入歳出それぞれ4,800万円を追加して、総額をそれぞれ2億619万9,000円とするものでございます。

今回の補正は工事請負費の追加補正でございます。早期の入札執行を予定している案件でございますので、ぜひともご理解、ご審議をいただき、原案どおりご議決くださいますようお願いいたします。



詳細につきましては担当課長より説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（高橋 篤君） 大変お世話になります。

それでは、簡易水道特別会計補正予算（第2号）の説明をさせていただきます。

予算書の4ページをお願いいたします。

初めに歳入でございますが、7款1項1目簡易水道事業債に2,400万円の追加と、2目の簡易水道事業債（過疎債）に2,400万円の追加のお願いでございます。

続きまして3の歳出でございます。

1款1項1目維持管理費、14節の工事請負費に4,800万円の追加のお願いでございます。

これにつきましては、平沢給水区の導水管布設替え工事に伴う追加のお願いでございます。

平沢給水区につきましては、現行の導水管から配水池に水が入らないという異常事態が起きました。導水管の破損または漏水が原因と考えられますが、古い管であり漏水等の箇所が見つからないために、いわゆる黒パイで露出の状態で、現在、仮設配管を施している状況でございます。この仮設配管を本設配管とするための工事でございます。

パイ30ミリのポリエチレン管1,060メートルを地中に埋設、それから、パイ40ミリの凍結防止管のアラミド外装ポリエチレン管というもの1,000メートルを幅員の狭い道路部分脇に配管をする工事でございます。

これから秋を迎え、だんだん寒くなり、凍結する時期に入ってまいりますので、導水管が凍結することのないように早期に施工したいと考えております。ご理解を賜り、ご議決いただきますようよろしくお願いいたします。また、ご議決いただいた暁には早期の入札執行を行い、工事発注をしてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 説明が終わりました。

続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（佐藤聡一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（佐藤聡一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（佐藤聡一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（佐藤聡一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

#### ◎議案第7号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（佐藤聡一君） 第16、議案第7号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本件については、去る9月6日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（佐藤聡一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（佐藤聡一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（佐藤聡一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（佐藤聡一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

#### ◎陳情書の委員会審査報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（佐藤聡一君） 日程第17、陳情書の委員会審査報告を行います。

陳情3号 国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める陳情書を議題といたします。

本件については、去る9月6日、総務建設常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

6番、高橋議員。

（総務建設常任委員長 高橋 弘君 登壇）

○総務建設常任委員長（高橋 弘君） ご報告申し上げます。

去る9月8日、陳情3号 国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める陳情について審査を行いました。

インボイス制度につきましては、令和元年10月1日の消費税率の引上げに伴い消費税軽減税率制度が導入され、令和5年10月1日からは適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度が導入されます。軽減税率が導入されたことで8%と10%の消費税が混在するようになったため、売手と買手双方が正確な税額を確認できるように導入される制度であります。

インボイスを発行する場合には申請登録が必要になります。課税事業者とは前々年の課税売上高が1,000万円を超える事業者あり、免税事業者とは前々年の課税売上高が1,000万円以下の事業者であります。

インボイスの登録は任意で強制するものではありません。免税事業者からインボイス発行事業者になった場合には、納税額の特例措置として、令和5年10月1日から令和8年9月30日までの期間、納税額が売上税額の2割に軽減されます。

また、簡易課税制度選択届出書を提出することで、令和5年10月1日から令和11年9月30日まで、課税売上げに係る消費税に税法上定められたみなし仕入れ率を乗じて計算する方法もあります。

なお、JAに販売委託する場合には、無条件委託共同計算方式であり、インボイスは免除されます。また、業者に直接販売する場合は、先方よりインボイスの発行を求められたときに難色を示される可能性があります。

また、インボイスにより免税事業者は取引条件が不利になりやすいことが考えられます。

当委員会で慎重に審査した結果、全会一致で趣旨採択とすることに決しました。本会議におきましても同様にお取り計らいますようお願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑をお願いいたします。

(発言する者なし)

○議長（佐藤聡一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

委員長、自席のほうへお願いします。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（佐藤聡一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（佐藤聡一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は趣旨採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（佐藤聡一君） 起立全員。

したがって、本件は趣旨採択とすることに決定いたしました。

陳情5号 消費税インボイス制度の10月実施を延期し、制度の中止を求める陳情書を議題といたします。

本件については、去る9月6日、総務建設常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

6番、高橋議員。

(総務建設常任委員長 高橋 弘君 登壇)

○総務建設常任委員長（高橋 弘君） ご報告申し上げます。

去る9月8日、陳情5号 消費税インボイス制度の10月実施を延期し、制度の中止を求める陳情について審査を行いました。

この陳情については陳情3号と同様な内容であります。

よって、当委員会で慎重に審査した結果、全会一致で趣旨採択とすることに決しました。

本会議におきましても同様にお取り計らいくださいますようお願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（佐藤聡一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

委員長、自席のほうへお戻りください。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（佐藤聡一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（佐藤聡一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は趣旨採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（佐藤聡一君） 起立全員。

したがって、本件は趣旨採択とすることに決定いたしました。

陳情6号 最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める陳情書を議題といたします。

本件については、去る9月6日、総務建設常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

6番、高橋議員。

（総務建設常任委員長 高橋 弘君 登壇）

○総務建設常任委員長（高橋 弘君） ご報告申し上げます。

去る9月8日、陳情者説明員として、自治労連、群馬県自治体一般労働組合執行委員長、宮内政巳様が出席され、資料を持参していただき、令和5年度地域別最低賃金答申状況について一覧表の説明を受けました。

今回答申された改定額は全国加重平均1,004円であります。単価が高い東京都は1,113円、最低額は岩手県893円、群馬県は935円でありました。この格差は、15年間で2倍に広がっていますが、9年連続改善されているということでもあります。

また、最低生活費、資産調査、若年単身世帯総括表の資料を使い、25歳単身、賃貸ワンルームマンション、アパート25平方メートルに居住という条件で試算した数字によると、国内16都府県の最低生活費は年間約290万円から310万円であるとの説明を受け、健康で文化的な生活をする上で必要な最低生活費に各地域による大きな差は認められないとのことでありました。

また、人口の社会的増減では、賃金の高い東京都へ人口が流出している表も提出してもらい、丁寧な説明を受けました。

その後、委員会で審査を行い、激変する社会情勢、異常な物価高騰が国民の生活を圧迫し、深刻な問題になっている状況を考え、当委員会で慎重に審査した結果、全会一致で趣旨採択とすることに決しました。本会議におきましても同様にお取り計らいくださいますようお願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（佐藤聡一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

委員長、自席のほうへお願いします。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（佐藤聡一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（佐藤聡一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は趣旨採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（佐藤聡一君） 起立全員。

したがって、本件は趣旨採択することに決定いたしました。

---

#### ◎議員派遣の件について

○議長（佐藤聡一君） 日程第18、議員派遣の件についてを議題といたします。

11月2日開催、群馬県町村議会議長会主催の町村議会議員研修会、11月22日開催の中学生議会、11月26日開催の議会報告会については、会議規則第127条第1項の規定により、お手元に配付した議員派遣の件のとおり決定したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤聡一君) 異議なしと認め、お手元に配付したとおり派遣することに決定いたしました。

なお、後日、内容等に変更が生じた場合は議長に一任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤聡一君) 異議なしと認めます。

したがって、内容に変更が生じた場合は議長に一任することに決定いたしました。

---

#### ◎委員会報告について

○議長(佐藤聡一君) 日程第19、委員会報告についてを議題といたします。

各委員会において審査、調査を実施され、それについての報告がありましたらお願いいたします。

総務建設常任委員会。

6番、高橋議員。

○総務建設常任委員長(高橋 弘君) 総務建設常任委員会の報告をさせていただきます。

第2回定例会以降の活動について報告させていただきます。

総務建設常任委員会では去る7月10日に所管事務調査を行いました。自転車型トロッコの運行状況及び周辺施設の調査等であります。

なお、今回予定していた旧伊香保ゴルフ倶楽部清瀧城コースの一条メガソーラー群馬吾妻発電所の視察については、現在、NTTの鉄塔移設工事中で業者の出入りがあり立入禁止の発電施設であり、万一、事故があると困るなどの理由で受け入れてもらえませんでした。なお、前年度の区長と副区長にはお見せしたとのことでした。

自転車型トロッコの運行状況については、当日は月曜日のため定期点検で休業でしたが、まちづくり推進課長のご配意により視察ができました。

「アガッタン」の受付場所にはサイクル用自転車が6台整備されていました。徒歩で溪谷コース雁ヶ沢駅まで向かい、乗車中の注意事項等の説明を受けました。大分慣れてきている

様子がうかがえました。

乗車して片道2.4キロの運行であります。道中には鉄橋が3か所、トンネルが3つあり、日本一短い7.2メートルの樽沢トンネルを通り抜けると、次には432メートルの道陸神トンネルがあり、トンネル内は温度がほぼ一定で涼しさを感じました。道陸神トンネルの出口に近づくとレールの両脇にイルミネーションが設置してあり、レールの道ができていました。

終点吾妻峡ハッ場駅で下車しハッ場発電所を見学しました。この発電所はハッ場ダムの放流水を利用したダム式発電所であります。ダムの利水放流管から分岐した発電専用管で水を運び、ダム直下左岸にある発電所で発電を行っています。

県企業局で33か所目の水力発電として平成27年度から建設を始め、令和5年4月1日に運転が開始されています。年間発電電力量は4,200万キロワットアワーで、一般家庭約1万2,000世帯分の消費電力に相当します。脱炭素社会の実現に一役買っているようであります。

一日の最大出力は1万1,700キロワットアワーであります。当日は、ダムの貯水量が少ないため約4分の1程度の出力でありました。現場では、実際の発電機にプロジェクションマッピングで映像を投影して発電の仕組みの説明を受けました。

道の駅あがつま峡では公園と施設の視察を行いました。視察後、まちづくり推進課長に「アガッタン」の運行状況の説明をしていただきました。令和4年から5年度にかけての経営改善方策として、料金規定、2人乗りから3人乗りへの切替え、運行台数、便数の増加、メディアの活用、カットレール、キーホルダー等の販売など様々な取組を行っているとの説明を受けました。令和4年度の利用人数は2万998人、前年度比237.3%で、利用収入も大幅に増加しています。令和5年度の4月から6月の利用人数、収入も前年をクリアしていました。

委員からは、「アガッタン」に乗ってペダルをこぎ周辺の景色を見るだけでは単調過ぎるので、ポイントごとの演出の工夫が必要ではないか、雨天時に何かできることはないか、トンネル内のイルミネーションの飾りつけの工夫をしたらどうか、「アガッタン」をバイクに牽引させたらどうか、婚活に利用できないか、花を植えたらどうかなど様々な意見が出されました。

また、道の駅の公園施設にはドッグランがあり広々としていました。この場所は、緊急時のヘリポートの発着場所になっているため、イベントが限られているとの説明を受けました。委員からは、ヘリポートを別の場所に移転してもらったらとの意見が出されました。検討するとのことあります。



有意義な調査をすることができたと思います。まちづくり推進課長に感謝と御礼を申し上げます。

また、9月7日、8日には、町長、副町長、各担当課長に出席いただき9月定例会中に委員会を開催しました。

現在、議会で取り組んでいるタブレットの有効活用、ペーパーレス化等について意見交換を行いました。執行部を含め目標年度を定め取り組んではどうでしょうか、今後協議していきたいとのことでありました。台風19号等の教訓を忘れることなく防災意識を持ち続けることが大切ではないか、旧役場跡地の利活用、水道事業の料金の見直し、指定管理者の選定など様々な意見交換を行うことができました。

以上、総務建設常任委員会の報告とさせていただきます。

○議長（佐藤聡一君） 報告の途中ですが、ここで休憩を取ります。

再開を11時15分といたします。

（午前11時02分）

---

○議長（佐藤聡一君） 再開いたします。

（午前11時15分）

---

○議長（佐藤聡一君） 続いて文教厚生常任委員会。

10番、重野議員。

○文教厚生常任委員長（重野能之君） それでは、文教厚生常任委員会の報告をさせていただきます。

今回の委員会は、付託されました令和4年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定をはじめとした認定第2号から第4号の審査を中心に行われました。付託議案につきましては、慎重審査の結果、全て認定すべきものと決しました。

その他、各委員からは、主に、1、医療費抑制の観点からも健康寿命を延ばすさらなる取組の充実、ウォーキングの推奨など、2、上信自動車建設工事における児童・生徒の通学路の安全確保策として工事施工業者と学校側との意思疎通、3、給食センターの今後の在り方、

4、奨学金、入学準備金の柔軟な運用、5、教職員の過度な長時間勤務がないように、勤務実態の把握を求めるなどの意見、質疑がありました。

町からは、各意見、提案の対応に関し前向きな答弁をしていただきました。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（佐藤聡一君） 続いて議会運営委員会。

12番、樹下議員。

○議会運営委員長（樹下啓示君） 特にございませぬけれども、中学生議会の関係で議員の皆さんにテーマの提出をお願いしてありますけれども、9月26日までというふうにさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 続いて予算決算特別委員会。

8番、里見議員。

○予算決算特別委員長（里見武男君） それでは予算決算特別委員会の報告を行います。

予算決算特別委員会では、他の自治体の予算・決算の審査の状況を把握するため、去る8月7日に嬭恋村村議会へ視察研修を行いました。

出席メンバーは、委員全員と佐藤議長、副町長及び関連課長、議会事務局員が参加し、嬭恋村村議会からは、佐藤鈴江議長をはじめ議会事務局の方々にご指導していただき、あらかじめ用意しました質問を主に質疑を行いました。

本会議1日目の内容では、全体説明を村長が行い、詳細説明を課長が説明し、特別委員会では質疑を行う、議員同士の議論の場は設けていない、修正などがあった場合は、取り下げて再説明する、修正がない場合はそのまま採決で、否決するケースも過去にありました。

予算と直接関連のある条例案などの質疑については、条例案の説明は本会議の後、全協で予算決算特別委員会よりも先に行います。

予算審査特別委員会ではあくまで予算に特化する、通告性はなし、職員が説明を断ることを認めているかについては、認めず、休憩等の後、調査し回答する。予算審査特別委員会への村長の出席については出席する。予算審査特別委員会での説明員の範囲や説明、進め方については、全課長・課員等一括で款ごとに質疑する。また、質問時間については設定していないとの回答でありました。

以上、午前中の短い時間の中で有意義な視察研修が行われた。その後、帰庁し、13時30分より予算決算審査特別委員会を開き、委員会の今後の進め方について協議しました。

第3回定例会中の予算決算特別委員会では、去る9月11日に当委員会に付託されました認

定第1号 令和4年度東吾妻町一般会計歳入歳出決算認定の審査を行いました。様々な質疑がありましたが、慎重審査を行い、特に問題等はなく、全会一致で原案どおり可決しました。

なお、質疑内容については議会だより71号にて掲載される予定です。

以上で予算決算特別委員会の委員会報告といたします。

○議長（佐藤聡一君） 続いて議会広報特別委員会。

8番、里見議員。

○議会広報特別委員長（里見武男君） 議会広報特別委員会の報告を行います。

当委員会では、閉会中の8月22日に編集要領の変更について打合せを行いました。変更案を8月28日の議会運営委員会に提出いたしました。

変更内容については、「一般質問は、原則として1人当たり問答で750文字以内に要約したものを掲載する」、「質問者は質問原稿を750文字以内に要約して担当者に提供する」を、「一般質問は、原則として1人当たり問答で750文字以内に要約したものを質問者が担当者に提出する」に改めます。

次に追加項目ですが、「本会議での質疑のほか予算決算特別委員会や議員全員協議会の説明や質疑も掲載することができる」とし、「本会議及び予算決算特別委員会の質疑は議員名も掲載する」の2項目を追加しました。

9月12日の議員全員協議会に諮り承諾を得ましたので、ご報告いたします。

以上で議会広報特別委員会の報告といたします。

○議長（佐藤聡一君） 以上で各委員会からの報告を終わります。

---

### ◎閉会中の継続審査（調査）事件について

○議長（佐藤聡一君） 日程第20、閉会中の継続審査（調査）事件についてを議題といたします。

次期定例会までの閉会中の継続審査（調査）事件について、お手元に配付のように各委員会から申出がありました。

お諮りいたします。各委員会からの申出のように、閉会中の継続審査（調査）事件について決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤聡一君） 異議なしと認めます。

各委員会の閉会中の継続審査（調査）事件が決定いたしました。

---

◎町政一般質問

○議長（佐藤聡一君） 日程第21、町政一般質問を行います。

---

◇ 齋藤貴史君

○議長（佐藤聡一君） 最初に、2番、齋藤貴史議員。

（2番 齋藤貴史君 登壇）

○2番（齋藤貴史君） 議長の許可を頂戴いたしましたので一般質問をさせていただきます。  
どうぞよろしくお願いいたします。

まず最初に、前回6月定例会で私が質問させていただきました「t s u k u r u n」サテライトについてでございますが、年内のお試し開催というものについて県との調整が進んでいるとお伺いしております、前に進んでくださっているということに感謝申し上げたいと思います。町長、副町長及び企画課長、企画課の職員の皆様、大変ありがとうございます。お礼申し上げます。

そして、私の質問ですけれども、テーマは、失われつつある「住民の活力」の醸成についてということで、主に住民と行政の協働の質問になります。

今年前半を終えまして、町内では地域のお祭りが依然としてコロナなどの理由によって相次いで中止されました。地域を代表する伝統の祭典の原町祇園祭も3年連続の中止を経て、年々復活への活力をそがれているというのが実情でございます。

今春の議会だより69号に掲載されておりますけれども、「高校生が町議会に聞きたいこと」という企画の中で、岩島地区の高校生が「ふるさと祭りの復活で町の活性化を」と訴えております。

そんなところ、今週、東吾妻ふるさと花火が開催されることは大変ありがたく感じておりまして、調整に尽力されているまちづくり推進課ほか関係各位に感謝申し上げたいと思いま

す。

それでも、やっぱり民間サイドのほうでは、いま一つ盛り上がりには欠けている面がありように見受けられます。恐らくふるさと花火担当者も、イメージする何とか会ですか、あの団体にも協力してもらいたいなとかあると思うんですが、実際にはなかなか協力していただけないというような、何となく孤立感を抱いていらっしゃるのではないかと思います。

一方、中之条町、あるいはこの辺でいうと草津町、渋川市をはじめ、全国的に都市部でも地方部でも活力を取り戻そうとするように、民間の伝統のお祭りから行政の町おこしイベントまでにぎやかに開催されています。このことは皆様ご承知おきのことと存じまして、町民の皆さんも多くは隣の芝生が青く見えているというような状況にあると思います。

そんなところで、原町駅前に3年前に開店しました飲食店が先月末で閉店してしまいました。私、おかみさんに事情を伺ったところ、ほかではお祭りをやっているのに、この町はやらないと。何でお祭りをやってくれないのか分からないと。3年間で一回もお祭りがないと、そんな町では商売ができないという声を頂戴しました。様々な事情があるとはいえ、最後の撤退の判断を下す決め手がこのお祭りの中止だったようにお見受けしました。先ほどの高校生が求めているお祭り以前の町の活性化が果たせず、地域の商工業の担い手の活力までそいでしまう、そんな悪循環をかいま見た気がしました。

それでも地域には幾つかのともしびというのがありまして、先月、大戸地区では大戸関所祭りが開催されました。手作りなんですけれども、たくさんのお子様やお年寄りが集まって、失礼ではありますけれども、こんなに大戸地区に子供がいるんだということでびっくりして、とてもにぎやかで、子育て世代の方々や地元の各種文化及びスポーツの団体の子供たちのために、お年寄りのために、大いにお祭りを盛り上げておりました。地域の活力の大切さというものをすごく感じました。

併せて大運寺の和尚様による大戸地区の歴史文化の講話なんかもありまして、大戸地区に誇りを感じるような内容でございまして、地域の文化伝承にも大いに力になるお祭りでした。

また、原町の紺屋町地区が独自に祇園祭というものを行ったわけなんですけれども、職員の皆様も7月の半ば頃に夕方帰宅されるときに、お祭りのおはやしがちょっと聞こえてきて、感じていたかと思われそうですが、子供はもちろんですけれどもお年寄りもたくさん来場して、世代を超えて笑顔が飛び交うような、地域の元気を生み出す場となっていました。

体が不自由になってもう全然自宅から出られなくなったお年寄りというものがやっぱり紺屋町の中にもいまして、そんな方も頑張ってお祭り広場まで歩いてきて、おはやしを聞いて、

同年配の方々と久しぶりに顔を合わせてそこで涙を流すというような、結構じんとするような光景もありまして、とても印象的でした。この秋には、そのお祭りをやった若世話の音頭で納涼祭も行われるそうです。

ちょっと長くなりますけれども、紺屋町区で申し上げますと、子供の数も隣接の区と比較して大きく異なっておりまして、私が子供の頃の紺屋町区内の同級生は8人だったわけですが、中学生の私の長男の同級生は区内に6人おりまして、少なくなっているとはいえ、40年たってもまだまだ維持できています。

こうして比較するとやはり地域の活力が少子化に及ぼす影響は計り知れないと痛感しています。面倒くさいお祭り、これを面倒くさいながらも楽しんで前向きに取り組む、そうすると地域に活力が生まれ、若い世代に地域への愛を育み、少子化への絶大な対策になると思います。

このような状況を踏まえまして、本題に入ります。

当町では、総合計画で「住民と行政の協働」を重点施策の中に盛り込んでいます。しかしながら、協働の代表例と言えるような幾つかのプロジェクトを拝見すると、立ち上げ時は期待と熱意に駆られた町民が積極的に参加していたものの、実態のプロジェクトの大筋はコンサルタントと行政の協働のようなイメージで進んでいる側面というのが浮かび上がっているように感じられ、実際に参加者からそのような声が聞こえてまいるわけですが、何度か会議を重ねるうちに、ボランティアで平日の昼間に時間を割いて参加しているという、そういう住民の熱意が冷めて会議に足が向かなくなっている、そういう実態があるようです。

得てして、こういうボランティアに参加して下さっている町民は地域振興に対して意識の高い人材です。しかしながら、このような会議ですとかプロジェクトになってしまうと、やっぱりそうした地域にとってはかけがえのない人材の積極的で多様な発言とか討論がなくなってしまって、協働とはかけ離れたものになってしまうのではないのでしょうか。

言葉は悪いんですけども、端的に申し上げますと、総合計画に盛り込まれているから協働というものに取り組まなければいけないわけですが、しかし、笛を吹いても今や町民が動いてくれないというような状態にあると思います。こうした悪循環を示す統計データとか科学的なものというのではないわけなんですけれども、行政と住民の協働がよくも悪くも町の元気に与える影響は大変大きいと考えます。

住民と行政の協働が総合計画の中での住民のアンケートでこそ重要事項に挙げられていません。それでも当町の行政サイドの判断で、総合計画の中で「住民と行政の協働」を重点事

項に掲げていらっしゃる。その点、この意図とか施策は本質に迫ったもので大変素晴らしいと感じています。今こそその成果を形にさせていただき、町民の熱意を上げるということに期待したいと思います。

そこでまず、質問をさせていただきます。

総合計画の重点政策に盛り込まれている「住民と行政の協働」について、その計画時の具体的な考え方について、当初はどのような概念でどのような効果を狙ったものだったのか再確認をさせていただきたいと思います。

それともう一つ、その「住民と行政の協働」についての現状について、どのように認識されているか、町長にお聞かせ願いたいと思います。

この後の追加の質問等は自席でさせていただきます。

○議長（佐藤聡一君） 町長の答弁を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは齋藤議員のご質問にお答えをします。

1点目の「住民と行政の協働」についての具体的な考え方でございますが、町では、安心して暮らせる地域を維持するためには住民と行政がそれぞれ役割を尊重し、担い合う協働によるまちづくりの体制整備が必要であることから、第2次総合計画前期基本計画の基本目標に位置づけたまちづくり参加条例を制定いたしまして、平成31年4月1日より施行しているところでございます。

後期基本計画では、町政懇談会の開催やパブリックコメントの実施など、より多くの住民の声を取り入れるための取組のほか、ひがしあがつま創生会議による外部評価の実施、町政に町民が関わる機会の拡充、さらには、町政に関する情報の公開と共有の充実に取り組んでまいります。

また、地域の力を高めるため、住民センターの機能拡充と各種地域づくり団体の活動支援を引き続き推進いたします。

2点目の「住民と行政の協働」に関しての現状認識でございますが、町政懇談会に関しましては、コロナ禍であった令和2年度と3年度を除き、毎年1回、町内5地区で開催し住民の方に参加をいただいております。貴重なご意見をいただいております。

今後は、より多くの方が参加しやすい開催方法を検討し、より効果的なものにしていく必要があると考えております。

ひがしあがつま創生会議に関しましても、活発な意見交換や事務事業に対する評価をいただいております。まちづくり参加条例の施行から4年5か月が経過をいたしまして、住民と行政の協働によるまちづくり体制も着実に推進が図られておりますが、住民の皆様にとって不十分なところもあろうかと思っておりますので、この取組をさらに進展させ、行政活動への住民参加や意見反映などの拡充を進めてまいります。

3点目の今後の住民と行政の在り方でございますが、基本的な行政の役割といたしましては、道路や上下水道などの生活基盤整備、企業支援などの産業振興、自然環境の維持、文化遺産の保護や文化イベントの支援など地域文化の保全、福祉、教育、保育などの住民生活支援など、住民の福祉増進を図ることを基本といたしまして各分野で様々な政策に取り組んでおります。

このような政策を実現し、安心して暮らせる住みよい地域をつくり上げるためには、住民と行政の協働は必要不可欠であると考えております。

4点目の火が消えつつある町の活気への認識の有無及びその問題への対策の有無でございますが、長引くコロナ禍により、伝統行事などにもたらした影響や損失は大変大きいものと認識しております。同時に、逆境を乗り越え、住民の皆様の伝統を守り続ける活動には感銘を受けるとともに、深い敬意を表します。

町では、地域の活性化やそれに資する文化活動などに対して地域活性化事業補助金を設けております。また、地域の環境や景観等の美化活動に対しまして地域美化作業補助金を設けております。このように、地域の団体が自主的に取り組む活動に対し支援を展開しております。

各補助金につきましては、多くの団体に活用していただき、町の活性化に貢献していただいております。

今後も、補助制度が効果的に活用されるよう、地域の自主的な活動のサポートに継続して取り組むことはもとより、総合計画に基づいているみんなで創る協働のまちづくりを着実に進めてまいります。

以上でございます。

○議長（佐藤聡一君） 再質問ありますか。

2番、齋藤議員。

○2番（齋藤貴史君） 町長、ご答弁ありがとうございました。私の思いを受けとめていただいた内容で、今後の住民と行政の協働、住民の活力醸成に期待いたします。



ただ、一つ、やっぱりこの議会中も問題がありまして、例えばいわびつ荘の指定管理者について、これも担い手不足によって指定管理者の応募募集が低調に終わるといような状況も見受けられまして、また、私も大変責任を感じておるんですけども、教育委員の現役子育て枠の教育委員さんが不在な状況が続いていると、これも一つの担い手不足、少子化の影響で住民の活力が失われているということなんではないかなと思っております。

そうした意味で、やっぱりこの問題はなかなか目に見えない、社会情勢のいろいろな問題に隠れがちなことだと思いますけれども、「住民と行政の協働」というものをさらに、住民の声を聞く、参考にする、効率的な行政運営というところでとどまるところなく、意見を受けとめていただきまして、それに寄り添う行政にまで進化させていただきたいと期待します。

町では、これまでも、文化団体ですとか地域振興団体などへの活動補助などを行ってくださっております。もちろん経済的な支援は大変にありがたいことではありますけれども、問題はお金を出すことや、町民をプロジェクトに混ぜてあげるといようなことではなく、やっぱり町民の思いを受けとめまして、その思いを行政が一緒になって形にしていくという、それこそがこれからの住民と行政の協働というものには求められていると思います。

そうした意味で、ただいま町長の答弁伺いまして、ひとまず安心したわけですが、  
「住民と行政の協働」がうまくいくか否かは、今後5年間の行政職員の皆様の努力が成果につながるかどうか、これが基礎になると思っています。何かと目の先に迫る問題に多忙な日々を送られるわけですが、足元では住民に向き合って協働していくと、そういう思いを第一に、確実にご対応いただきたいとお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤聡一君） 町長の答弁いいですか。

町長。

○町長（中澤恒喜君） 齋藤議員のご質問、ありがとうございました。これからも「住民と行政の協働」のまちづくりというものを進めてまいります。

話の中にありました町政懇談会も、今年は9月28日からのあづま農村環境改善センターを皮切りに、10月4日の坂上公民館の大会議室まで開催いたします。地域の皆様のご意見を受けとめて今後もいきたいと思っております。

また、バスタ東吾妻の関係の懇談会も持たせていただきましたが、関係地域の皆様の大変積極的なご意見もいただいておりますので、そういったものを受け止めて、東吾妻町の将来のために大いに活用していきたいと思っております。誠にありがとうございました。

○議長（佐藤聡一君） 以上で齋藤貴史議員の質問を終わります。

---

◇ 重 野 能 之 君

○議長（佐藤聡一君） 続いて、10番、重野能之議員。

10番、重野議員。

（10番 重野能之君 登壇）

○10番（重野能之君） 議長の許可を得ましたので質問をさせていただきます。

質問の項目としまして、1点目、民間企業などとの連携による農業振興等について、2点目として、高齢者・障害者福祉についてお伺いいたします。

質問の要旨。

まず1点目としまして、生きていく根幹となる私たちの食の安全・安心が脅かされています。

農林水産省が2022年度の食料自給率を公表しました。生産額を基準とした食料自給率は1965年以降で過去最低の58%、カロリーベースでも38%と依然として低水準で、先進国でも最低の数字であります。

そんな中、今年6月26日、産経新聞電子版では「都市住民10万人が農業を手伝う日」と題した記事が掲載されました。記事によれば、JR東日本が山形、長野両県のJAや各自治体と協力し、同社員が副業などで農作業に従事する仕組みづくりを行うもので、ほかにもNTT西日本、KDDI、中部電力、東北電力が参画し、呼びかける社員は5社で10万7,000人に及ぶものという記事であります。

当町におきましても、農業従事者、JA、企業、町とのさらなる連携によって地域農業を守り発展させる仕組みづくりが必要と考えますが、町長の見解をお聞かせください。

2点目としまして、町の農家、農業従事者の方々にご協力いただきさきに紹介したような取組ができれば、例えば町外からの農業従事者の受入れ態勢を整えることによって、移住者や週末ライフを当町で過ごす関係人口、定住人口が増え、そのことで町の活性化、空き家、未販売町分譲地の解消につながるのではないのでしょうか。現状の空き家、住宅分譲地販売の現状と併せ、町長のお考えをお聞かせください。

3点目として、少子高齢化や社会状況の変化によって福祉の在り方が今後さらに問われて

いくと思います。その中においても、現在も多くの関係職員、各ボランティアの方々によって高齢者・障害者福祉は守られています。総合計画もありますが、当町の高齢者・障害者福祉の現状と課題について町長のお考えをお聞かせください。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 町長の答弁を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは重野議員のご質問にお答えをいたします。

1項目め、1点目の民間企業などとの連携による農業振興についてでございますが、先進地事例を挙げていただき、ありがとうございます。

町では、農業振興を図る目的で、新規就農者の研修及び農地の確保、住宅のあっせん等を目的に、農業担い手受入れ協議会を今年度中に設立し、担い手確保につなげていきたいと考えております。

また、7月より杉並朝市で、農林課職員と町民皆様が月1回、東吾妻町で取れた新鮮野菜や東吾妻産木材を使った木工品を販売しております。今後は、東吾妻町で収穫された農産物を町内事業者に加工してもらい、杉並朝市で販売していく予定でございます。

2点目の町の空き家、未販売分譲地の解消についてでございますが、空き家の解消は、売りたい、貸したい所有者と、買いたい、借りたい利用希望者がそれぞれ登録を行い、利用希望者に空き家の情報を提供することにより、空き家を有効活用し、地域の環境保全、定住促進、地域の活性化を図ることを目的に、空き家バンク制度を運用しております。空き家バンク制度及び未販売分譲地の周知を進めるほか、農業に興味のある移住希望者へ情報提供などを行い、農業振興に結びつけるための一助にしていきたいと考えております。

2項目めの高齢者・障害者福祉についてでございますが、まず高齢者福祉につきましては、現状、当町の高齢化は加速度的に進んでおり、その中には、70歳以上の高齢者のみで暮らす世帯や独り暮らし高齢者世帯の増加が顕著に見られます。それらを背景に老老介護や、生活困窮、孤独・孤立などが課題としてございます。

高齢者が住み慣れた地域で健やかに暮らしていける、暮らし続けるという目標のために、町では、地域の区長や民生委員、児童委員、ボランティアなどの構成員による生活支援サービス体制整備協議体を組織し、地域の困り事や情報を共有しながら支え合いの地域づくりを進めているところでございます。

また、介護サービスの充実はもとより、これからは予防の観点からふれあいサロンなどの

社会参加を促し、高齢者が主体的に健康を保持・増進すること、この体制整備に努め健康寿命の延伸につなげたいと考えております。

障害者福祉につきましては、当町には障害者入所施設と地域活動支援センター、就労系障害者福祉サービス、障害児通所支援作業所等が整備をされ、少しずつでございますが、障害福祉の充実を図っております。

しかしながら、依然として、障害者が自らの声を上げられずに悩みを抱え込んでいる現状があるとも伺っております。今後とも、皆様の自立した暮らしを支えるため、障害の状況に寄り添い、就労支援や社会参加に向けたきめ細やかな支援に努めてまいります。

それぞれの福祉に限らず、昨今では高齢の親と無職の子供の家庭の8050問題や、障害が見過ごされたゆえのひきこもりなど、課題は複合的・複雑化しております。地域包括支援センターを中心として、地域福祉の担い手である社会福祉協議会とも連携を強化する中で、地域共生社会の理念の下、高齢者や障害者をはじめ全ての人々を包括的に支援する体制を整備し、安心して健やかに地域で暮らし続けられるまちづくりを目指してまいります。

以上でございます。

○議長（佐藤聡一君） 再質問ありますか。

10番、重野議員。

○10番（重野能之君） 昨日の前ですか、福祉パレードに、私も初めて参加させていただきました。改めて今回こういう質問をさせていただいたんですが、初めてああいうことにも参加させていただいて、認識がまだまだ足りないところがあるというふうに改めて痛感し、また反省して、そんな気持ちで今日も質問をさせていただきました。

1点だけ最後に質問させていただきたいのですが、農業の政策について、前回の6月議会に続いて質問させていただきました。

食料自給率ということで、カロリーベースで38%、実はまたそこに例えば化学肥料の原料となるそういった肥料であったり、あとは種、こういったものを加えると、日本の食料自給率は9.2%ぐらいであると、このように言われております。スーパーやコンビニ、あるいは飲食店等を見ると、食があふれているように映るんですが、日本の食料の実態というものは本当に危険な状況であるというふうに言われております。

そんな気持ちを思いまして今回もまた質問させていただいたんですが、提案というか、先進事例を紹介させていただきました。

これについて問合せを長野県のほうにさせていただきまして、ちょっと聞いてみました。

事務局はJ A長野中央会に置いているということでもあります。6月に記者発表を行って連携会議を開始し、7月にキックオフイベントということで開催して、10月に中間の検討会を実施する、また秋の収穫祭のイベントを企画していると、このような話でありました。主にJR東日本、また中部電力の社員の方々が徐々に参加して、人数がだんだん増えてきているということでもあります。

今後さらにこういった企画を充実させて、さらに長野県を好きになる、長野のファンの人を増やしたいと、そして各地域のまさに定住、関係人口を増やしていきたい、イコール日本の農業を守っていければと。このような話を長野県農政部の方にお聞きすることができました。

まさに中澤町政によってこの町の安心と安全と安定が今日まで築かれてまいりました。まさに財政調整基金だけを見ても38億円、これは、なかなかできないことだと思います。まさにこれは町長のビジョンであり、人柄であり、そしてまた現場の職員の方々の本当に熱い努力の結果ではないかと思えます。

この町の生涯年表を見ましても、貧乏人の私のような人間でも生活ができる、そういった様々なきめ細かい制度、支援というものがこの町では充実している。改めて、中澤町政の成果というものの大きさを今、認識しているところであります。

そこで、なおかつこの農業を守るという食の根幹、私たちの生きていく根幹である農業、この農業を守ることについてのさらなる町長の、あるいは町のリーダーシップたるJ A等もあります。各農家、農業従事者の方々もいます。こういった方々にさらに協力を求めて、どうかこの町の農業というものをさらに活性化、発展していただきたいというふうに思います。

私がふだん面倒を見て、かわいがっていただいている神流町の田村町長にこの前ちょっとお会いしまして、神流町で田んぼ、米の生産というものはほぼない状況だということでもあります。自分の地元の岡崎でも、あの上から田園風景、たまに自分も独りで行って涙が出てくるような気持ちになるんですが、他のところにはない田園風景がこの町にはあるというふうに常々思っております。どうか改めて町長に農業振興、町の農業、日本の農業を守る、こういった観点からさらに政策を、また小さなことでも取組をこつこつ積み重ねていただきたいと思うんですが、町長の考え、決意のほうをお聞きかせいただきます。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 重野議員のご質問ありがとうございました。大変温かいお言葉をいた

だいてさらに力が湧いてきた、そんな感じがいたします。また、長野県、J R東日本とか中部電力等の関係の自治体と協力して都市住民10万人が農業を手伝う日というふうな例もご紹介いただきまして、ありがとうございます。

当町の農業に従事する皆様方、毎日、一生懸命様々なことを考えながら、新たな方策を見つけながら農業にいそしんでいただいておりますということで非常にありがたく思っております。

今後も、J Aや県の農業事務所のご意見等もいただきながら、連携して東吾妻町の農業をさらによいものにしていくために取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○議長（佐藤聡一君） よろしいですか。

○10番（重野能之君） ありがとうございます。

以上で重野能之議員の質問を終わります。

ここで、一般質問の途中ですが休憩を取りまして、再開を午後1時としたいと思います。よろしくお願ひします。

（午後 零時01分）

---

○議長（佐藤聡一君） 再開いたします。

（午後 1時00分）

---

◇ 井 上 日 出 来 君

○議長（佐藤聡一君） 続いて、5番、井上日出来議員。

5番、井上議員。

（5番 井上日出来君 登壇）

○5番（井上日出来君） それでは、議長の許可を得ましたので通告書に沿って一般質問をさせていただきます。

質問のタイトルは、アフターコロナの地域防災であります。

令和元年台風19号では当町も被災し、それ以降、町民の間でも防災への意識は非常に高ま

りました。しかし、その後、コロナ禍により地域防災体制の整備は遅れている状況であります。

先週は千葉県、茨城県などでも水害が発生し、全世界で大規模な洪水が発生しているような状況でもあります。昨今の気候変動による自然の猛威は想定をはるかに超えた被害を生み出し続けており、行政区ごとの訓練や万一の電力喪失時、いわゆるブラックアウトにおける情報伝達手段の確保など、体制整備が急務と考えます。

以上の観点から以下の項目について質問します。

1番、コロナ禍により地域防災組織に関する体制整備などが遅れている状況であると理解しています。令和元年の台風19号以降の町の取組状況や、地域防災計画の進捗状況についてお尋ねします。

2番、被災時における財政的な備えはどのようになっているか。万一、被災した際の想定プランや財政スキームについて町の基本的な考えをお聞かせください。

3番、緊急連絡網・安否確認システム「オクレンジャー」の活用についてお尋ねします。

災害発生時の活用方法を庁舎内で定めているかお尋ねします。また、安否確認システムとしてのオクレンジャーの活用方法は定めているかお答えください。

4番、令和5年度町内全戸配布の防災ハザードマップ、今、私が手元に持っておりますが、こちらのほうになります。こちらの4ページ、「マイ・タイムライン」がこのたび新設されたことを評価しております。更新されたハザードマップを有効に活用するためにも、各行政区においてこれを中心にした防災講習会、すなわちこの「マイ・タイムライン」の作成を行うなど、次年度予算で事業化して実施してはいかがでしょうか。

5番、災害時における統合型GIS（地理情報システム）の活用について、昨年、全課で情報共有したり、一部情報は一般公開できる統合型システムが導入されました。これは、万一の災害対応にも非常に有効なシステムと考えております。災害発生時の活用方法は既に整備済みであるか、もしくはそのような検討はされているでしょうか、お答えください。

6番、町で積極的な防災士育成事業をとということで、現在、防災士研修会は当町から毎回3名程度の制限があるようであります。消防団員や町職員を優先的に派遣していると伺いました。町民や自治会役員、また一般企業の役員や防災担当者なども対象にして町主催で研修会を開催したり、研修会費用の一部または全部の助成制度をつくってはいかがでしょうかと思いますが、いかがでしょうか。

ちなみに、令和5年8月末現在で防災士は全国で約26万2,000名、そのうち女性は約5万

名です。また、自治体の資格取得支援については全国で146団体以上が既に支援しております。そのうち群馬県では、みなかみ町、玉村町、明和町の3団体があります。

以降については自席にて質問させていただきます。ご答弁よろしく申し上げます。

○議長（佐藤聡一君） 町長の答弁を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは井上議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の令和元年台風19号以降の取組と地域防災計画の進捗状況についてでございますが、翌年の令和2年度からコロナ禍となり、地域における防災訓練が実施しづらい状況にありましたが、今年度、郷原の古谷地区において、群馬県砂防課の支援を受けて自主避難計画を作成しております。古谷地区では、台風19号の際に一時孤立した地域もあり、公民館に自主避難された世帯もございました。

今後も、災害発生のおそれのある地域を優先して、自主避難計画の作成や避難訓練を進めてまいりたいと考えております。

また、昨年度までに、避難所の設備を充実するため、国のコロナ交付金を活用して蓄電池や空気清浄機、パーティション、簡易マット、防災倉庫などを購入したほか、アルファ米や野菜ジュース、ようかん、液体ミルクなどの非常食を備えました。

また、令和3年度に東吾妻町国土強靱化地域計画を作成し、昨年度は防災マップを刷新いたしました。来年度は、町防災の根幹となります東吾妻町地域防災計画の改定を予定しております。

2点目の被災時における財政スキームについてでございますが、現在のところ具体的なプランはございません。災害の規模や種類、支援の内容等に応じて、災害復旧など予算補正をして対応する予定でございます。

3点目のオクレンジャーの活用についてでございますが、災害発生時の活用方法は特に定めてはおりませんが、現在、オクレンジャーの登録者数は、消防関係者と学校、こども園、保育所関係者、また、一般町民の皆様を含め、2,000人以上の方々にご利用いただいております。

避難指示の伝達や警戒情報、注意喚起など防災関連の情報伝達も行っておりますが、職員の安否確認につきましては今のところ活用しておりません。職員につきましては、各課ごとや課長同士でSNSを活用して情報の伝達や共有をしております。



4点目の防災ハザードマップを活用した講習会の開催についてでございますが、井上議員ご指摘のとおり、配布だけに終わることなく、活用するための説明機会が必要であると認識しております。これまで、高齢者サロンや民生委員研修会、消防団役員会議などで防災マップを活用した取組を行いました。来月には、寿大学で防災ハザードマップの講習会を行う予定であります。今後も引き続き、地域に出向いて説明を行ってまいりたいと考えております。

5点目の統合型GISの活用についてでございますが、役場庁内共用型のGISの運用が6月1日から始まり、今月5日からは公開型GISの運用を開始しております。防災情報マップでは、土砂災害警戒区域や指定避難所などの防災情報が見られます。町民の皆様には平時から、防災ハザードマップと併せて防災情報の把握に努めていただきたいと思います。

また、案内地図や航空写真なども見られますので、災害発生状況を町に報告していただく際にはご活用いただきたいと思います。

また、役場内部でも各課において災害情報の共有ができるよう、モバイル機能の活用などを含め進めてまいります。

6点目の防災士育成事業についてでございますが、町も防災士の育成を積極的に進めたいと考えておりました。昨年度は消防団幹部2名と防災担当職員1名が取得いたしました。今年度も同様に、消防団幹部2名と総務課職員1名が取得する予定でございます。

防災士の基本理念でございます自助・共助・協働は、社会の様々な場で町民の活動力を高めるものと捉えております。今後は、防災士養成講座の開催や資格取得のための費用助成につきましても検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤聡一君） 再質問ありますか。

5番、井上議員。

○5番（井上日出来君） 町長、ご答弁ありがとうございました。

それでは、2番の財政スキームの件でちょっと2次質問をさせていただきます。

当町では特にプランが今のところは用意されていないということだったと思いますけれども、東日本大震災や、また熊本地震などで被災した自治体においては、次にまたこのようなことが起こるであろうということを想定しておりました。それに対して、ある程度の段階、その災害の規模に応じた、ある程度段階に応じた財政スキームをつくっておるようであります。

当町においても台風19号というのがありましたので、まず1つは、それが一つの基準、目

安となるのかなというふうにも思うんですね。ですから、台風19号のときの当町の被害想定、それをまず一つの例としまして、この万が一のときの災害時の対応のための財政スキームと  
いうのを想定してはいかがかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（佐藤聡一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 今まで東吾妻町は、比較的災害のない安全な地域だという安全神話が  
定着しておりましたけれども、台風19号で道路災害等がかなりありまして、これで目覚めた  
という状況にあったと思います。

大規模災害はいつ起こるか分かりませんので、その準備は当然しなければならないと思っ  
ております。財政スキームにつきましても、今、井上議員がおっしゃいましたような他県、  
他市の状況等も十分に研究いたしまして、その点につきましても備えてまいりたいと思います。

災害救助法という国の法律があつて、災害に関しては国の手厚い支援があるということで  
ございますけれども、その支援の届かない細かな部分もありますので、そういう面から財政  
スキームについて検討してまいりたいと思います。

○議長（佐藤聡一君） 5番、井上議員。

○5番（井上日出来君） 町長、前向きなご答弁、大変ありがとうございます。

そして、今定例会の決算認定でありましたけれども、罹災救助資金積立金というのがあり  
まして、この現在高が約88万円というふうにありました。この決算認定は私も当然賛成をさ  
せていただきましたので特にどうということではないんですけれども、この罹災救助資金積  
立金の部分の現在高88万円ということについては、客観的に見てちょっと少額なんではない  
かなというふうに感じております。

それで、これはあくまでもこの項目として罹災救助資金というふうになってはいますが  
も、この辺はもうちょっと範囲を広げて、災害対応全般に町が必要なときに使えるような積  
立金として、そういうふうな基金の積立てを考えていただければどうでしょうかということ  
であります。

災害というのは本当にいつ来るか分からないものでありますから、こういった金銭的な準  
備ということも当然しておくべきではないかと思っておりますので、考えていただきたいと思  
いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤聡一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 罹災救助資金積立金、確かに現在は少額でございますが、これで大丈  
夫かなというのは全ての人が思っているのではないかと思います。今後、この積立金を増額

していく、見直しをしていくということで検討してまいりたいと思います。災害対応で広く使っていけるような措置もしていくのがいいのかなというふうには思っております。

以上であります。

○議長（佐藤聡一君） 5番、井上議員。

○5番（井上日出来君） ありがとうございます。

増額等、見直しをしていただけるということで期待しておりますので、ぜひよろしく願います。

それでは、③についての関連質問をさせていただきたいと思います。

オクレンジャーの機能なんですけれども、オクレンジャーは、調べましたところ、地震と津波、これについてはリアルタイムで自動配信が出されます。ですが、当町で最も危険性が高いと考えられるのは水害とか洪水のほうでありまして、そうすると、気象情報からの注意報ということになるわけです。オクレンジャーの気象情報は、前もって出るのは大変アバウトな表現でありまして、実際に雨が降った後に何ミリ降りましたとかということから入ってきます。なので、オクレンジャーの情報と実際に例えば当町のどこかの地区で大雨が降ったという場合に、現地との実態にずれが生じる可能性というのがあります。

そこで、当町は、台風19号の際、避難情報の発信や避難所の開設が、各地区が天候悪化するよりも遅れたという苦い経験をしております。そのことをぜひとも肝に銘じていただいて、オクレンジャーの自動配信機能に頼り切りになるのではなくて、独自の判断で早めの情報判断、避難誘導等をしていただけるように、執行部の皆様におかれましては、その旨しっかりと記憶にとどめていただきたいと思います。町長のお考えをお聞かせください。

○議長（佐藤聡一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） オクレンジャーに頼ることなくということでもありますけれども、台風19号の際には、前橋気象台の台長からホットラインで私のところに情報も入ってきております。あと、中之条土木事務所からも同様に気象情報というものが、それ以外の情報も入っておりますけれども、来ております。こういった身近な情報源も活用しながら対応していくことが必要かなというふうに思っております。

台風19号の際は非常にいい経験になったと、今思えばですね、ということがあります。初めて緊急避難を発令したということでもありますので、この台風19号を忘れることなく、その経験を生かして、いざというときのために対応してまいりたいと思います。

以上であります。

○議長（佐藤聡一君） 5番、井上議員。

○5番（井上日出来君） ありがとうございます。

また、同じ③の関連で追加質問になります。

毎年、役場職員の防災担当を中心にして訓練が実施されているというふうに伺いました。で、その訓練のときに、庁舎の防災用の発電システムがあると思うんですけども、その発電システムは、定期的に点検されているということは伺っているんですけども、実際、訓練のときに稼働したということはお聞きしていないんですね。訓練のときに実際にやっぱりそういったシステムを全てフル稼働させて、その上で、役場内の行政システムがちゃんと稼働できるかどうかの稼働確認とかいうことが必要ではないかというふうに思っております。現在ある防災整備品をフル活用した防災訓練が必要だというふうに思うわけですが、町長はどのようにお考えになりますか。

○議長（佐藤聡一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 役場庁舎では、年2回、職員全員による消防避難訓練を実施しております。先月、私も参加いたしまして、消防用の器具を伸ばして態勢を取ってみたい、あるいは消火栓等の状況を見たり様々なことも行っております。やはりこういった訓練を行うということが、いざというときに速やかな対応ができるというふうに考えておりますので、今後もしっかりとこの訓練を行ってまいりたいと思います。そういった装備、器具、機能等も常にチェックしながら行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤聡一君） 5番、井上議員。

○5番（井上日出来君） 防災装備品というのは、点検整備だけではなくて実際に稼働させてみてということが必要だと思いますので、執行部の皆さん、本当に災害が起こったときにどうしなきゃいけないのかということ全員でぜひとも考えていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

それでは、また関連質問をさせていただきたいと思ひます。

⑤の関連質問になりますが、統合型GISの活用であります。

当町でこの統合型GISが導入されたということは、私はもう当初からすごく注目して見ております。使い方次第で非常に有効な町の武器になります。この点、災害面からももちろん非常に有効なシステムでありまして、例えば、今現在ですけれども、要介護、また要支援者についてですけれども、本人が同意の上、地域包括センターで個別避難計画を作成してい

るというふうにお聞きしました。この情報について、地域包括支援センターと町の防災関連の担当のほうとして情報は共有化されているかどうかということでごちよとお尋ねします。

○議長（佐藤聡一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 要介護、要支援者につきましては、一種の個人情報ということでございます。ですから、取扱いというものは非常に慎重にしなければならないということがございますけれども、やはり災害時の避難のときにはこういったものも活用していく必要があるなというふうに思いますので、今後、統合型GISでの活用を検討してまいります。

○議長（佐藤聡一君） 5番、井上議員。

○5番（井上日出来君） ぜひともこの武器をフル活用していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

今、日本全国、各自治体においても、行政のDX、デジタルトランスフォーメーションというのが非常にうたわれているところではありますけれども、防災DXという言葉も出てきております。いわゆるこの統合型GISをうまく活用することで、災害時の職員の負担軽減であったり、もしくは実際に現場に出ていく職員の命を守ることにもつながることでありますので、これは執行部の皆さん、各課、ぜひともこの統合型GISということを少し研究していただいて、この活用方法を皆さんで考えていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

すみません、そこでちょっと質問に戻ります。

この災害時の要介護と要支援者というのは、地域包括支援センターで情報を持っておられますけれども、非常時の本当に緊急避難しなければならないというときには、やはり地域包括支援センターだけでは対応ができないのではないかとというふうを考えるわけです。

で、そうすると、情報をいろんなところで共有しなければならなくなりますので、今後、避難計画等を作成する際にそういった方々に、本人同意の上でこの計画を作成しているということですので、併せて緊急時には役場、行政関係で情報を共有しますよということのこの承諾も併せて取っておけば、万が一のときにフル活用できるのではないかと思いますので、ぜひその点も加味して次年度以降は考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤聡一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 同意の件でございますけれども、こういったものも当然必要になってくると思いますので、対応してまいりたいと思います。

○議長（佐藤聡一君） 5番、井上議員。

○5番（井上日出来君） それでは、また関連質問として次は⑥の関連質問をさせていただきます。

町で積極的な防災士育成事業をとということですが、防災士の理念、これを先ほど町長おっしゃっていただきまして、本当にうれしかったです。この防災士の理念というのは、自助、共助、そして協働を理念としておって、これはまさに今、本当にこの地域に必要な、住民と一緒に情報共有して持っていなきゃならないような理念だというふうに考えております。

町長に先ほどもおっしゃっていただきましたけれども、防災士をそうやって育成するということは、地域のそういった住民協働の町づくりという、こういったことを情報共有、意識を共有していくことにつながるということで、これはぜひとも、できれば来年度に予算化して検討していただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（佐藤聡一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 防災士の養成講座の開催という点であろうかと思えますけれども、これにつきましては、県のほうで指導者を派遣してくれる事業というものもございますので、そういうものを利用しながら開催を検討してまいりたいと思えます。

○議長（佐藤聡一君） 5番、井上議員。

○5番（井上日出来君） 前向きにぜひともよろしく願います。

それでは、また関連質問としてちょっと質問させていただきます。この通告書の中には入っていませんけれども、関連するということでちょっと質問させていただきます。

この東吾妻町議会は、災害時、これに対応するために東吾妻町議会災害等支援会議設置要綱を定めております。これは町の災害対策本部の諸活動を支援するものでありますが、この機会に伺いたいと思えます。

議会の災害等支援会議が招集された際、執行部から議会の対策本部に対して留意してほしい点や重点的な支援を必要とする点などがあればぜひとも伺いたいと思っております。ぜひこの機会に双方にとって有意義な意識共有を願いたいと思えます。町長、お願いします。

○議長（佐藤聡一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 災害時に議員の皆様の支援というものも当然いただきたいというのが考えでございます。特に議員の皆様は各地域で非常に頼りにされておる重要な皆様でございますので、それぞれの地域で被災の状況の把握や避難所の運営におけるご支援、また、被災者のための必要物資の把握などを現地でつぶさに把握していただいて、そして本部にご連絡

いただいて職員を派遣していきたいというふうに考えております。災害対応には人的資源や物的資源が限られておりますので、順次対応することとなりますので、現場にいると早急にしなければならないという意識はあるんです。しかし、そういうものが全て100%すぐでできるということではありませんので、議員の皆様もご理解の上、その地域で住民の皆様にご理解をいただきながら災害からの安全を図ってもらいたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（佐藤聡一君） 5番、井上議員。

○5番（井上日出来君） ありがとうございます。

万一の災害時は、我々議員も当然ながらできる限りの支援をというふうに考えていると思います。その際、先ほど最初の答弁の中で町長に触れていただいたことなんですけれども、統合型GISのシステムなんです、職員の皆さんが災害場所に行って、そこで例えば写真を撮ります。その写真にGPSのデータをひっつけた状態で即座にGISのシステムのほうに送ると、そのままもうそこにインプットされて登録されるというシステムがあるというふうに思います。

それで、これをもし各地域の情報を議員の皆さんに送っていただきたいというのであれば、万が一の際、これは議員の皆さん全員ができるかできないかは取りあえず別として、できる方はフル活用していただくように、そういった対応を考えていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤聡一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 議員のご提案非常にいいご提案だというふうに思います。早急に各被災現場の状況を把握するために非常にいいことだと思いますので、町としてもそういうものが広く使われるような状況もつくり出していくということも必要かと思っておりますので、今後、対応してまいりたいと思います。

○議長（佐藤聡一君） 5番、井上議員。

○5番（井上日出来君） ありがとうございます。本日の町長の答弁は非常に中身が濃くて前向きでありまして、大変うれしく思っております。ぜひとも防災体制の整備を、よろしくお願ひしたいと思います。

時間、わずかに残っておりますので、私のほうから一点おつなぎしたいことがあります。それも一つ防災関連にもなってくるのでおつなぎさせていただきます。

最近、坂上地区で通信障害と疑われるような事象が発生してきております。一つは、私自

身の家インターネット回線なんですけれども、激しい雨が降った後とか、ちょっと通信状況が悪くなったりとかということが発生しております。また、須賀尾の地区におきましても、回線がつながりにくいとか、そういった報告が上がっているそうであります。また、お尋ねしたところ、坂上出張所の電話が雨が降った後につながりにくい現象が発生しておるといふふうに聞きました。

それぞれ一つずつ、もしかしたらそれぞれの家の何か原因かもしれないんですけれども、私が疑うところ、もしかしたらNTTのエリア回線の中で何か、激しい雨が降ったときに障害が起きているんじゃないかなというふうに実はちょっと疑っております。なので、そういった複数の障害が発生しておりますので、NTTのほうに点検の要請を、雨が激しく降ったときに障害が起こりますということでおつなぎをしていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

よろしければ答弁をお願いします。

○議長（佐藤聡一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） そういう状況を、災害でも起こったときには非常に重大な欠陥になりますのでNTTに言いまして、検査をしていただくようにしたいと思います。

○議長（佐藤聡一君） 以上で井上日出来議員の質問を終わります。

---

#### ◇ 高橋徳樹君

○議長（佐藤聡一君） 続いて、7番、高橋徳樹議員。

（7番 高橋徳樹君 登壇）

○7番（高橋徳樹君） それでは、議長の許可をいただきましたので、一般質問通告書に基づきまして質問させていただきます。

また、今日は、議長の許可をいただきまして、このふるさと納税の22年度の資料ということで、参考資料ということで簡単に数値を挙げたものをつけさせていただきました。

最近、全国自治体におきまして、過疎地域に指定される数が増えております。人口減少率が大きく、また財政力が弱い市町村は過疎地域に指定され、総務省より財政支援等を受けております。令和4年4月現在の市町村数は885、全国の1,717市町村の51.5%になり、昭和45年度の過疎法施行以来、初めて半数を超える結果となりました。



いずれの地域も、過疎事業債を活用して地域振興を推進しておりますが、人口減少、高齢化社会の進行、経済を支える労働力減少、基幹産業の衰退、コロナ禍による生活環境整備の遅れ等の課題を抱えており、厳しい状況が続いております。

そうした中、当町におきましても、町政運営の最上位計画であります第2次総合計画の5か年後期計画が始まり、重点施策が示されております。その中で、今回は、住民アンケートでは重要度が高いものの満足度が低く、緊急性が高いと示された新産業創出と雇用関連等を視点に伺います。

ふるさと納税の推進で新産業の発掘を。

地域活性化を目的に、平成20年度に開始されたふるさと納税でございますけれども、制度そのものへの賛否はありますものの、国民に定着し拡大が続いております。令和4年度の全国の寄附額は9,654億円、寄附件数5,884万件と過去最多、今年度は1兆円を超えると言われております。群馬県の寄附額は前年度比29.1%増の101億3,978万円、寄附件数も前年比39.5%増の37万9,134件と過去最多となっております。

以上を踏まえまして質問させていただきます。

まず、当町の3年間のふるさと納税につきましては、令和2年度は835万2,000円336件、令和3年度は1,330万円514件、令和4年度は1,745万1,000円641件でございますけれども、返礼品数、上位返礼品は何でしょうか。令和4年度の実質収支金額は幾らになりますか。寄附金額、件数も伸び率が低いですが要因はありますか。寄附者の地域別傾向は見られますか。寄附者からはどの分野での税金の使い道の指定が多いか伺います。

2番目ですが、ふるさと納税を活用した関係人口創出が注目されております。当町のアンバサダー新制度を今後どのように活用して寄附額を増やしていくか伺います。

次の質問です。

全国自治体を俯瞰しますと、ふるさと納税を自主財源の増、また町のPR、新たな産業振興に広げている事例が多く見られます。当町でも、今後、産業振興を図るにはふるさと納税が原動力になるのではないかと考えます。寄附額を増やすのは容易ではないと思っておりますけれども、行政が旗振り役となり、やはり寄附目標額を設定し、5か年程度を想定したふるさと納税推進に特化した大胆なプロジェクトを立ち上げてはいかがでしょうか。積立基金の活用、専門人材及び職員配置増による返礼品開発、提供、併せて寄附者との結びつきからの観光促進や雇用促進等、調査・研修を継続することで新産業への萌芽に結びつくものと思われませんが、いかがでしょうか。

次に、平成28年度から開始されました企業版ふるさと納税でございます。

制度改正が進む中で、自治体にとっても企業側にとっても使い勝手がよくなっていると言われております。群馬県内企業版ふるさと納税も増えており、今後、当町でも地元企業等へ同制度の趣旨をPRして支援の輪を広めていくべきと考えますが、具体的な対策はありますか。

次に、2番目ですけれども、高齢者の多い地区に集落支援員配置を。

当町における65歳以上の高齢化人口が増えております。昨年6月実施の在宅老人基礎調査によれば、大字ごとでは東地区が40.7%、太田地区36.1%、原町地区36.7%、岩島地区が48.5%、坂上地区は52.4%、また70歳以上の独り暮らしの高齢者世帯の増もあって、これまで以上に高齢者の支援が必要となっております。現状及び課題はいかがでしょうか。

集落の人口減少と高齢化の中でさらに支援強化を図るためには、総務省が平成20年度から実施しております集落支援制度の運用を検討されてはどうでしょうか。支援員は、町職員と連携し、集落への目配りとして集落の巡回把握、集落の点検、通院ですとか買物とか共同作業等、住民と町との話し合いを強化するもので、全国の自治体を見ますと、今、専任1,997名、兼任3,174名が配置、活躍されております。

関連機関のアンケート調査によりますと、主な活動成果としましては、住民と行政間の連携が深まった、住民の孤立感、不安感が緩和された、また集落支援員からは、住民と行政の調整役が果たせた、課題の整理が進んだ、集落行事の復活や支援に関与できたとの評価が報告されております。

3番目です。AI活用による行政の効率化についてでございます。

AI活用による行政の効率化は、各自治体にとりまして、業務のプロセスを改善し、住民サービス向上に有益なものとして注目されております。今後、当町におきましては効率的で効果的な行政運営のために推進されますか。事業の基本的な考え、スケジュール、事務の棚卸しや体制整備、人材育成等のスケジュールがあればお伺いいたします。

2次質問については自席にて行いたいと思います。

○議長（佐藤聡一君） 町長の答弁を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは高橋徳樹議員のご質問にお答えをいたします。

1項目め、1点目の令和4年度のふるさと納税の状況でございますが、年度末現在の返礼品登録数が124点で、申込件数の多い返礼品はレアチーズケーキや箱島湧水のミネラルウオ

ーターでありました。また、季節限定ではございますが、リンゴも多くのお申込みをいただきました。

歳入金額1,745万7,000円の寄附金に対しまして、返礼品自体の代金のほか返礼品送付やポータルサイト掲載委託料、決済手数料等のふるさと納税の募集に要する費用の歳出金額合計は755万9,000円で、実質収支金額は989万8,000円となります。前年度からの伸び率は、寄附金額、件数ともに約1.3倍になっております。

寄附された方の地域別傾向は、関東地方にお住まいの方が約70%を占めております。

寄附金の使い道は、保健、医療、福祉の充実や教育文化施設の充実を指定される場合、また、指定せずに町政全般に使ってほしいとの要望が多くございます。

2点目の寄附額の増加策につきましては、ハッ場ダムの放流イベントや「アガッタン」の乗車券、MTBライドの参加権など、町へ訪問していただく体験型の返礼品が好評でありますので、さらに返礼品の裾野を広げて選択肢を増やし、寄附額の増加及び関係人口創出につなげていきたいと考えております。寄附された方にはふるさとサポーターの募集案内をお送りし、既に数名の方にご登録をいただいております。

3点目のふるさと納税推進の取組につきましては、ふるさと納税事業の趣旨は、地域に存在する特産資源の再発見や新たな掘り起こしのほか、返礼品の広告宣伝により町のPR効果などに結びつけていくことが含まれているものと認識しております。

10月から、ふるさと納税に係る経費積算の厳格化が総務省より示されており、人件費等も含まれることから、大胆なプロジェクト立ち上げの専門人材や職員配置増は難しい状況にございますが、今後も、返礼品の登録数を増やすための開拓に取り組むことを着実に実行してまいります。

新産業の創出は、各産業行政分野で取り組み、そこから生まれた産品を返礼品として活用する流れになることが大切と考えております。

4点目の企業版ふるさと納税につきましては、町外に本社がある企業様に対して制度のご案内と寄附のお願いをお送りし、支援の輪を広げております。引き続き、行政への理解を深めてもらいながら、趣旨に賛同いただける関係企業への呼びかけに取り組んでまいります。

2項目め、1点目の高齢者への支援の現状及び課題でございますが、昨今の急速な少子高齢化の進展により、当町の高齢化率は令和5年9月1日現在で43.6%でございます、年々増加傾向にございます。

このような状況の中、独り暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみの世帯の増加、また、施設介

護、在宅介護の必要な高齢者の増加などが予想されるため、支援体制の整備、推進が必要となっております。

町といたしましては、高齢になっても地域で安心して暮らし続けられる環境づくりと、身近な地域で包括的に行う地域包括ケアシステムの充実など、支援体制を整備、推進することで、これから迎える超高齢社会に対応していくものでございます。

次に、2点目の集落支援員制度の運用検討でございますが、集落支援員制度は、集落の目配り役として地域の巡回や現状把握などを行い維持・活性化につなげるものであり、課題解決のための手法の一つでございます。

現在、町では、生活支援サービス体制整備、協議体を推進して生活支援コーディネーターを町内5地区に配置し、地域のボランティアや行政区長、民生委員などを中心に、高齢者の見守り支援や認知症カフェなどに活動していただいております。

今後も、このような取組の充実、進化を図り、有効活用していくことが高齢者支援にとって必要であると考えております。集落支援員制度につきましては、地域の実情に応じて、各分野で導入の必要性も含め検討すべき課題と考えております。

3項目めのA I活用による行政の効率化でございますが、現在、地方自治体に求められている役割や任務を果たすために様々な業務について効率化が図られております。行政の効率化の手段として、人間の行動や思考、人間の代わりに実現する技術であるA Iの活用は注目されているところでございます。

A I活用につきましては、適切で効果的に活用することにより、これまでにない形での生産性の向上や社会課題の解決につながる可能性がある一方で、情報漏えいや回答の不正確性、著作権侵害など様々な問題が指摘されております。行政分野での活用においては、個人情報の保護、プライバシーへの配慮、情報データの信頼性の確保などについて特に確認する作業が必要であり、重要であると認識しております。業務で活用できる環境や活用に伴う懸念への対応、効果的な活用方法の視点を踏まえながら、行政全般にわたる共通事項としてA I活用の必要性、方向性を研究していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤聡一君） 7番、高橋議員。

○7番（高橋徳樹君） ありがとうございます。

それでは、ちょっと2次の質問をさせていただきます。

今回は、ふるさと納税制度から、改めまして東吾妻町の未来というのを自分なりに考えて、

この制度から新たな制度が生まれてくるのではという考えの下で質問させていただいておりまして、今日、添付させていただいたこの資料、22年度の数字を拾った県内の状況でございますが、これを見ますと、いろいろ特徴はあるんですけども、群馬県が今101億円ぐらいの金額でございます、全国で29番目ぐらいの位置を占めているということでございます。

それから、群馬県内ではナンバーズリーが千代田町、昭和村、草津町という感じで、いずれもやはりこの大きな原因につきましては、皆さん既にご存じだと思いますけれども、千代田町につきましては、ビールの町ということで、そういったビールの提供が9割ぐらいを占めている中で、この21年から22年に、一挙に金額が増えております。それから、昭和村につきましても、キヤノン電子の電化製品や地元業者のレトルトカレー等々、中身についてはあります。それから、草津町についてはいろいろなクーポン券等々があるんだと思いますが、この中で一生懸命、町長をはじめ所管のところについては一生懸命努力されていると思いますけれども、なかなか数字的には、件数的には32位、金額的には31位ということで、群馬県を入れての数字についてはやや出遅れ感といいますか、下位のほうに数字がありますけれども、町長、この表を見て感想がもしあれば教えていただければ。

○議長（佐藤聡一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） ふるさと納税につきましては、お話の中にありました千代田町は、サントリーのブルワリーがあって、返礼品がサントリーの缶ビール、それで一般に販売されていない特別のブランドのものが非常に人気があって、それが大分出ておるということでかなり金額が伸びているということでありまして、昭和村につきましては、キヤノン電子工場がありまして、ここでキヤノンの光学レンズ等じゃなくて他社から依頼を受けてつくっている扇風機、羽根が二重構造になっていて風が自然の風のようなものが出てくると。当たったことがないのでちょっと表現できないんですけども、それが人気でこの高額なふるさと納税が来ているということで、その町の完成品を返礼品として使うことができるということでありまして。

東吾妻町は、大きな工場があるんですけども、残念ながらこういった完成品をつくっているところがなかなかないということで、そういう意味で、返礼品につきましては農産物等を中心に展開しているところでございます。しかし、箱島湧水ですとかリンゴなんかも大変人気がありますので、こういうもので大変納税でいただいております。年々納税額は増えているわけでございます、そういったところで努力効果が出ておるなというふうに思っております。

今後も、返礼品等の開発も含めながらしっかり努力して、ふるさと納税をこれ以上に伸ば

していきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤聡一君） 7番、高橋議員。

○7番（高橋徳樹君） ありがとうございます。

今、この制度につきましては15年経過しまして、いつまで続くかなという人もいますけれども、様々な専門家の方とかいろいろ大きな流れの中では、あと15年は続くだろうという話の中で、いろいろ大きなうねりがありまして、少しずつ、返礼品がメインではありますけれども、この自治体は何を進めていくのか、何を仕事とするのかという中で、特に最近、福島県のほうでは中国の処理水の問題の中で一気にふるさと納税の金額が増えているということにつきましては、必ずしも返礼品というか物ということではなくてその地域の応援ということで、この制度のよさ、活用の意義みたいなものが少しずつ出ているのかなというふうに思っています。

それはどんな意義かといいますと、これ総務省のサイトに書いてありますけれども、納税者が寄附することによって、まずその自治体の、生まれ故郷であるとかお世話になった地域、これから応援したい地域に力になれる制度ということで、非常に志が入った支援があるということでございます。それから、自治体にとりましても、もう少し町の方にこの返礼品等も含めて新しい事業というものを紹介できるということもあります。

ただ、私、5か年計画、この上位計画の中で、今回出た基本計画ですけれども、この中の重点施策の3番目でございますが、中山間地域の産業創出につきましては、こういう計画はあるわけですけれども、今後、具体的にふるさと納税みたいなものをもう少し前面に押し出す形で、多くの項目にこの取組によっていろんな派生効果があるのではないかなというふうに思います。この辺、町長は重点施策の3とふるさと納税の親和性というか関連性みたいなものについては、私は何かすごくこの辺に結びつくのかなというふうに思っているんですけども、いかがでしょうか。

○議長（佐藤聡一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） ふるさと納税につきまして、一つお話ししておきますけれども、八ッ場ダムの放流イベントでふるさと納税の体験型を出しました。そうしましたら大変多くの皆様に来ていただきまして、特に九州の福岡県から家族3人で来てくれたという人もありまして、お話ししましたら、今度は温泉に泊まりながら来たいというふうなことも言っていましたので、そういう効果がだんだん出てくるのかなというふうに思っております。

これからも、農産物以外にも体験型というものも一つ頭に入れて、「アガッタン」を利用

したりして、ふるさと納税の増額につきまして取り組んでまいりたいと思います。

企業版ふるさと納税につきましても、我が町のPR等も兼ねて積極的に関係企業に呼びかけて、一種の営業でありますけれども、取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（佐藤聡一君） 質問の途中ですが、ここで休憩を取りたいと思います。

再開を2時10分といたします。

（午後 2時01分）

---

○議長（佐藤聡一君） 再開いたします。

（午後 2時10分）

---

○議長（佐藤聡一君） 続いて町長。

○町長（中澤恒喜君） それでは、先ほどの答弁に付け加えますけれども、最初の答弁の中で申し上げましたように、新産業の創出は各産業行政分野で取り組み、そこから生まれた産品を返礼品として活用する流れにつながるものが大切と考えております。

以上の考えを持っておりますので、進めてまいりたいと思います。

○議長（佐藤聡一君） 7番、高橋議員。

○7番（高橋徳樹君） ありがとうございます。

このふるさと納税、私、三、四回、町長といろいろお話しさせていただいていますがなぜこういうふうに思うかというのは、成功事例につきましていろいろ新しいヒントがあるのかなというふうに、この制度から生まれてくるのかなというふうに思っているものですから、改めてお話しさせていただきます。

もう規模が違い過ぎるんですけれども、関東一番の茨城県境町というところをちょっと事例を出して、一つのあれですけれども、10年前に比べて、この町は茨城県の町で人口も2万人ちょっと、世帯数も9,000人というところなんですけれども、これは関東一番の寄附額を、6年間トップを走っているところなんですけれども、10年前につきましては百四、五十億円ぐらいの借金を抱えた町で、7年前から原資3,000万円を使って始めたらしいです。

それで、この町もふるさと応援基金が4,000万円ぐらいありますけれども、要するに何を言いたいかというと、ここは外部の地域商社みたいな人材を活用して始めたということでございます。まず道の駅のリニューアル、それからECショップの販路拡大、企業の誘致等々の中で、特産品の商品開発を進める中で、最近は干し芋か何かの事業を始めたということでございます。これは、その専門家は、この芋の分析をして2011年ぐらいから右肩上がりだと。もろもろの市場調査の中で新しい発見なり新しいところの中で、それはすごい多分綿密な持続的な資金の、経済が流れるようなところをつくっていたと思うんですけども、それが今や49億円のふるさと納税、あまりにも桁が違い過ぎるので比較になりません。

そういうものではないんですが、ただその中で、この集め方はいろいろな工夫があるにしても、千代田町、また、この境町につきましても、規模は多分全国津々浦々にあると思うんですけども、一番、私がこれからこの町も必要なのかなと思っているのは、このふるさと応援基金を、千代田町は22年度は18億4,000万円集まった中でそのうちの50%、9億円が独自に自主財源で使えるということでございます。これをふるさとづくりの基金に5億円、義務教育の施設改築基金に3.5億円、財政調整基金に3.5億円、すみません、規模がちよっと違い過ぎてあれですけども、要するに今のこの制度の中で、歳入面がいろいろ今後硬直化するというふうに予想される中で、この収入を、これについては地方交付税等々からの影響を全く受けない町独自で使えるお金ということでございますので、やはり今まで8割、9割、私も町長の施策を応援しておりますけれども、ふるさと納税のところではややちょっと相違点があるかなという感じがあります。

もう少しこのプロジェクトといいますか、最後にちよっとお話ししようと思ったんですけども、やっぱり若い職員の方を3人ぐらいですか、自主的に意欲のある方も含めて、独自のこのプロジェクトに特化したようなこともやっていかないと、このままこの金額といいますか、成果が上がっていかないのかなというちよっと思いもあるものですから、5か年というスパンの中でやっぱり目標額を設定して、それから期間を設定してとにかくやってみると。それで基金を活用してというような考えがあるんですけども、町長、その辺のお考えが何かもしありましたら。

○議長（佐藤聡一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） ふるさと納税の増額につきましては今後しっかり取り組んでいくことが必要かなというふうに思っておりますけれども、大胆なプロジェクトというふうなことですね。



かつて高橋議員から、ふるさと納税の担当職員を3人くらいにして大胆に取り組んでいくべきだとかというふうな話も聞きましたけれども、国はふるさと納税に係る経費積算の厳格化ということをやっております、納税額に対する返礼品の代金の割合が30%以内だということ、また、その納税額に対する経費全体の割合を5割までということであります。経費全体というのはどういうものかという、返礼品の代金とか送料とか掲載料だとか決済の手数料とか、それに職員の人件費までここに含めるわけでございますので、我が町の規模のところで職員を何人貼り付けるかというところは、あまり大人数を貼り付けてやるというものもなかなか困難なのかなというふうに思いますので、少数精鋭でしっかり取り組んでいくということが必要なというふうには思っております。

○議長（佐藤聡一君） 7番、高橋議員。

○7番（高橋徳樹君） あと、町長この目標設定とかいうことについてはどうですか。例えば何億円を何年までに目指すとか、そういったことも具体的な行動計画に多分関わってくるのかなというふうに思いますし、それから、まず計画はあるんですけども、具体的な行動計画なり目標額がないのでいつまでに成果というのがなかなか見えづらいというか、今、稼げる行政とかいろいろ変わってきていますので、やっぱり独自で自主事業をやる上では何とかそういった目標を皆さんに持っていただくのはどうかなと思って。いかがでしょうか。

○議長（佐藤聡一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 何の事業でも計画というものが必要となるというふうには思いますけれども、これにつきましては、社会情勢やいろいろな非常に影響してくる分野だと思っております。どばっと入ってくれるのはありがたいということは常に思っていますけれども、計画的に毎年何億円というふうな積み上げというものはなかなか難しいのかなと思いますので、しっかりその点につきましては努力していく以外にないというふうに思っております。

○議長（佐藤聡一君） 7番、高橋議員。

○7番（高橋徳樹君） ありがとうございます。ぜひこの計画とともに目標額も設定して、今後進めていただけるような方向でやっていただければありがたいなと思います。

それから、地域の集落のことについてちょっとお聞きします。

小字ごとにいましてこの限界集落という言葉はあまりいい言葉ではありませんけれども、今回、民生委員の方とかいろいろ回ったときに、もう我々の地区も、住民の方から限界集落だから今後、町のお祭りですとか道路愛護ですとか町の配布物ですとか、それがだんだん難しいだろうから、いろいろ先を見越して考えてくださいとかいう声が大分聞かれます。

その中で、いろいろな地区を見ますと、それぞれ地域の人のつながりが薄れ、地域のコミュニティの維持がだんだん少なくなっている中で公民館の事業の見直しがいろいろ言われていますけれども、町長、小字の地区のこの公民館の事業というのは、それぞれ地区ごとの何か活動といたしますか、違いがやっぱりあるというふうに考えてよろしいのでしょうか。その地区ごとの公民館の、支所の事業というんですか、それは、統一化されているわけじゃないとは思いますが、ちょっとその辺、私もあまり詳しく理解していないものですから。

○議長（佐藤聡一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 今おっしゃっているのは、小字ではなくて大字ごとの公民館の事業ということですね。当然、その地区地区によって特色ある事業をやっていると思います。私どもでは、公民館の体育部というのがあって、町民運動会をやったりママさんバレー大会をやったりということで、その運動関係のものをしっかり公民館事業としてやっております。その公民館ごとに特色があるんだというふうに思っています。

○議長（佐藤聡一君） 7番、高橋議員。

○7番（高橋徳樹君） ありがとうございます。

多分、今、群馬県内もいろんな市町村で、少子化に合わせて公民館の内容を少し、地域に合わせた課題等がいろいろ違うのではないかという中で、その地域に合った福祉や防災とか子育て支援等を行政が支援していくということでそういう動きが出ているということなので、ぜひ今度やっぱりもう少し、これも前に言ったと思うんですけれども、公民館に今、勤務されている方の職員がその地区の担当ということであると思うんですけれども、一人一人、その地区の人の顔が見えるような活動をぜひお願いしたいなというふうに思います。

町長、公民館活動の重要性が今後出てくるのかなと思っていますけれども、町長も多分そういう認識だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（佐藤聡一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 公民館活動は非常に重要だというふうには常々思っていますけれども、今お話ししたようなスポーツ、体育部みたいのがあったりして、地域の取りまとめ、親睦というものを図っているような仕事もあります。そういった面で、公民館の職員が地域に目配りをしてやっていくということはこれから重要だと思います。民生委員さん等もいらっしやいますけれども、公民館の職員がそこまで踏み込んでいくことも今後はしなければならいのかなという感じはいたします。

ただ、それほどの人数というものはなかなか期待できないものがあります。人件費等もか

なりかかるということでもありますので、協力隊なり集落支援員なりが配置をできれば非常にいいのかなというふうには思っております。

○議長（佐藤聡一君） 7番、高橋議員。

○7番（高橋徳樹君） ありがとうございます。

ふるさと納税のことでいろいろ用意したんですけども、時間が来ましたので、町長にもいろいろお願いというか要望を、町の活性化のためにぜひその制度について、また理解していただければと思いますので、今回はありがとうございました。

○議長（佐藤聡一君） 以上で高橋徳樹議員の質問を終わります。

これをもって町政一般質問を終わります。

---

○議長（佐藤聡一君） お諮りいたします。会議規則第45条の規定に基づき、本会議の結果、その条項、字句、数字その他整理を要するものについてはその整理を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤聡一君） 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字その他の整理は議長に一任することに決定いたしました。

---

○議長（佐藤聡一君） お諮りいたします。本定例会に付された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により本日をもって閉会にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤聡一君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会はこれをもって閉会することに決定いたしました。

これをもって本日の会議を閉じます。

---

◎町長挨拶

○議長（佐藤聡一君） 閉会の前に町長の挨拶をお願いいたします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 令和5年第3回定例会の閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

去る5日に開会をされました今期定例会におきましては、人事関係2件、報告関係2件、条例関係1件、決算関係8件、予算関係5件、その他1件、また、本日、簡易水道特別会計に係る追加議案を提案させていただきまして、全て原案のとおりご議決をいただき、本日、閉会の運びとなりました。

今回のご審議の中で多岐にわたるご意見や具申をいただきましたが、これらの内容を真摯に受け止めまして、今後、町政を執行する中で生かしていく所存でおります。

また、議員各位の会期中における熱心かつ活発なご審議と町政に対する熱意に対しまして感謝を申し上げます。次第でございます。

議員各位におかれましては、公私ともにご多忙な日々が続くと思っておりますが、健康には十分ご留意の上、町政発展と町民生活の向上のため議員活動にますますご精励くださるようお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

---

◎議長挨拶

○議長（佐藤聡一君） 閉会に際し一言ご挨拶を申し上げます。

令和5年第3回定例会は、9月5日から本日まで10日間にわたり開催され、諮問2件、報告2件、令和4年度決算認定8件、条例関係1件、補正予算6件、その他1件の執行部提案を加え、陳情書の審査等終始熱心にご審議いただきました。特に今回から予算決算特別委員会を立ち上げましたところ、活発な議論をしていただきまして大変ありがとうございました。また、町政一般質問には4人が立ち、ここに終了することができました。

会期中、格別なるご精励をいただきました議員各位、また諸般にわたりご協力いただきました執行部の皆様に心よりお礼申し上げます。

会議中の発言には町政を執行するに当たり参考になるものがあつたかと思ひます。事務執行に当たり、これらが十分生かされてくるものと期待しております。

さて、これから秋を迎えます。新型コロナ感染症も5類に移行し、収束とまでは至っていませんが、スポーツ行事や秋祭りなど徐々に再開され、地域の活動が以前のように戻ってきたように感じます。今後につきましても、皆様におかれましては健康に十分ご留意の上、諸般の活動へのご活躍をご期待申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（佐藤聡一君） 以上をもって令和5年第3回定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

（午後 2時28分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和 年 月 日

東吾妻町議会議長 佐 藤 聡 一

署 名 議 員 里 見 武 男

署 名 議 員 小 林 光 一

署 名 議 員 重 野 能 之